

北区財政白書

令和4（2022）年度決算

- 北区政の課題
- 普通会計決算による区財政の分析
- 地方公会計制度による区財政の分析



令和5年9月

東京都北区

- *本書の各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- *増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
- *原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

はじめに

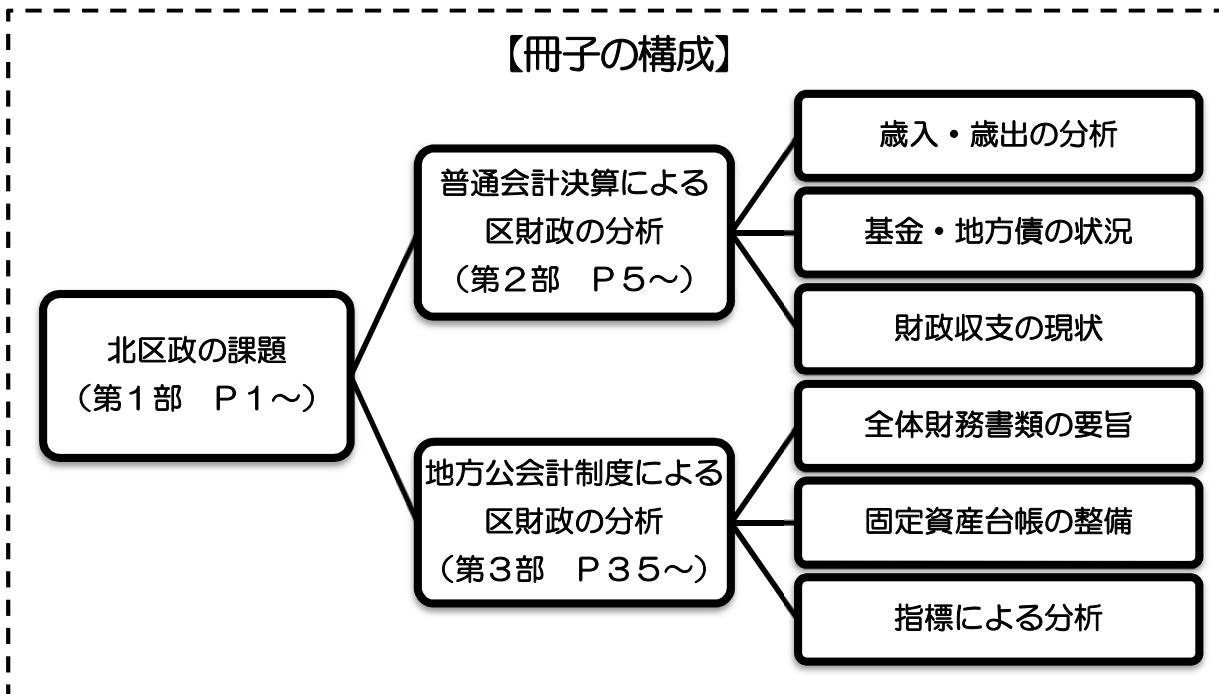
令和5年8月に発表された政府の月例経済報告では、景気判断を、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くとしています。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっていることのほか、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしており、今後の地方財政への影響が懸念されるところです。

令和5年度の北区においては、雇用・所得環境や、企業業績の改善などにより、特別区税、特別区交付金など一般財源の伸びを見込んだものの、インフレや国際的な金融システム不安などにより、先行きは不透明感が増しています。

こうした状況のもと、今後も景気の動向を十分注視しながら、健全で持続可能な行財政運営を確立するために、行政改革など一層の取組を進めていく必要があります。

ここに、北区の財政状況及び今後の課題をわかりやすくご理解いただけるよう、令和4(2022)年度決算版財政白書を作成しました。本書では、令和4年度決算の内容を、一般会計から総務省の定める全国統一基準に置き換えた「普通会計」と、企業会計的手法を取り入れた地方公会計制度により作成する財務書類を用いて、様々な視点から分析を行い、解説します。

北区を取り巻く財政環境は予断を許さない状況にありますが、自立した基礎自治体として、コロナ禍を経て社会経済が大きく変革したことを踏まえ、「みんなで創る。北区新時代」を北区の基本姿勢とし、区民福祉の向上のために最善を尽くしてまいります。本書を通じて区財政の現況をご理解いただければ幸いです。



普通会計とは

北区の会計は、一般会計と特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計）に区分経理されていますが、各地方公共団体の会計区分は一様ではありません。そこで、団体間の比較や時系列比較が可能となるように、総務省の定める統一的な方法（地方財政状況調査）により、一般行政部門の会計を「普通会計」として整理し、その他の会計（公営事業会計）と区分しています。

この基準では、区立特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター等の介護サービス事業に係る経費や、区営駐車場の運営経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。また、満期一括償還地方債については、償還財源として減債基金に積み立てた時点で公債費として扱い、満期一括償還時には公債費としないこととされているなど、一般会計とは数値が異なります。

財政用語の解説

歳入	一般財源	特別区税や特別区交付金、地方消費税交付金など、使途が制約されず、自治体の自由裁量により、どのような経費にも使用できる財源です。
	特定財源	国庫支出金・都支出金など、使途が特定されている財源です。
	自主財源	特別区税や使用料・手数料、財産収入など、自治体が自らの権限により調達できる財源です。
	依存財源	特別区交付金や国庫支出金・都支出金、地方債など、国や都から交付されたり割り当てられたりする財源です。
歳出（目的別）	総務費	庁舎管理、徴税、選挙、情報システム管理などの区の運営全般に係る経費です。
	民生費	児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策の推進に要する経費です。
	衛生費	医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策や、一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策の推進に要する経費です。
	商工費	商工業の振興、観光、企業誘致などに要する経費です。
	土木費	道路、公園などの整備や維持管理、都市計画に伴う開発に要する経費です。
	消防費	消防体制の維持や風水害対策等の災害防除などに要する経費です。
	教育費	教育委員会の運営、学校の管理、教育環境の整備などに要する経費です。
歳出（性質別）	義務的経費	法令の規定や経費の性質上、任意に削減することができない経費で、人件費、扶助費、公債費を合計したものです。
	人件費	職員の給与や退職金、議員や委員の報酬などの経費です。
	物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費で、旅費、需用費、委託料などがこれにあたります。
	扶助費	生活保護法や児童福祉法等の法律や、自治体の独自事業により、生活困窮者、児童、高齢者などを援助するための経費です。
	公債費	地方債の償還に要する経費です。
	投資的経費	道路、公園、学校等の建設や大規模改修など、社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費がこれにあたります。

目 次

第1部 北区政の課題	
「誰かひとりではなく、みんなが豊かさを感じることができあたたかな北区」に向けて	1
1 北区の人口構成	2
2 コロナ禍を経て「みんなで創る。北区新時代」	3
第2部 普通会計決算による区財政の分析	5
第1章 区財政の現況	6
1 令和4年度普通会計決算の概要	6
2 歳入の分析	9
(1) 一般財源と特定財源	9
(2) 自主財源と依存財源	10
(3) 特別区税	11
(4) 都区財政調整制度	14
3 歳出の分析	17
(1) 目的別歳出の推移	17
(2) 性質別歳出の推移	18
(3) 義務的経費の状況	19
(4) 投資的経費の状況	22
4 財源の確保、的確な基金・地方債の運用をめざして	23
(1) 基金の状況	23
(2) 地方債の状況	25
第2章 財政収支の現状	26
1 経常収支比率の推移	26
2 実質収支比率、公債費負担比率の推移	27
3 財政健全化判断比率の状況	28
4 北区財務年表	29
コラム	30
1 国による不合理な税制改正について	30
2 新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の活用について	31
3 都区間の財源配分に関する事項について	32
4 ふるさと納税について	34
第3部 地方公会計制度による区財政の分析	35
第1章 地方公会計制度における財務書類	36
1 財務書類整備の目的	36
2 財務書類整備の効果	36
3 総務省方式改訂モデルから統一的な基準への変更	37

第2章 財務書類作成における基本的事項	38
1 北区の財務書類の対象範囲	38
2 北区の財務書類の作成方針	39
3 財務4表の概要・相互関係	41
 第3章 全体財務書類の要旨	43
1 貸借対照表	43
2 行政コスト計算書	44
3 純資産変動計算書	45
4 資金収支計算書	46
 第4章 固定資産台帳の整備	47
1 固定資産台帳整備の目的	47
2 固定資産の状況	48
 第5章 指標による分析	49
1 資産形成度	49
(1) 区民一人当たりの資産額	49
(2) 歳入額対資産比率	49
(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）	50
2 世代間公平性	51
(1) 純資産比率	51
(2) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）	51
3 持続可能性（健全性）	52
(1) 区民一人当たりの負債額	52
(2) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）	52
4 効率性	53
(1) 区民一人当たりの行政コスト	53
(2) 区民一人当たりの人件費・物件費等	53
5 弹力性	54
行政コスト対税収等比率	54
6 自律性	54
受益者負担比率	54
 参考資料	55
1 一般会計等財務書類	56
2 全体財務書類	68
3 連結財務書類	73
4 連結精算表	78
5 売却可能資産明細表	86

第1部

北区政の課題

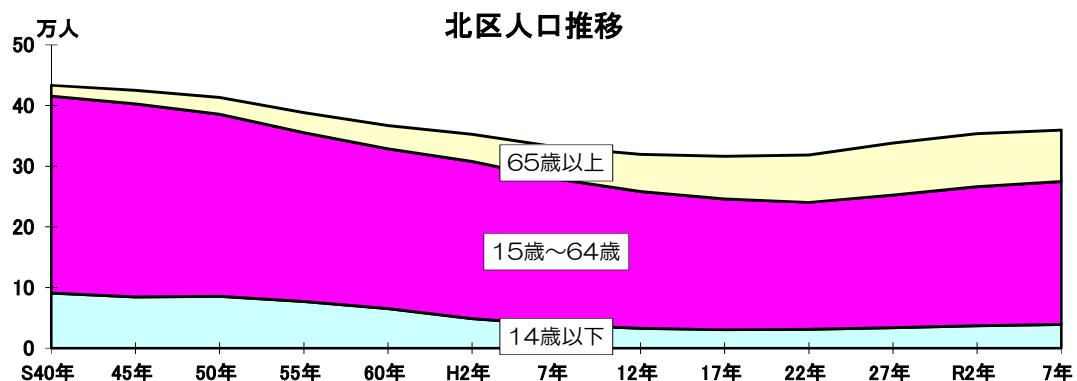
「誰かひとりではなく、みんなが豊かさを感じることができるとあたたかな北区」に向けて

1 北区の人口構成

5年に1度行われる国勢調査によれば、北区の総人口は、昭和40年の約45万2千人をピークに減少傾向が続き、平成12年には約32万7千人まで減少しましたが、平成17年に40年ぶりに増加に転じて以降、引き続き増加しています。

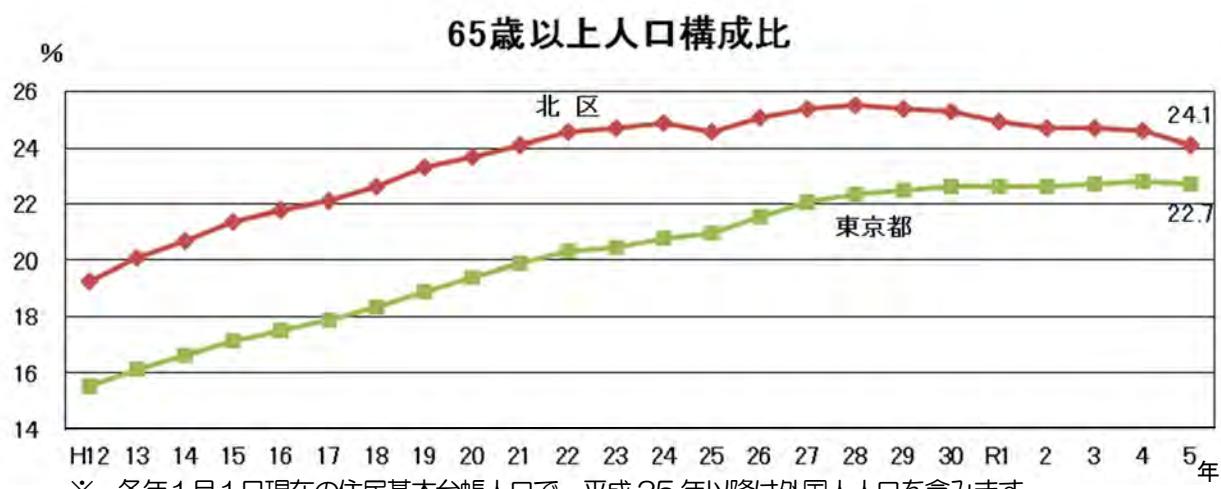
また、令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口では、北区の高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は24.1%で、23区で3番目に高くなっています。

住民基本台帳人口は、令和5年1月1日現在で35万3,732人となり、前年比で2,454人の増加となりました。世代別に見ると、年少人口（14歳以下）が86人の減、生産年齢人口（15～64歳）が3,706人の増、高齢者人口（65歳以上）が1,166人の減となっています。高齢化率は前年度から0.5ポイント低下しましたが、依然として東京都平均を上回る高い割合で推移しています。



※ 各年1月1日現在の住民基本台帳人口で、平成25年以降は外国人口を含みます。

※ 令和7年は『北区行政資料集（令和5年9月発行）』による推計です。



※ 各年1月1日現在の住民基本台帳人口で、平成25年以降は外国人口を含みます。

(参考) 国勢調査人口

平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
326,764人	330,412人	335,544人	341,076人	355,213人

2 コロナ禍を経て「みんなで創る。北区新時代」

これまで北区は、区最大の課題である少子高齢化対策に積極的に取り組みつつ、「北区基本計画2020」に基づいて、着実に事業を推進してきました。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）対策を講じつつ、休止としていた事業を原則再開するとともに、区民福祉や区民サービスの向上に寄与する事業を中心に、新規事業の構築やレベルアップを図りました。

また、原油や原材料価格の高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「地方創生臨時交付金」という。）を最大限活用し、コロナ禍における物価高騰対策を講じてきました。

コロナ禍を経て社会経済が大きく変革したことを踏まえ、「みんなで創る。北区新時代」を北区の基本姿勢とし、「誰かひとりではなく、みんなが豊かさを感じることができるあたたかな北区」、そして「すべての区民が輝くまち北区」を築き上げていきます。

ここでは、令和4年度に実施した主な事業を、令和5年6月に新たに掲げた「区民のための7つの政策」に分類し、ご紹介します。

○令和4年度の主な事業

1 区民サービスNo.1 の行財政改革	2 子どもの幸せ No.1 ①
DXの推進 決算額 1,856万6千円 新たに外部人材を登用してCIO補佐官を設置し、DX推進方針を策定したほか、AIチャットボットの導入や、北とぴあの施設利用料などにキャッシュレス決済を導入	子育て環境の充実 決算額 3億2,651万4千円 子育てアプリに保育所の利用調整結果確認機能を追加したほか、地域で活動するフードバンタリー団体等による食事の提供を通じた子どもの見守り体制を強化。また、3歳未満の乳幼児1人当たり5万円分の家事支援用品の購入支援を実施
2 子どもの幸せ No.1 ②	3 つながる医療・福祉 No.1
教育環境の充実 決算額 31億9,836万8千円 「小・中学校長寿命化計画」に基づき、西が丘小学校の改築事業（令和5年4月開設）や滝野川第四小学校リノベーション事業（令和6年11月開設予定）など、小・中学校の改築やリノベーション（長寿命化改修）事業を推進	人生100年時代における福祉の充実 決算額 3億4,564万4千円 全高齢者実態把握調査の結果を分析し、フォローアップ事業を実施。健康づくりの支援では、子宮・胃・乳がん検診の勧奨強化、子宮がん検診の検診期間延長を実施
4 区内産業支援で経済活性化	
区内産業・商業の活性化 決算額 4,400万円 区民の消費喚起を図るとともに、区民生活を支援するため、北区商店街連合会が発行している高齢者及び子育て世帯向けプレミアム付き区内共通商品券について、例年よりプレミアム率・発行規模の拡充を支援	ゼロカーボンシティの実現に向けて 決算額 9,460万円 脱炭素社会の実現を推進するため、プラスチックの資源としての回収を、令和4年10月から滝野川地区、令和5年4月から王子・赤羽地区において実施。また、区が事業者として脱炭素に取り組むため、「北区役所ゼロカーボン実行計画」を策定

5 安全・安心No.1 の防災と北区強靭化	6 100年先を見据えたまちづくり！①
大規模水害への対応強化 決算額 1,242万6千円 荒川氾濫など大規模水害を想定し、自力での避難が困難な方を支援するための「大規模水害避難行動支援計画」を策定。また、マイ・タイムライン普及事業の充実を図るとともに、コミュニティタイムラインの作成支援をモデル実施	駅周辺まちづくりの推進 決算額 23億8,667万7千円 十条では、令和6年11月の再開発ビル竣工に向けて、再開発組合への支援を実施。王子では、グランドデザインで掲げた将来像の実現に向けて、王子駅周辺まちづくりガイドラインを策定。赤羽では、旧赤羽台東小学校跡地とUR用地の一体活用に向けて、土地引渡しの環境を整えるため、北側既存擁壁の補修や崖地対策工事等を実施
6 100年先を見据えたまちづくり！② 魅力ある公園の整備 決算額 3億6,972万3千円 Park-PFI制度を導入し、飛鳥山公園に「れすとらん館」を開業したほか、荒川縁地（豊島ブロック）の令和5年度開設に向けた整備を実施	7 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！ 産業・文化・芸術活動の拠点としての北とぴあ 決算額 5,024万7千円 開館から30年が経過した北とぴあの大規模改修（令和9年4月リニューアルオープン予定）に向けた基本・実施設計に着手
新型コロナ対策	
医療提供体制の確保 決算額 7億8,646万2千円 引き続きPCR検査センターの設置や、高齢者入所施設等の従事者への定期的なPCR検査などを実施。また、適切な医療提供のため自宅療養者に対し、訪問看護師や協力医、オンライン診療の支援体制整備や食糧支援を実施	民間福祉事業所・医療機関等への支援 決算額 4億5,703万6千円 事業所で感染リスクを抱えながら業務に従事している職員への慰労金を支給したほか、コロナ禍による関連諸経費の増加等に対する事業継続支援として、各事業所に対し、支援金・協力金を支給
物価高騰対策	
介護・障害者・子育て施設等への支援 決算額 2億1,401万1千円 エネルギーコストの上昇や食材費高騰の影響を受けている介護、障害者、子育て施設などへの給付を実施	非課税相当世帯への独自給付 決算額 3億2,003万4千円 物価高騰等対策の一環として、国による給付金の対象外となった非課税相当世帯に対し、区独自の給付を実施
子育て世帯への支援 決算額 1億6,817万7千円 急激な食材費の高騰に伴い、学校給食の質の確保が厳しい状況を捉え、食材費の一部を公費で負担したほか、所得超過による児童手当給付対象外世帯へ児童1人当たり3万円の給付を実施	中小企業者等への支援 決算額 7億80万9千円 原油価格・物価高騰に直面する区内中小企業者を支援し経営の安定を図るため、緊急融資制度を導入。また、消費を喚起し、区内経済を活性化するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施。
その他	
森林環境譲与税の活用 決算額 3,759万円 子どもが木材に親しむ環境を整備するため、森林環境譲与税を活用し、西が丘小学校の校舎や体育館内装を木質化	応援ソーター基金の活用 決算額 100万円 北区応援ソーター寄附制度における寄附金を原資とした応援ソーター基金を活用し、子育てアブリに保育所の利用調整結果確認機能を追加したほか、保育利用案内の動画を制作

第2部

普通会計決算による 区財政の分析

第1章 区財政の現況

1 令和4年度普通会計決算の概要

北区における令和4年度普通会計決算は、歳入では、企業業績の回復、それに伴う所得の増加等により、特別区税や特別区交付金が増加するとともに、学校跡地の売却による財産収入や都支出金の増などにより歳入総額が増加しました。

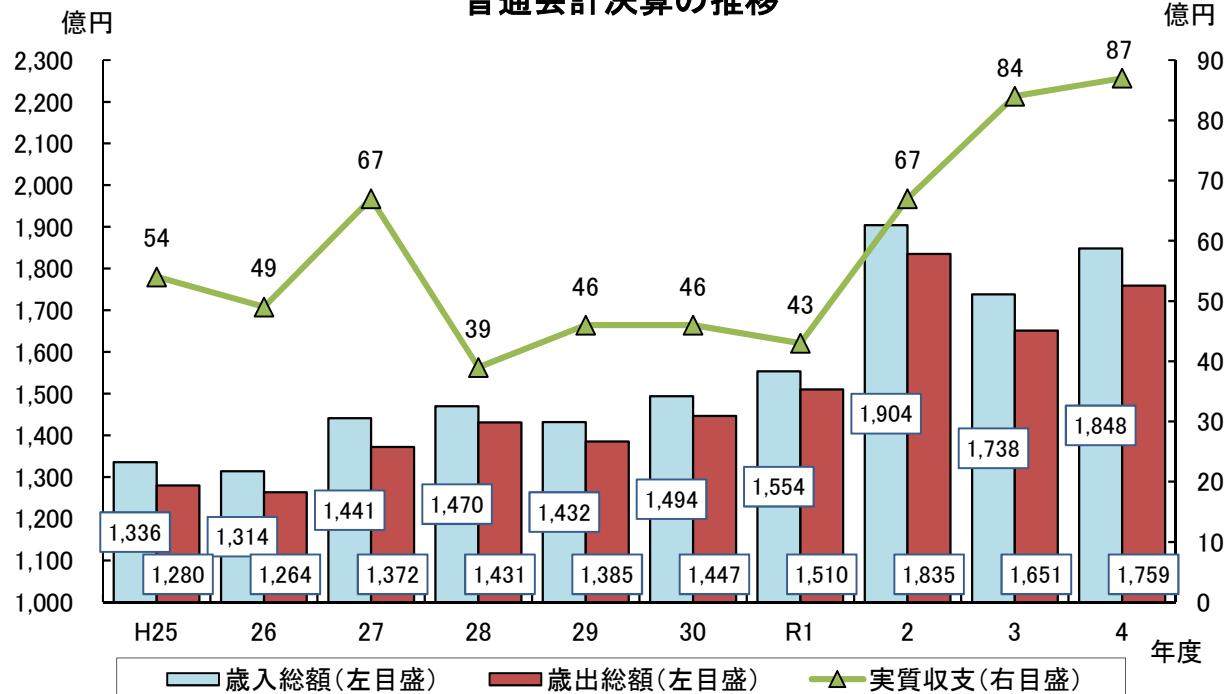
また、歳出では、売却益の基金積立や物価高騰対策の実施などにより関連経費が増加し、歳入歳出ともに前年を上回る決算規模となりました。

決算収支は、形式収支で89億1,926万5千円の黒字となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、87億1,712万2千円の黒字となりました。

(単位：千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	184,808,271	173,803,907	11,004,364	6.3
歳出総額 (B)	175,889,006	165,089,996	10,799,010	6.5
形式収支 (A-B=C)	8,919,265	8,713,911	205,354	2.4
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	202,143	326,242	△124,099	△38.0
実質収支 (C-D=E)	8,717,122	8,387,669	329,453	3.9

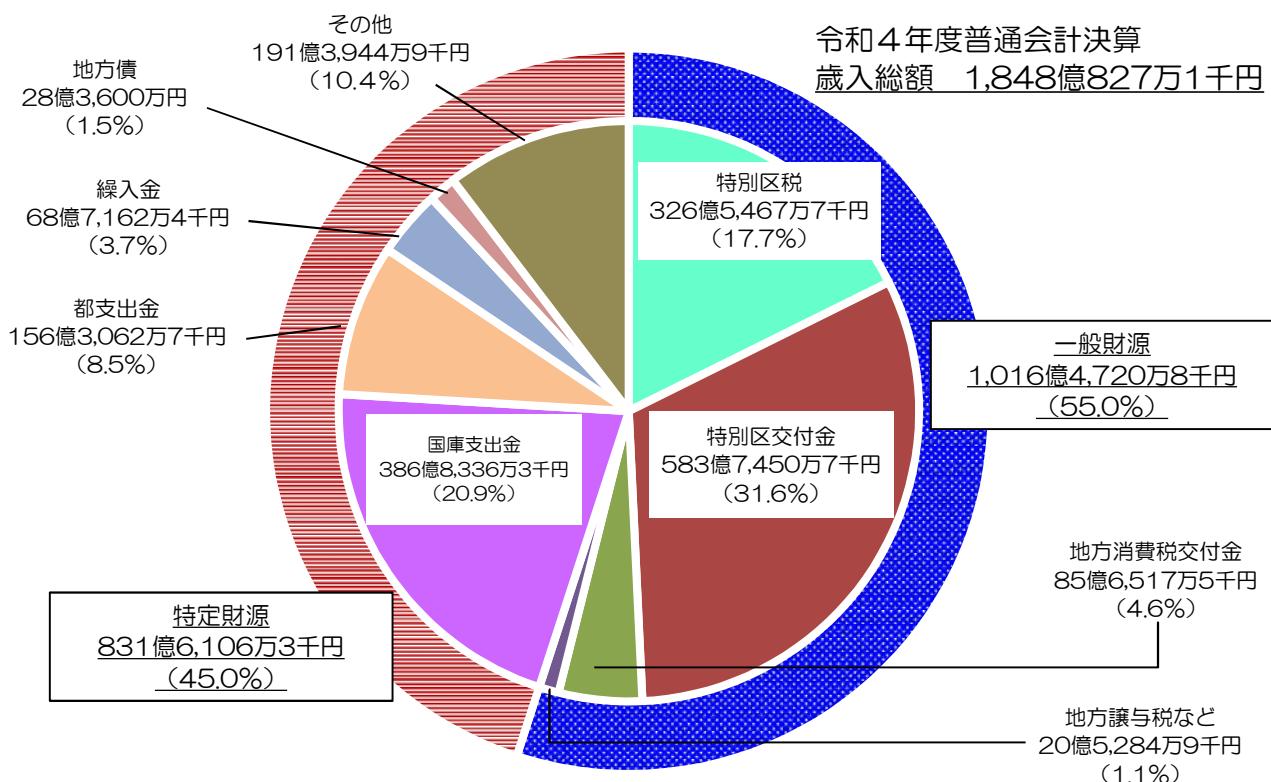
普通会計決算の推移



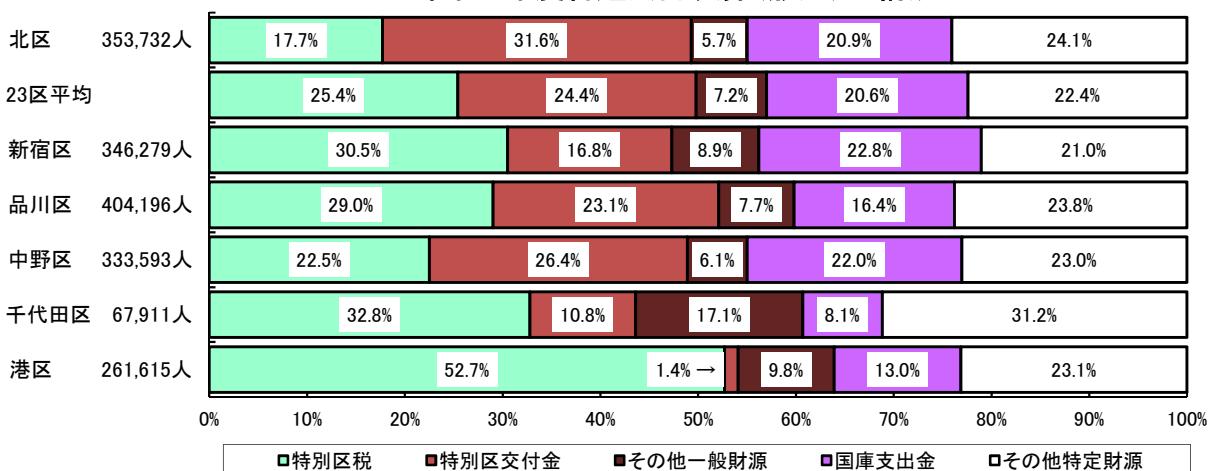
○歳入の概要

旧赤羽台東小学校跡地の売却などによりその他の割合が増加したほか、地方創生臨時交付金の増などにより都支出金の割合が増加しました。歳入の中で最も割合の高いものは特別区交付金の31.6%で、同じく一般財源である特別区税の17.7%と合わせて全体の約5割を占めています。

23区平均と比較すると、特別区税の割合が低く、特別区交付金に対する依存度が高いことがわかります。同程度の人口規模の新宿区や品川区、中野区と比較した場合、歳入構成の違いが見てとれます。千代田区や港区のような都心区と比較した場合には、その違いがさらに明確になります。



令和4年度普通会計決算(歳入)の構成比



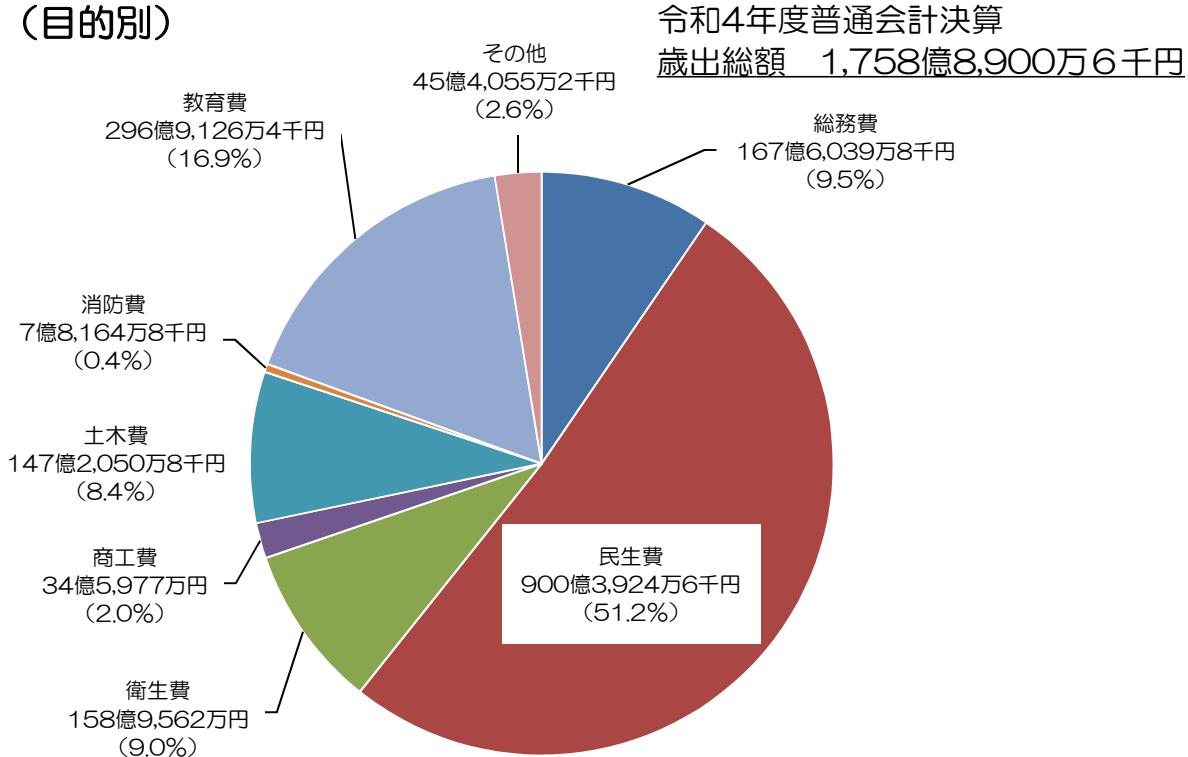
※ 区名の横にある人数は各区の令和5年1月1日現在の総人口（住民基本台帳人口）です。

○歳出の概要

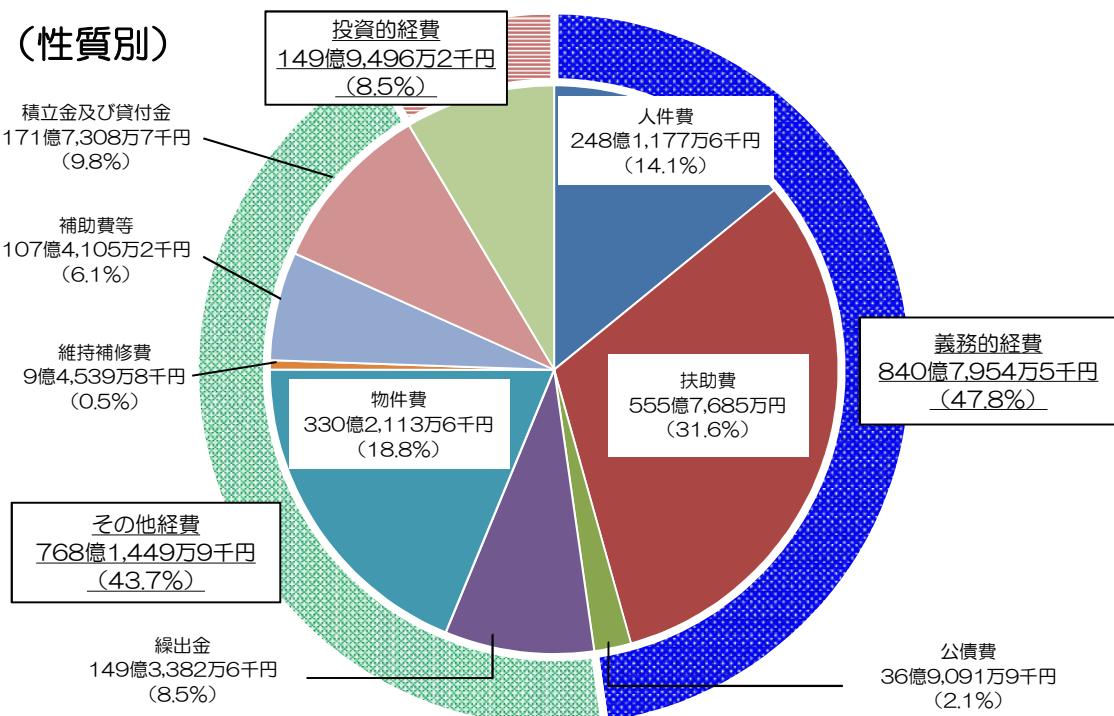
歳出を目的別に見ると、最も割合の高いものは、福祉施策に要する経費である民生費で、全体の5割を占める構成比になっています。

性質別に見ると、旧赤羽台東小学校跡地の売却益62億円を学校改築等基金へ積み立てた影響などにより、その他経費の割合が前年度から4.5ポイント上昇し、43.7%となったことから、義務的経費の割合は前年度から4.4ポイント低下し、47.8%となりました。なお、実質的な義務的経費である、医療・介護保険等に係る特別会計への繰出金を加えると、56.3%になります。

(目的別)



(性質別)



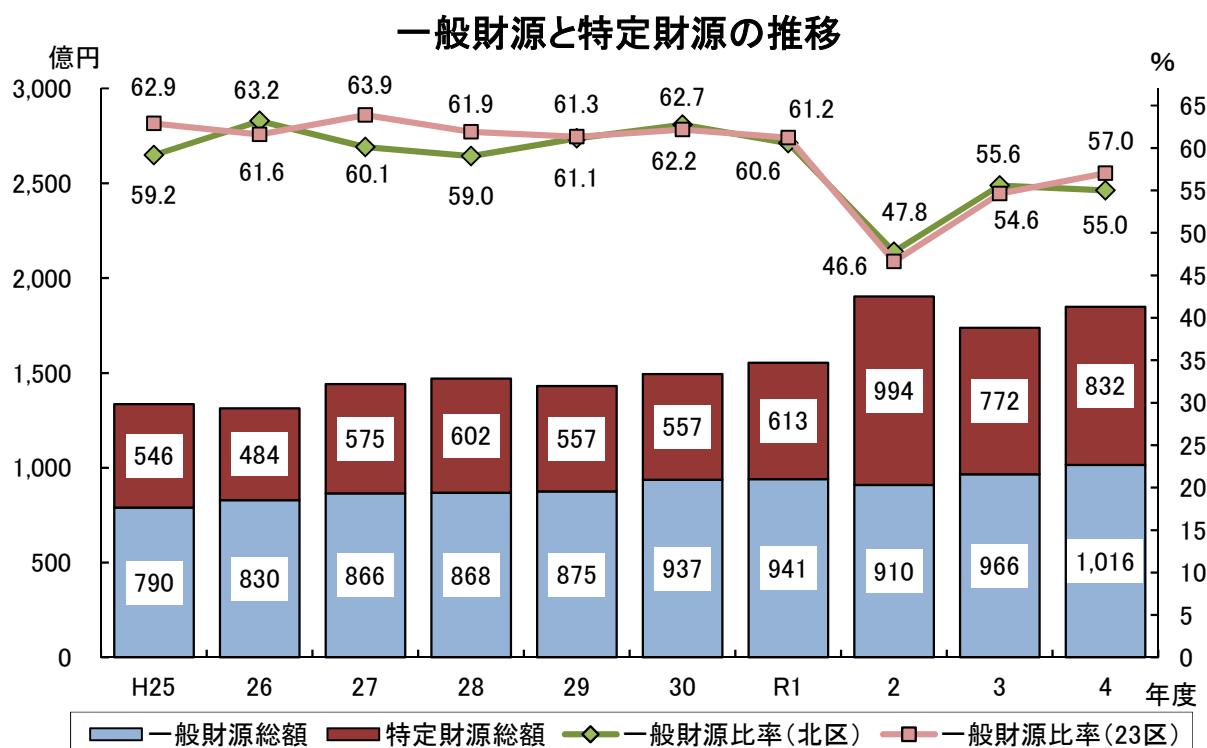
2 歳入の分析

(1) 一般財源と特定財源

新型コロナや物価高騰対策に関する国や都の補助金が増えたため、ここ数年、一般財源の割合は低下しています。

令和4年度の歳入総額のうち一般財源が占める割合は、旧赤羽台東小学校跡地の売却や地方創生臨時交付金の増などによる特定財源の増加が、一般財源の増加を上回ったことにより55.0%に低下しました。23区平均よりも低い水準となっています。

一般財源の割合が高いほど、円滑な財政運営が可能となり、多様な行政需要に柔軟に対応できることから、一般財源の確保に努めていく必要があります。



歳入を使途の制約から分類した場合、「一般財源」と「特定財源」に分けられます。

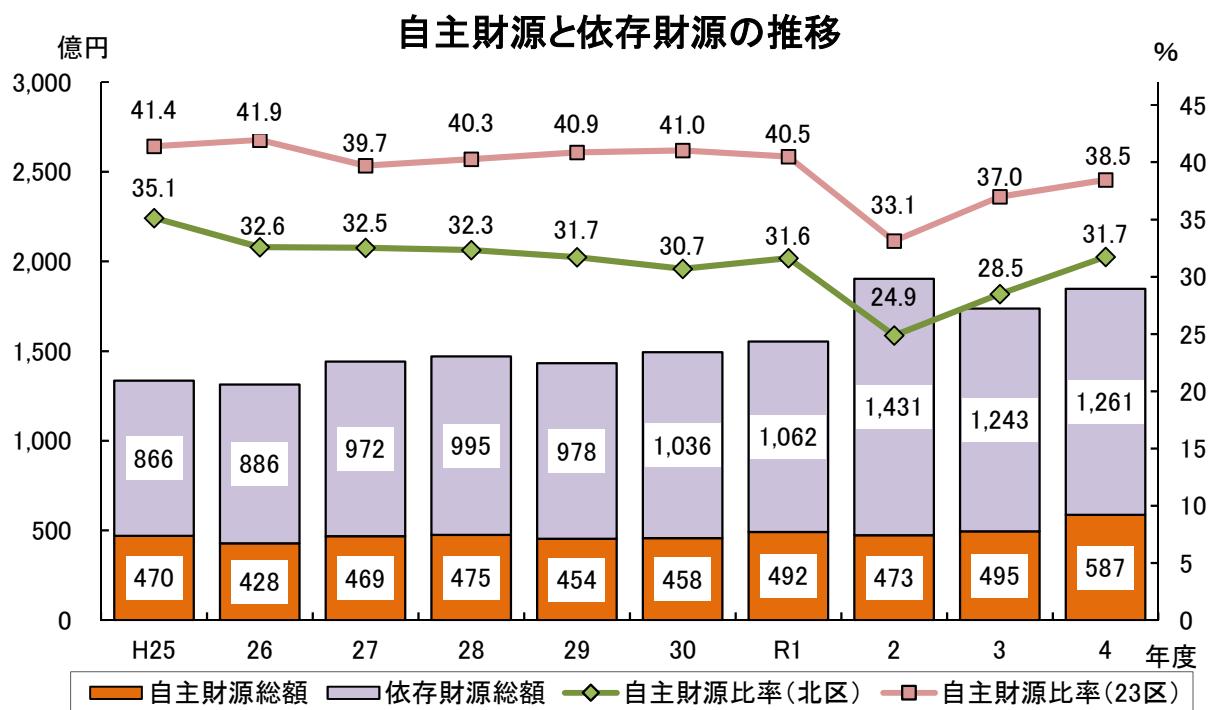
令和4年度決算では、特別区税や特別区交付金などが増加したことから、一般財源は51億円の増となりました。また、特定財源は、国庫支出金が減少した一方で、旧赤羽台東小学校跡地の売却による財産収入や、地方創生臨時交付金などの都支出金が増加したことにより、59億円の増となりました。その結果、一般財源比率は0.6ポイント低下し、55.0%となりました。23区の平均である57.0%と比較すると、一般財源の割合が低くなっています。

※ 一般財源：使途が制約されず、自治体の自由裁量により使用できるもの
特別区税、特別区交付金、地方消費税交付金など各種交付金の合計額

※ 特定財源：使途が特定されているもの
国・都支出金、繰入金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合計額

(2) 自主財源と依存財源

令和4年度の歳入総額のうち自主財源が占める割合は、財産収入の大幅な増加や特別区税の増加などにより31.7%に上昇し、23区平均よりも低い水準となっています。自主財源の割合が高いほど、財政運営の自主性と安定性が高まることから、自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。



歳入を収入源から分類した場合、「自主財源」と「依存財源」に分けられます。

令和4年度決算では、財産収入や特別区税が増加したことから、自主財源は91億円の増となりました。依存財源は、国庫支出金が減少した一方で、特別区交付金や都支出金などが増加し、19億円の増となりました。その結果、自主財源比率は3.2ポイント上昇し、31.7%となりました。23区の平均である38.5%と比較すると、自主財源の割合が低くなっています。

※ 自主財源：自治体が自らの権限により調達できるもの

特別区税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入、繰入金の合計額

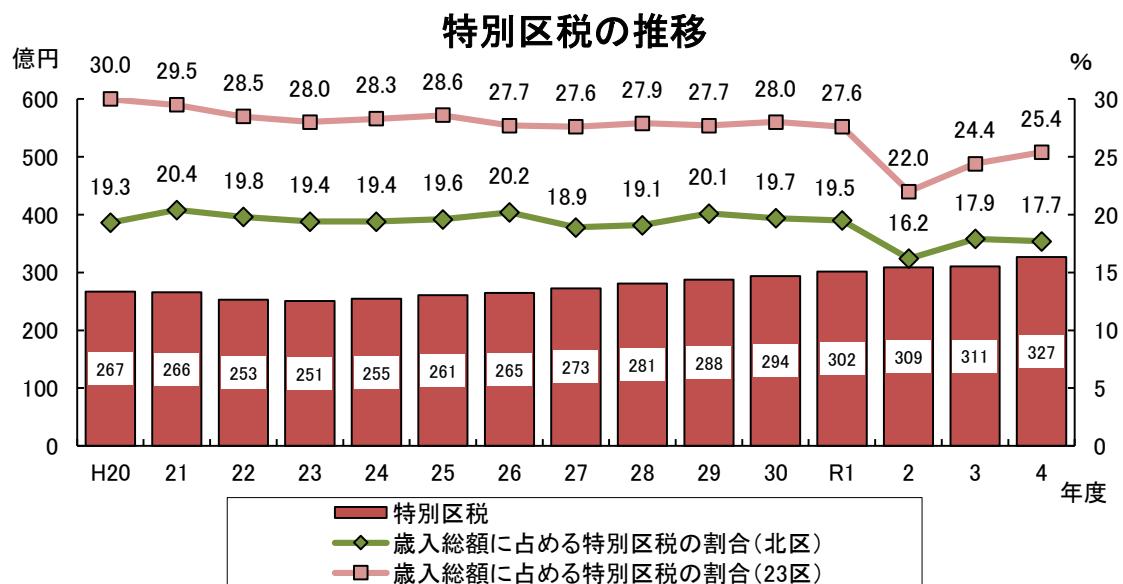
※ 依存財源：収入源を国や都などに依存しているもの

特別区交付金、国・都支出金、地方債、地方消費税交付金など各種交付金の合計額

(3) 特別区税

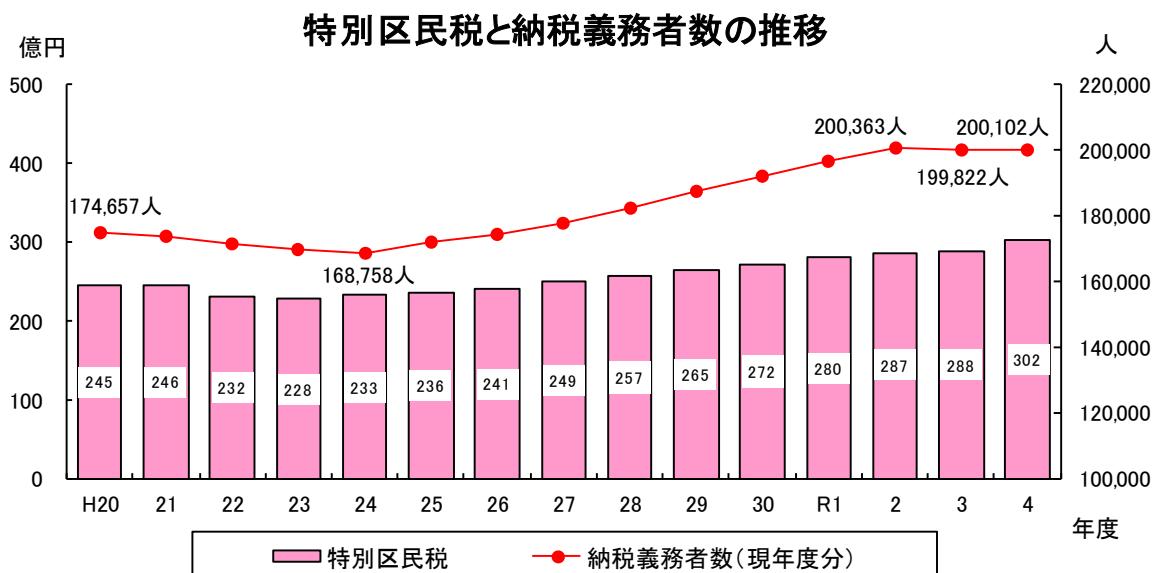
区の歳入の根幹をなす特別区税は、リーマンショックなどにより平成21年度以降は3年連続で減収となりましたが、平成24年度以降は緩やかな景気回復や納稅義務者数の増加を受け、増収が続いている。当面は人口増加に伴い、一定の税収確保が期待できますが、少子高齢化が進展する現状を考えると、今後も税収の伸びを期待することは難しい状況にあります。

また、特別区民税の収納率は区の一般財源に大きく影響するため、財源確保及び公平性の観点から、収納対策を一層充実し、さらなる向上を図る必要があります。



○特別区民税の現状

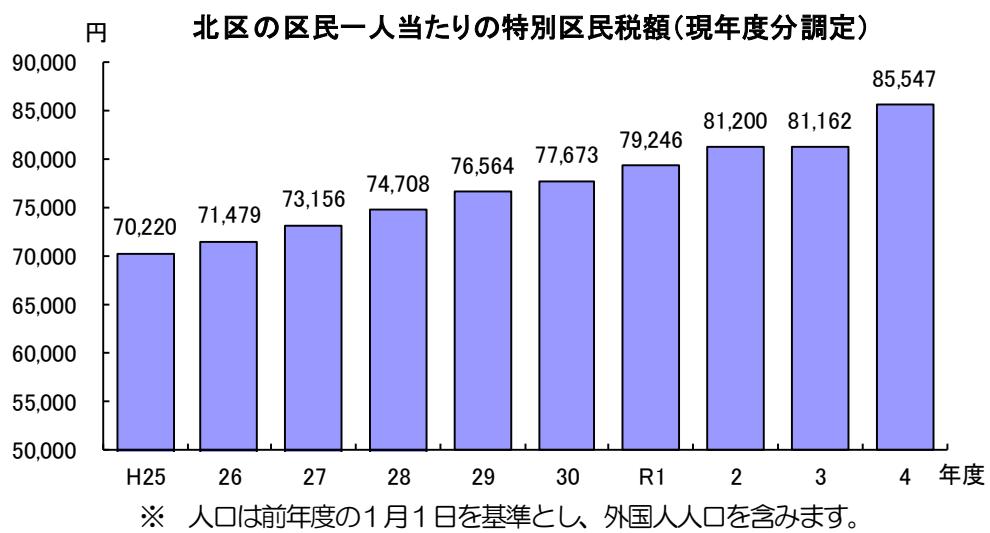
特別区民税は、三位一体改革による税源移譲や定率減税の廃止などにより、平成21年度まで増収傾向が続いていました。平成22年度・平成23年度は景気の悪化などにより減収となりましたが、平成24年度以降は緩やかな景気回復や納稅義務者数の増加を受け、増収が続いている。令和4年度は、納稅義務者数は微増であったものの、企業業績の改善に伴う所得の伸びなどにより、特別区民税は11年連続の増加となり、過去最大となっています。



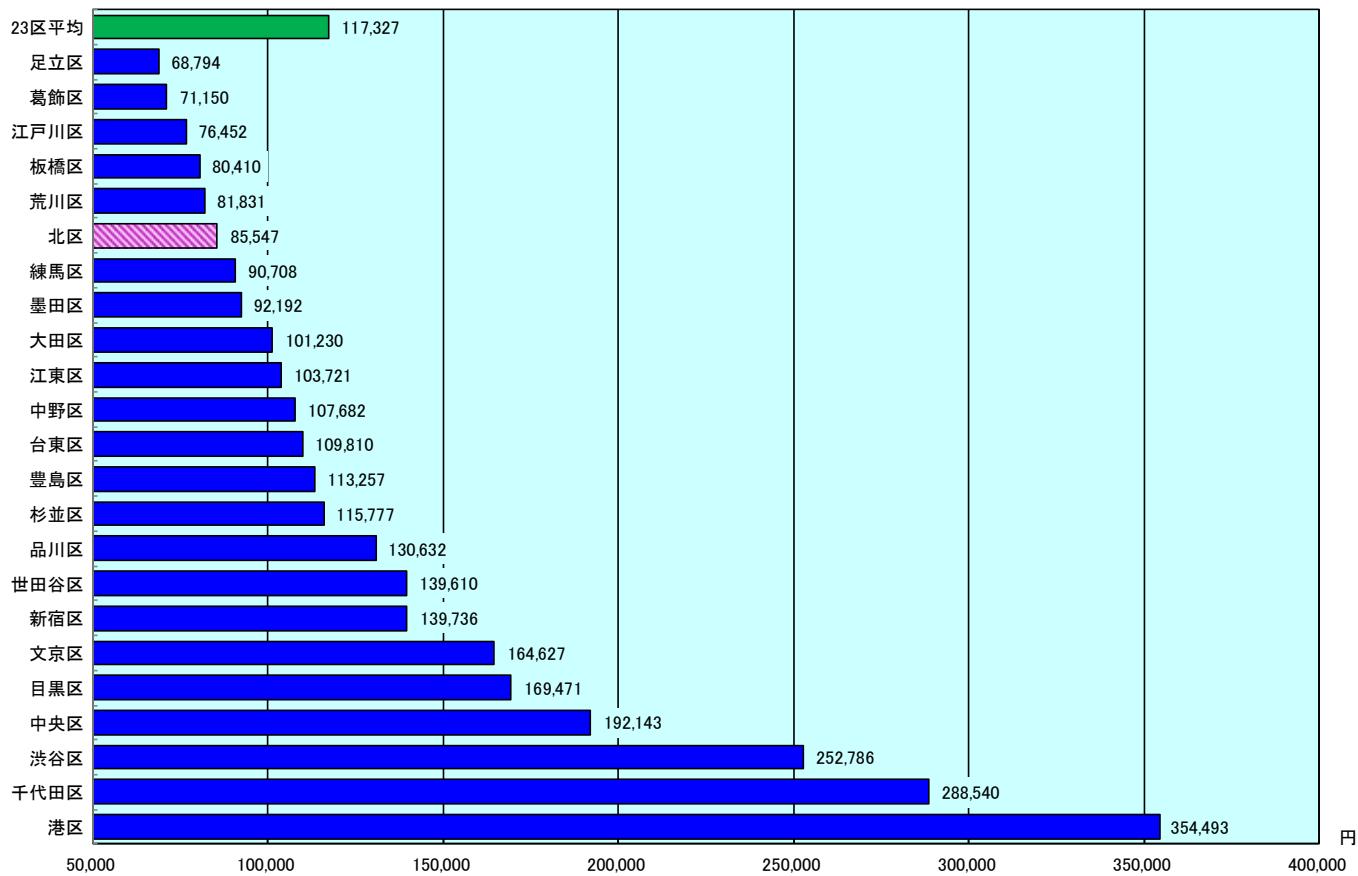
○区民一人当たりの特別区民税額

令和4年度現年度分調定額をもとに、区民一人当たりの特別区民税額を23区で比較すると、北区は18番目と低い水準になっています。

なお、最も多いのは港区で、北区の約4.1倍です。



区民一人当たりの特別区民税額(令和4年度決算現年度分調定)



○特別区民税、国民健康保険料等の主な未収入状況（令和4年度）（単位：千円）

	特別区民税	国民健康保険料	保育料（区立）	区営住宅使用料
収入未済額	519,633	1,809,712	14,703	2,907
収入未済率	1.7%	17.3%	2.6%	1.4%

○特別区民税収納率の推移

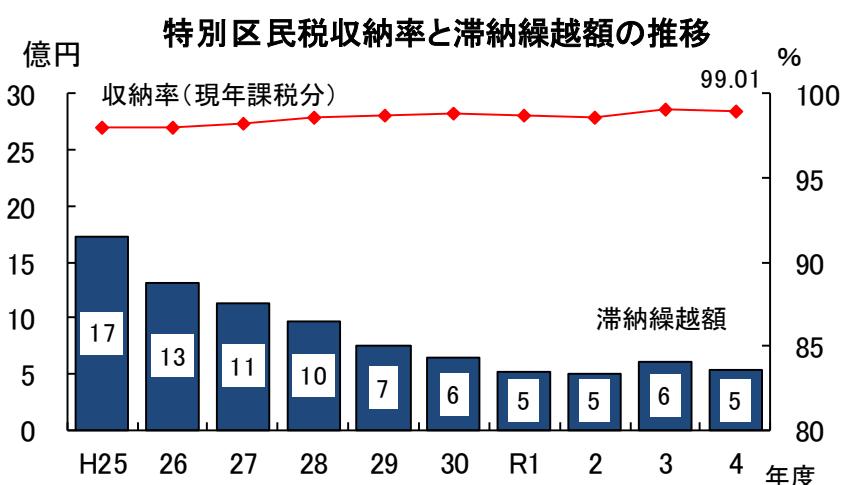
特別区民税の現年課税分の収納率は、平成22年度以降上昇傾向にあり、令和4年度は前年度と比較して、ほぼ横ばいとなりました。

特別区民税の滞納繰越額は、休日納付相談や納付案内センターの充実など収納対策の強化により、平成24年度から減少を続けており、令和3年度に新型コロナ感染症等に係る徴収猶予の特例の影響を受けて一時的に増加したもの、令和4年度は再び減少に転じました。

また、令和4年度の滞納繰越分の収納率は、新型コロナの影響により減少していた債権等差押の件数が増加したことなどから、前年度から0.19ポイント上昇し、51.17%となりました。

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
現年課税	97.96	98.07	98.29	98.67	98.68	98.80	98.76	98.66	99.04	99.01
滞納繰越	34.49	38.42	43.56	47.64	46.37	50.51	53.59	46.02	50.98	51.17

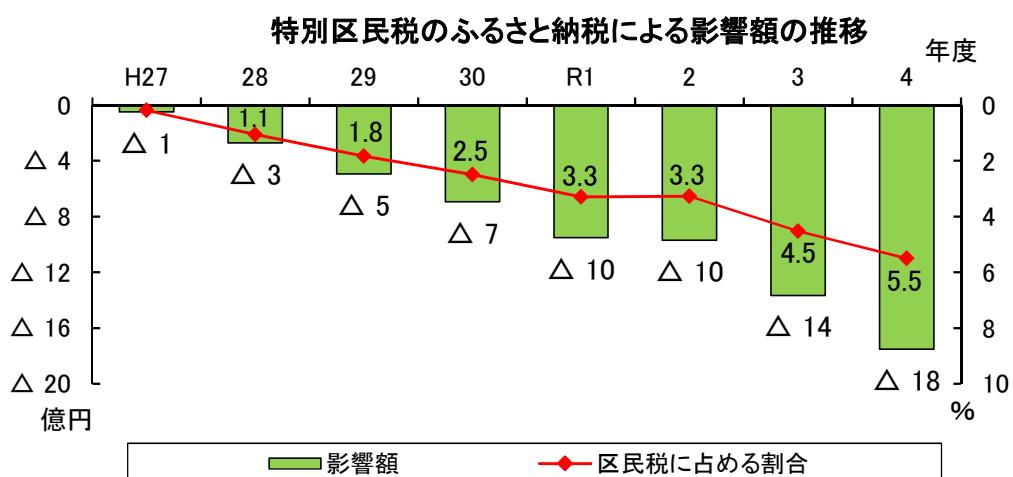
(単位：%)



○特別区民税のふるさと納税による影響額の推移

ふるさと納税は、自治体へ寄附することにより、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される制度です。

令和4年度の特別区民税からの控除額は18億円となり、前年度から4億円増加しました。この控除額は特別区民税額の5.5%分の減収に相当し、看過できない影響を及ぼしています。



(4) 都区財政調整制度

東京都と特別区との間には、「都区制度」という大都市制度が適用され、行政上の特例やそれに伴う税制上の特例が地方自治法、地方税法等に定められています。都区財政調整は、都区制度の適用を前提とした都と特別区及び特別区相互間の財源を調整する制度です。都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、また特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、特別区交付金が都から交付されています。

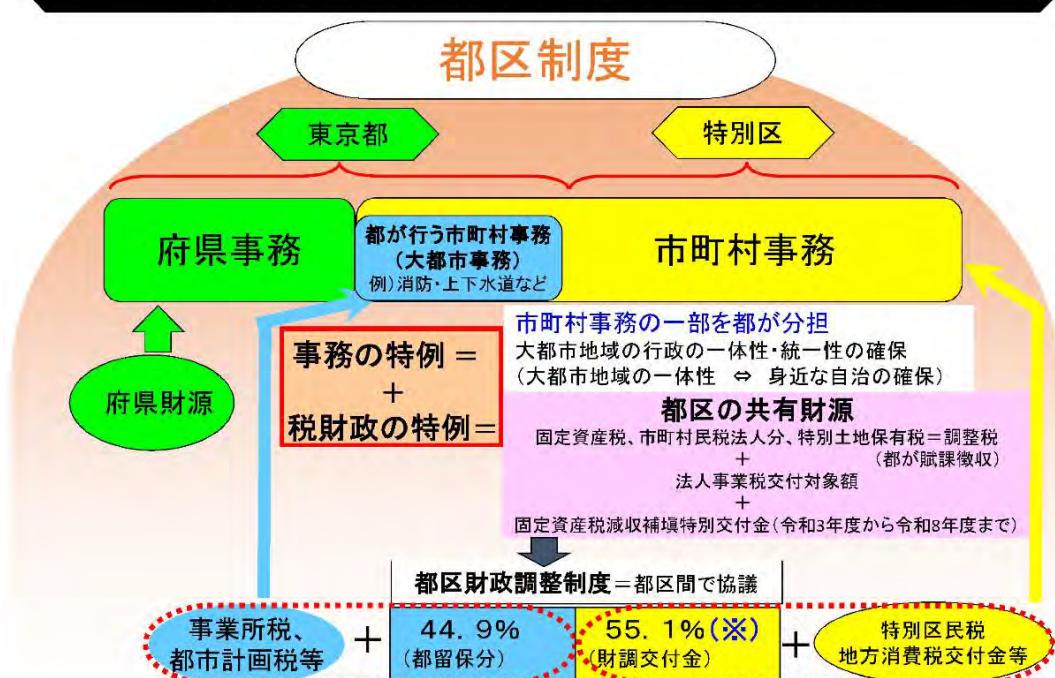
○都区財政調整制度の仕組み

標準的な施策に要する経費を積算した需要額（基準財政需要額）と、標準的な収入額（基準財政収入額）を比べ、需要額が収入額を上回る場合、財源不足額が交付される仕組みです。その財源は、調整税等に一定割合（調整率＝特別区への配分割合）を乗じた額となります。調整税（市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税）は本来、市町村税ですが、特別区では都が賦課徴収しており、都と特別区の共有財源となります。

平成12年4月から都区制度改革による新たな都区財政調整制度がスタートし、昭和51年度以降44%に固定されていた調整率が清掃事業の移管等により52%に変更となり、さらに平成19年度より三位一体改革の影響に係る配分率の変更等で55%となりました。このうち、95%が普通交付金、5%が特別交付金として特別区へ交付されます。

なお、令和2年度からは、都区の共有財源に法人事業税交付対象額などが加わったほか、3区（世田谷区、江戸川区、荒川区）での児童相談所設置に伴い、児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、特例的な対応として、調整率が55.1%となりました。配分割合のあり方については、令和4年度に改めて協議を行いましたが、都区の意見の隔たりが大きく、現在、協議中断となっています。

特別区域内における都区の役割分担



【特別区長会事務局作成資料から抜粋】

○都区財政調整協議における今後の課題

平成12年の都区制度改革によって、都区財政調整制度は特別区の自主性及び自律性を高める観点から見直しが行われ、法律上の財源保障制度として明確に位置づけられました。しかしながら、毎年度の都区財政調整に関する協議においては、特別区相互間で自主・自律的に調整を行った結果が十分に反映されないなど、改革の趣旨に沿った運用がなされていない状況にあります。自主・自律的な区間調整の実現と、各区の自主性が担保される算定方法に改めていくために、都区双方の真摯な協議を進めていく必要があります。

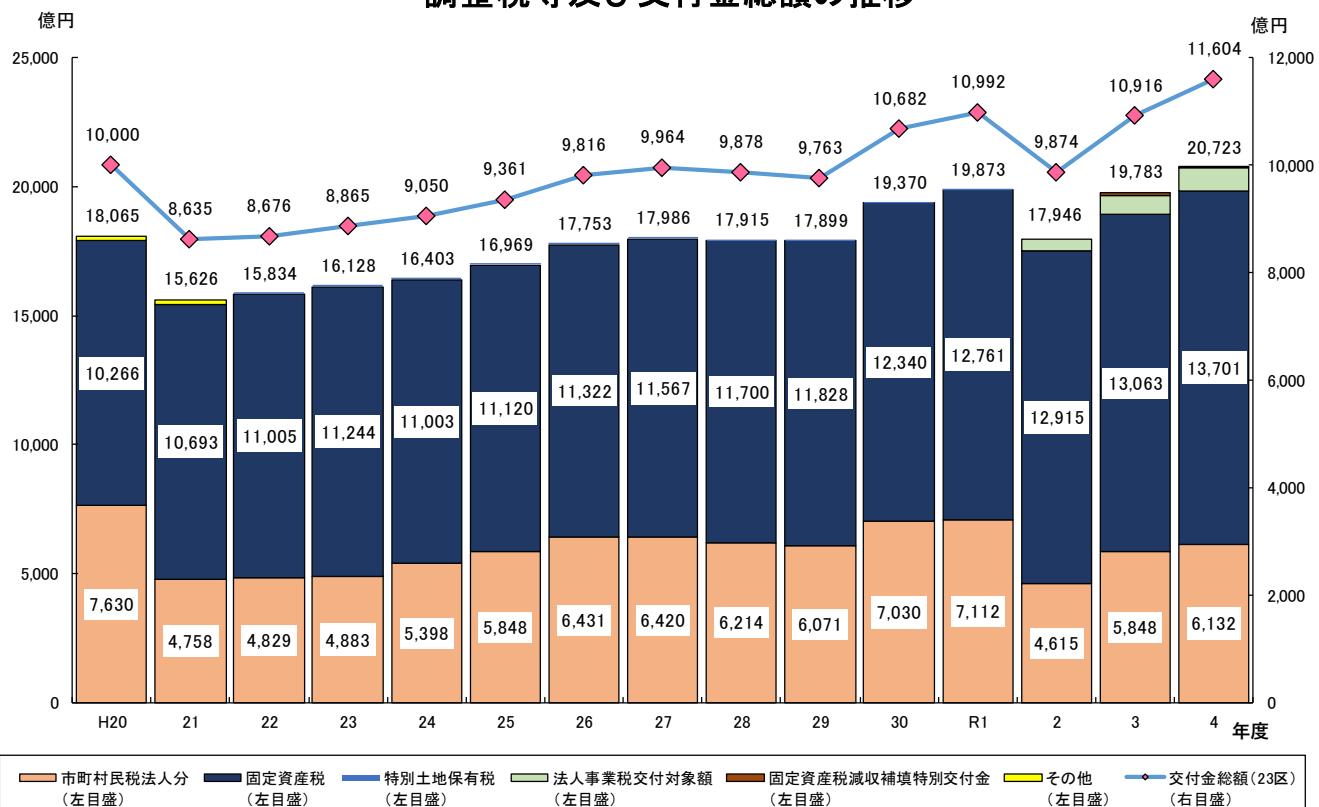
(主な検討項目)

特別交付金のあり方	透明性、公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す方向で検討する。
都市計画交付金のあり方	都区の都市計画事業の実施状況に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等の抜本的な見直しを検討する。
都区間の財源配分に関する事項	区立児童相談所の設置は、都区の役割分担の大幅な変更に該当するため、その関連経費の影響額について、配分割合の変更を行う。

○調整税等及び特別区における交付金総額の推移

令和4年度の交付金の総額は、市町村民税法人分や固定資産税等が増加し、前年度から688億円の増となり、過去最大の交付額となりました。一方、令和5年度は、海外景気の下振れ、物価上昇や供給面での制約のほか、金融資本市場の変動などの先行きリスクを抱え、交付金の確保が不透明な状況です。

調整税等及び交付金総額の推移

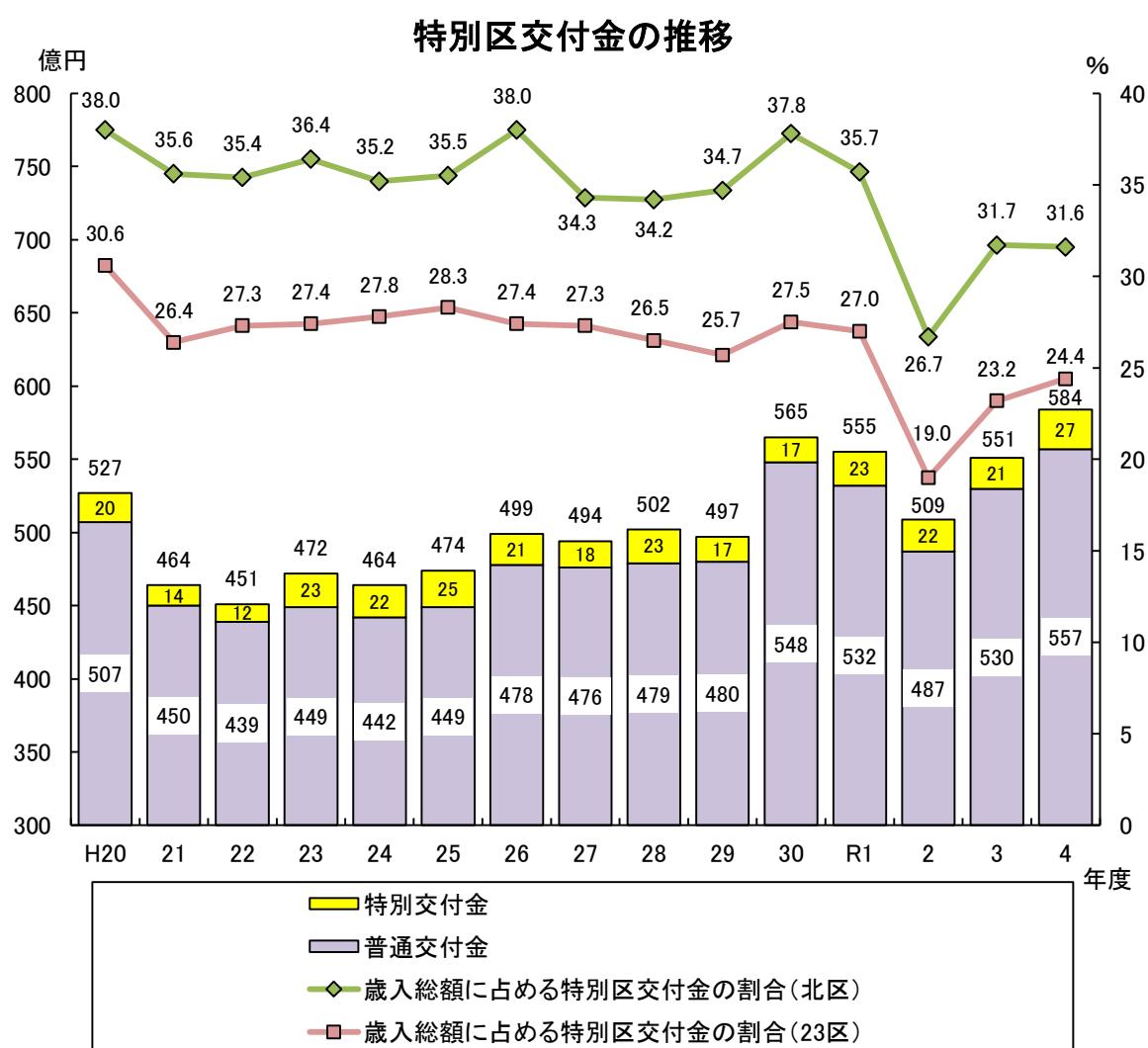


※ 調整税等のうち、特別土地保有税は構成比が低いため、グラフに表示されません。

○北区における特別区交付金の推移

北区は特別区交付金に対する依存度が高く、交付金の増減は財政運営に大きな影響を及ぼします。交付金の主な財源である市町村民税法人分は景気変動の影響を受けやすいため、景気の動向などに注意する必要があります。

令和4年度は、社会経済活動の正常化に伴う景気の持ち直しなどにより、市町村民税法人分等が増加したことから、前年度から33億円の増となり、過去最大の交付額となりました。また、歳入総額に占める特別区交付金の割合は、旧赤羽台東小学校跡地の売却などにより歳入総額が増加したことにより、前年度と比較して、横ばいとなりました。



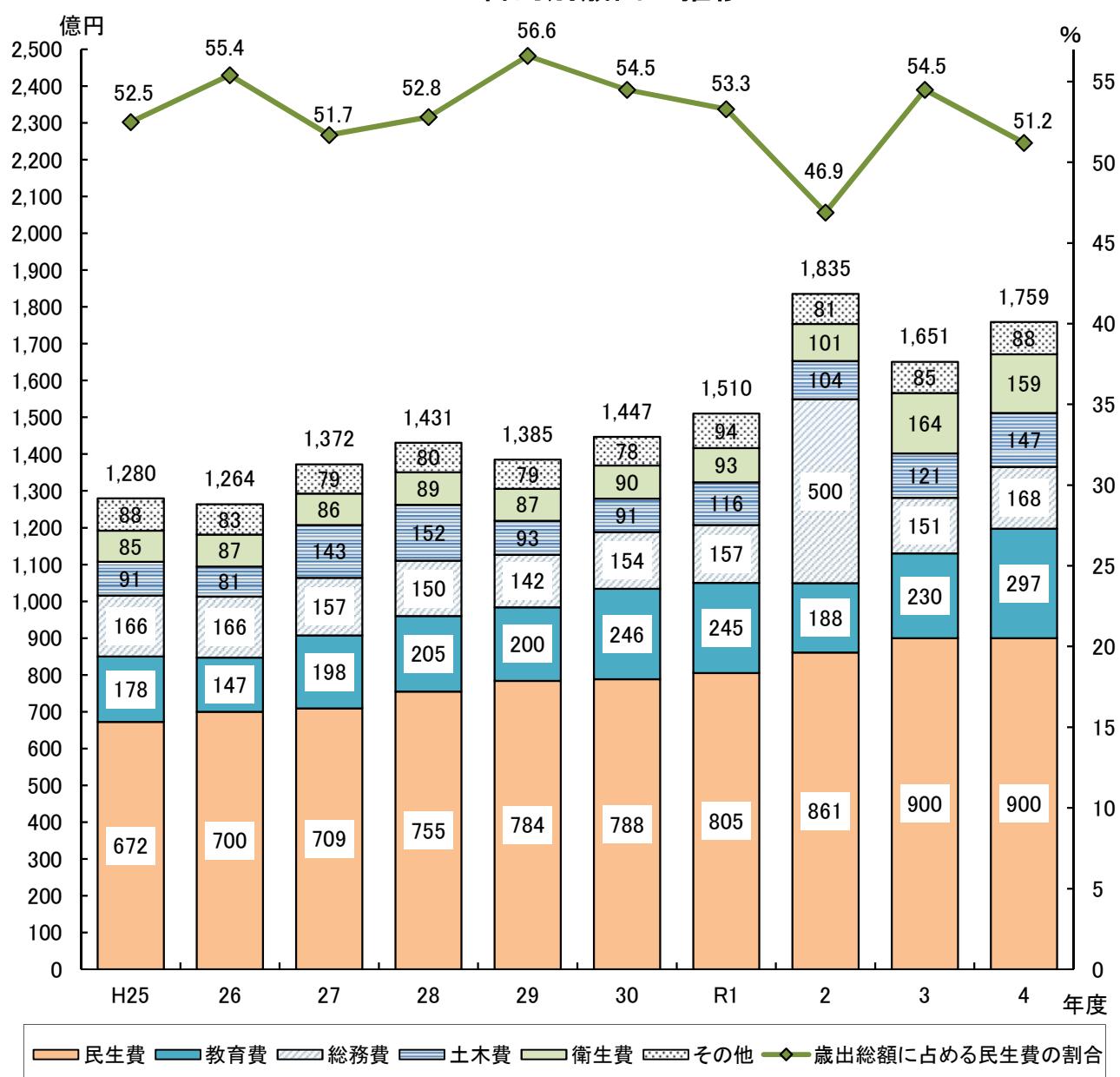
3 歳出の分析

(1) 目的別歳出の推移

民生費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の実施などにより、歳出総額に占める割合は5割を超える水準で推移しています。

教育費は、旧赤羽台東小学校跡地の売却に伴う学校改築等基金への積立金の増や、小学校における35人学級の段階的導入や児童数の増に伴う増築棟整備等による学校施設整備費の増などにより、前年度に比べ66億円増加しました。

目的別歳出の推移

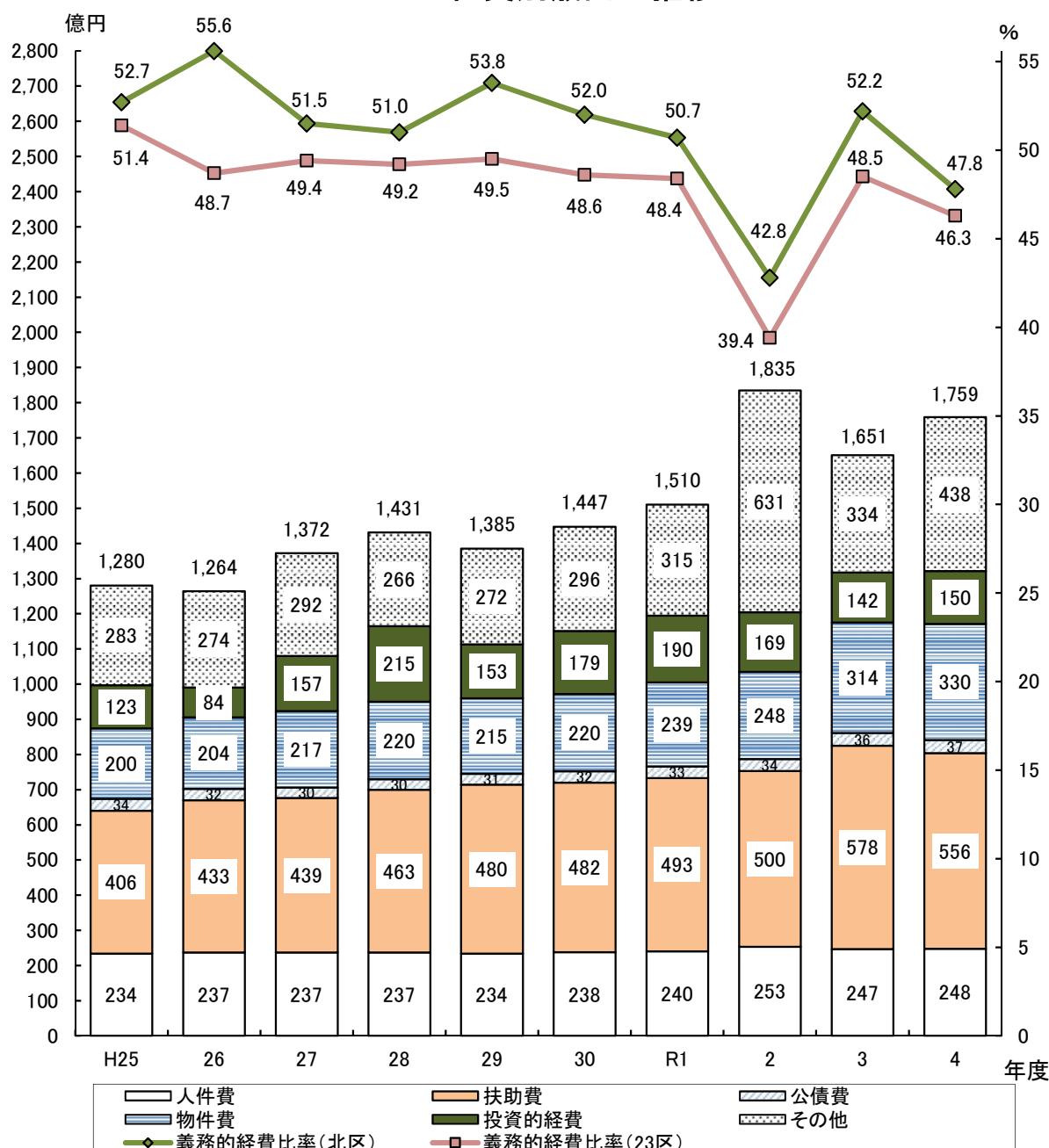


民生費は、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費が減ったものの、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の実施などにより、前年度と同規模の900億円となりました。教育費は、旧赤羽台東小学校跡地の売却に伴う積立金の増や、小学校における35人学級の段階的導入や児童数の増に伴う増築棟整備等による学校施設整備費の増などにより、297億円となり、前年度から66億円増加しました。

(2) 性質別歳出の推移

歳出総額に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）の割合は、旧赤羽台東小学校跡地の売却に伴う積立金（その他）が大幅に増加したため、前年度から4.4ポイント低下し、47.8%となりました。この割合が高くなると、他の経費に充てる財源の余裕がなくなるため、財政構造が硬直化し、財政の弾力性が失われます。

性質別歳出の推移

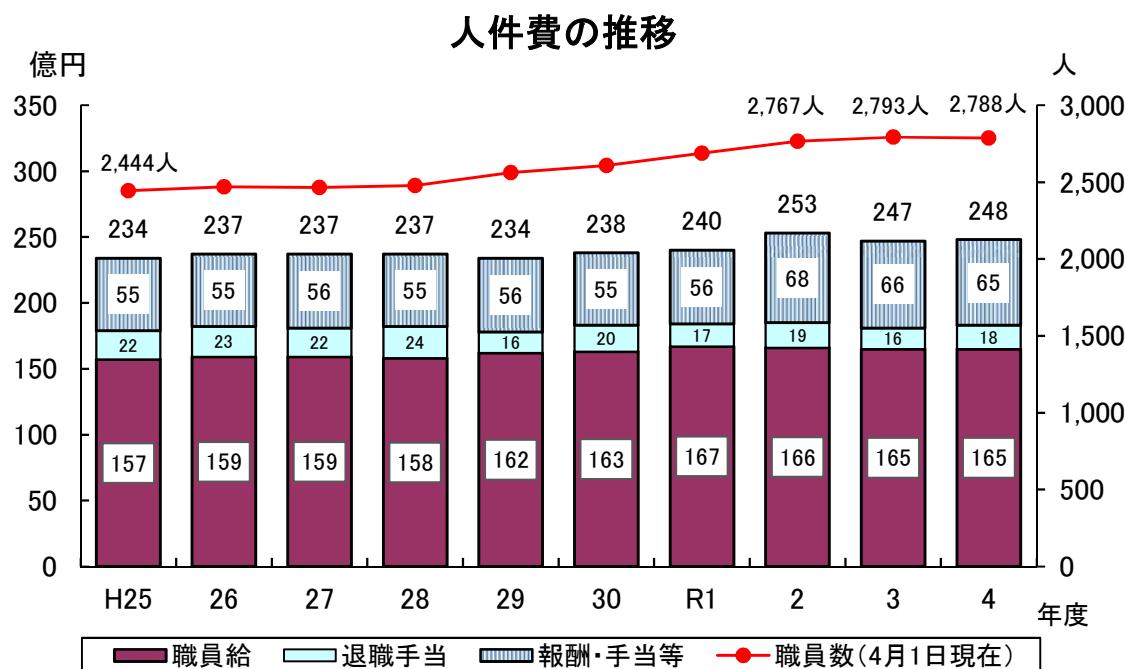


歳出総額に占める義務的経費の割合は、平成22年度以降は概ね5割を上回っておりましたが、令和4年度決算では47.8%となりました。前年度と比較すると、義務的経費は扶助費の減などにより21億円減少したことと加え、旧赤羽台東小学校跡地の売却に伴う積立金（その他）が105億円増加したため、相対的に歳出総額に占める割合は4.4ポイント低下しました。

(3) 義務的経費の状況

①人件費

人件費は、退職者数の増に伴う退職手当の増などにより、前年度から1億円の増となりました。一方、職員数は、保育園指定管理者制度導入に伴う保育士の減などにより、前年度から5人の減となっています。

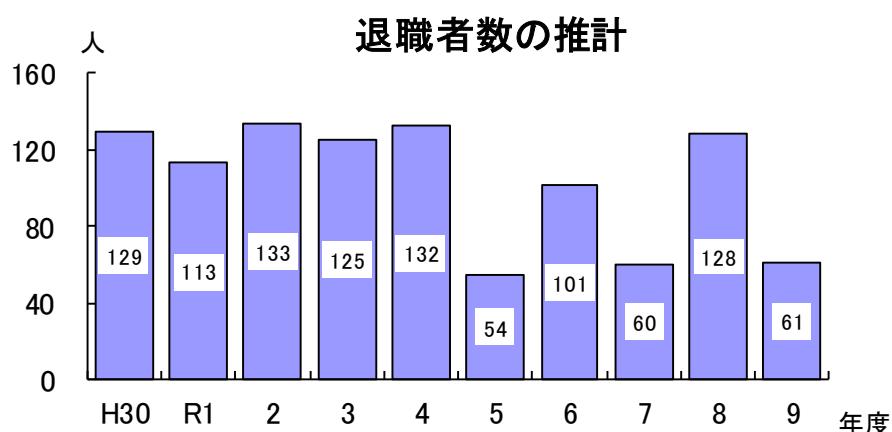


※ 職員数は、普通会計及び公営事業会計における任期の定めのない常勤職員、任期付職員、再任用職員（フルタイム）の合計です。

令和4年4月1日現在の職員数は2,788人、平均年齢は40.1歳で、普通会計における人件費の令和4年度決算は248億円となりました。

また、令和5年4月1日現在の職員数は、戸籍法改正等の業務増などにより、前年度から37人増加し2,825人となり、平均年齢は40.0歳となりました。

なお、地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年が61歳に引き上げられ、それ以降2年ごとに65歳まで段階的に引き上げられます。定年の引上げに伴い、令和5年度以降は定年退職者が2年に1度発生することから、退職者数が隔年で大きく変動する見込みです。



※ 令和4年度以前は実績、令和5年度以降は令和5年4月1日の職員構成に基づき、勧奨退職等の発生数（過去5年の平均値）を加算して推計しています。

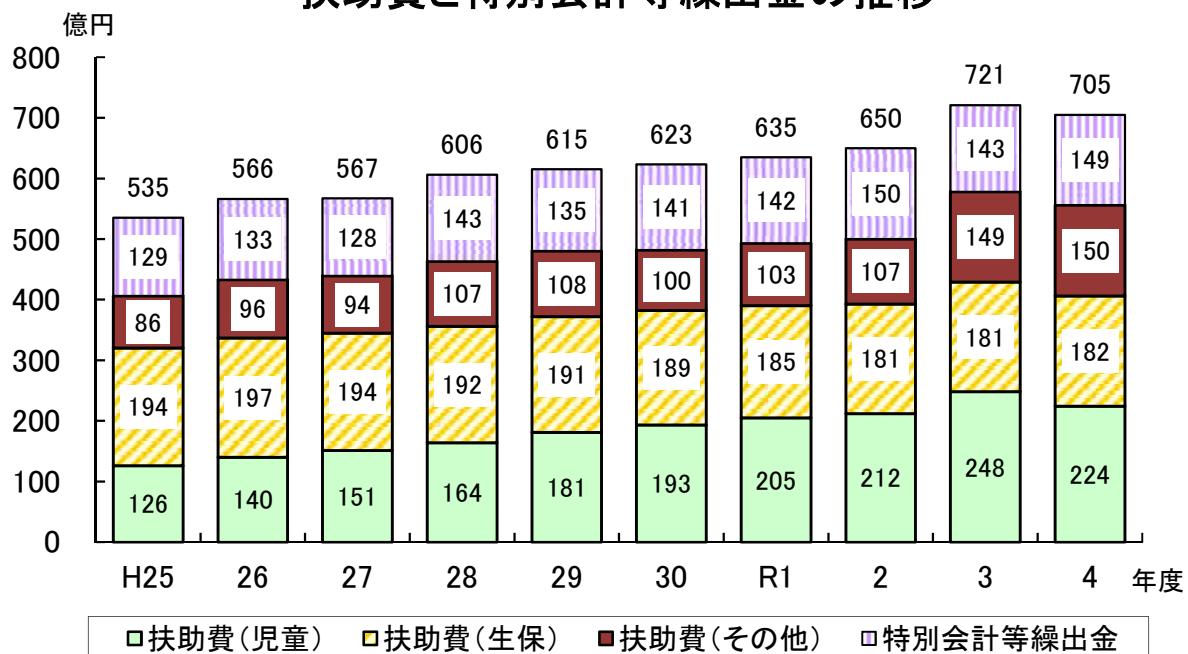
②扶助費及び特別会計等繰出金

扶助費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業の実施により増となつた一方、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費の大幅な減などにより、前年度から23億円の減となりました。

近年は、区民福祉向上に伴い、児童福祉や障害者福祉において1人当たりにかかる扶助費が増加傾向にあります。

また、23区平均を上回る高齢化の影響などにより、扶助費に特別会計等に対する繰出金を加えた実質的な義務的経費は高止まりの状態にあり、財政圧迫の要因のひとつとなっています。

扶助費と特別会計等繰出金の推移

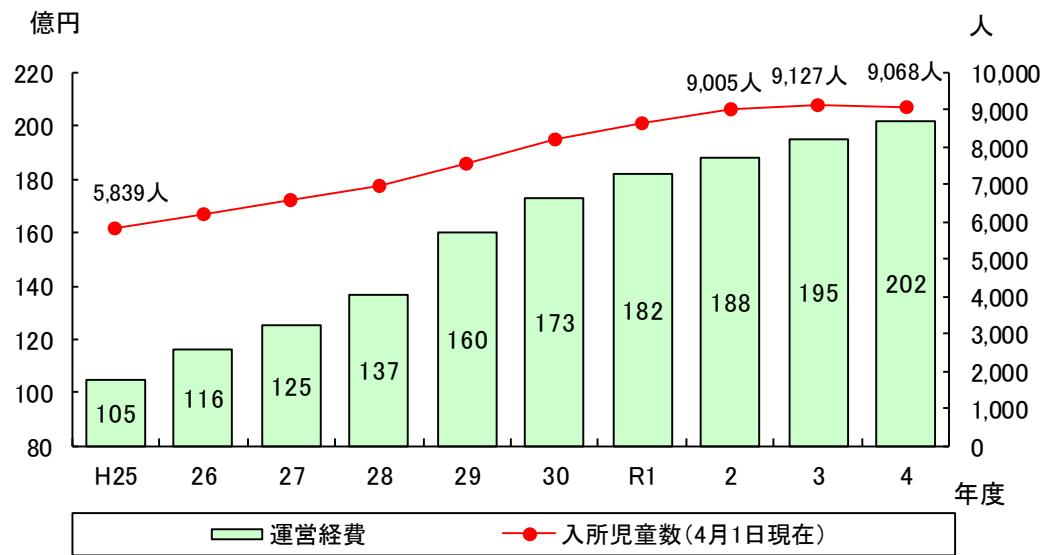


扶助費は、23区平均を上回る高齢化の影響などにより、増加傾向にあります。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計等に対する繰出金も、医療費の増加などによって引き続き高い水準にあり、両者を加えた実質的な義務的経費は高止まりの状態が続いている。

令和4年度決算では、扶助費が556億円、特別会計等繰出金が149億円となっており、今後さらに北区の財政を圧迫することが懸念されています。

なお、平成26年度から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられ、また令和元年10月には10%に引き上げされました。増収分は、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策）を含む社会保障施策に要する経費に充てられています。令和4年度決算では、北区の社会保障財源としての地方消費税交付金は51億7,388万円で、幼児教育・保育の無償化や低所得者の国民健康保険料・介護保険料の負担軽減などに活用しました。

○保育所等の運営経費と入所児童数の推移

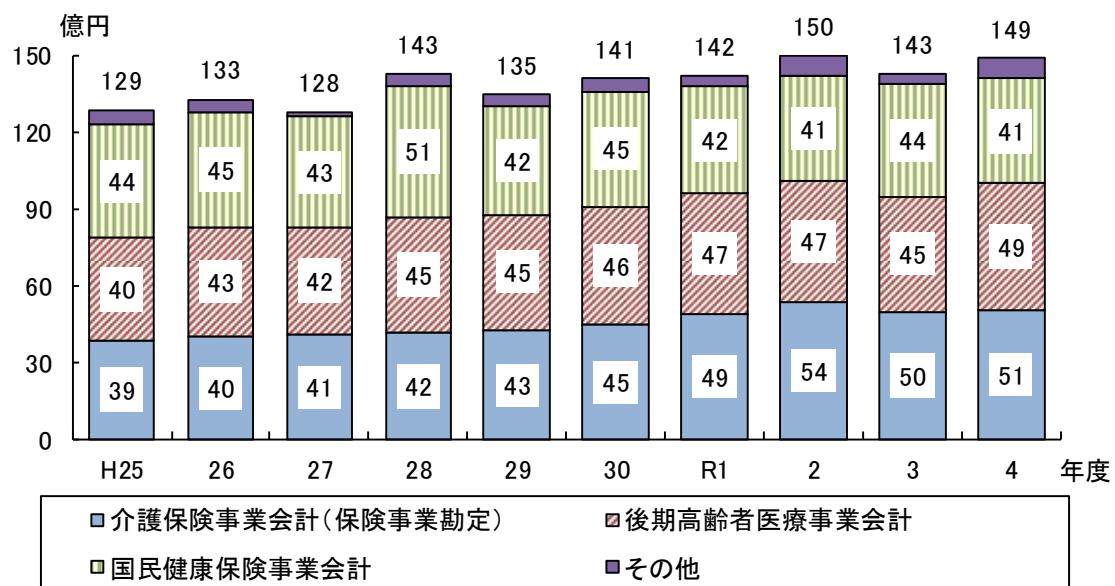


※ 運営経費は、区立・私立保育園、小規模保育事業所、事業所内保育所、区立・私立認定こども園（保育認定部分）、認可外保育施設（認証保育所、定期利用保育施設、家庭福祉員）の運営に係る経常的経費の合計で、区立直営保育園・認定こども園の職員給を含みます。

保育所等の入所児童数の直近10年間の推移をみると、平成25年度の5,839人から令和4年度は9,068人に増加しており、前年度と比較すると59人減少しましたが、私立保育園の開園、保育士への処遇改善の実施などにより、保育所等に係る運営経費は増加し、引き続き高い水準で推移することが見込まれます。

なお、令和5年4月1日現在の入所児童数は8,966人となり、令和4年度と比較すると減少しており、保育所の地域偏在や人口動態、さらに今後の保育所のニーズ等を踏まえ、保育所の在り方に関する課題に取り組んでいく必要があります。

○特別会計等繰出金の推移



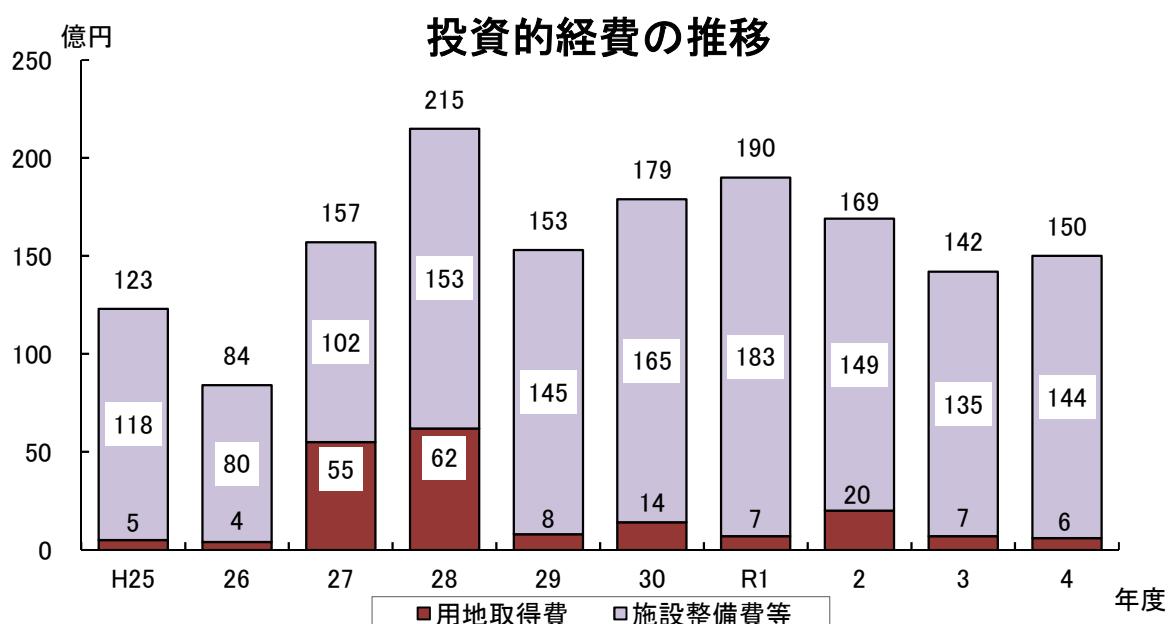
高齢化や医療の高度化等に伴い、介護保険事業会計（保健事業勘定）や後期高齢者医療事業会計への繰出金は、引き続き高い水準で推移することが見込まれます。

(4) 投資的経費の状況

投資的経費は、飛鳥中学校のリノベーションモデル事業が終了したものの、小学校における35人学級の段階的導入や児童数の増に伴い、小学校4校で増築棟の整備を進めたことなどから、前年度から8億円の増となりました。

今後も学校改築、新庁舎整備、児童相談所等複合施設や区民センター整備のほか、北とぴあ大規模改修や老朽化対策など、多くの区有施設の整備、改修やインフラ整備、さらに駅周辺まちづくり事業が予定されており、事業実施に必要となる財源を計画的に確保していくかなければなりません。

また、建設単価等の上昇に加え、環境配慮への建設施工などにより、さらなる建設単価の上昇に伴う予算への影響が懸念されます。



投資的経費は、その年度の事業量により大きく変動する経費であることが、グラフから分かります。令和4年度は、飛鳥中学校のリノベーションモデル事業が終了したものの、小学校4校の増築棟整備のほか、学校改築や公園整備などにより、施設整備費等は9億円の増となりました。

また、密集事業など道路用地取得における事業実績の減により、用地取得費は1億円の減となりました。

区が保有する多くの施設は、築30年以上経過しており、大規模改修や建替え、更新等の時期に差し掛かっています。一般に、築30年程度が経過すると大規模改修が、築50年程度が経過すると建替えが必要になるといわれており、今後これまで以上に多額の大規模改修費用や更新費用が見込まれます。

社会保障費の増大や公共施設等の更新など、今後も歳出需要の拡大傾向が続くことが見込まれる中、限られた財源を有効に活用し、必要な行政サービスを提供し続けるために、公共施設等の総量の抑制や事業コスト、維持管理費の削減などに取り組む必要があります。

4 財源の確保、的確な基金・地方債の運用をめざして

(1) 基金の状況

税収等の大幅な伸びを期待することが難しい財政状況下では、効率的な行政運営を心がけるとともに、社会経済情勢の変化や将来の財政負担を的確に捉えた、計画的で安定的な財政運営が欠かせません。

景気の変動等による減収にも対応し、安定した区民サービスの提供を行うための財政調整基金や、地方債の償還を計画的に行うための減債基金、今後のさまざまな施設計画に備えた施設建設基金などを適切に積み立てて活用することが、自立した基礎自治体としての必須の要件です。

なお、庁舎整備に向け確実に財源を確保するため、令和5年度に新庁舎整備基金を設置し、施設建設基金から180億円を移し替えます。

○主要基金の設置目的

① 財政調整基金

年度間の財源調整を行い、区財政の健全な運営を図るため、設置している基金です。平成13年度からは条例に基づき、前年度の一般会計純剰余金の2分の1を積み立てています。経済変動等による財源不足や、災害復旧などの財源として充てる場合に活用します。

② 減債基金

地方債の償還に必要な財源を確保し、区財政の健全な運営に資するため、設置している基金です。地方債残高をもとに計画的な積立てを行うとともに、満期一括償還地方債については、償還年度をベースにした積立てを行っています。

③ 施設建設基金

福祉施設や教育施設（小・中学校を除く）、土木施設等を建設するため、設置している基金です。区が積極的に推進すべき課題への対応として、平成20年度からは新庁舎建設に備えた計画的な積立てを行っています。

④ まちづくり基金

区の総合的なまちづくりに要する資金に充てるため、設置している基金です。まちづくり全般に備えた積立てを行っています。

⑤ 学校改築等基金

小・中学校の改築や大規模改修などを行うため、設置している基金です。学校改築計画を踏まえ、基金残高や起債による将来負担などを勘案しながら、必要額を積み立てています。また、学校施設跡地の売却益については、基本的に当該基金に積み立てています。

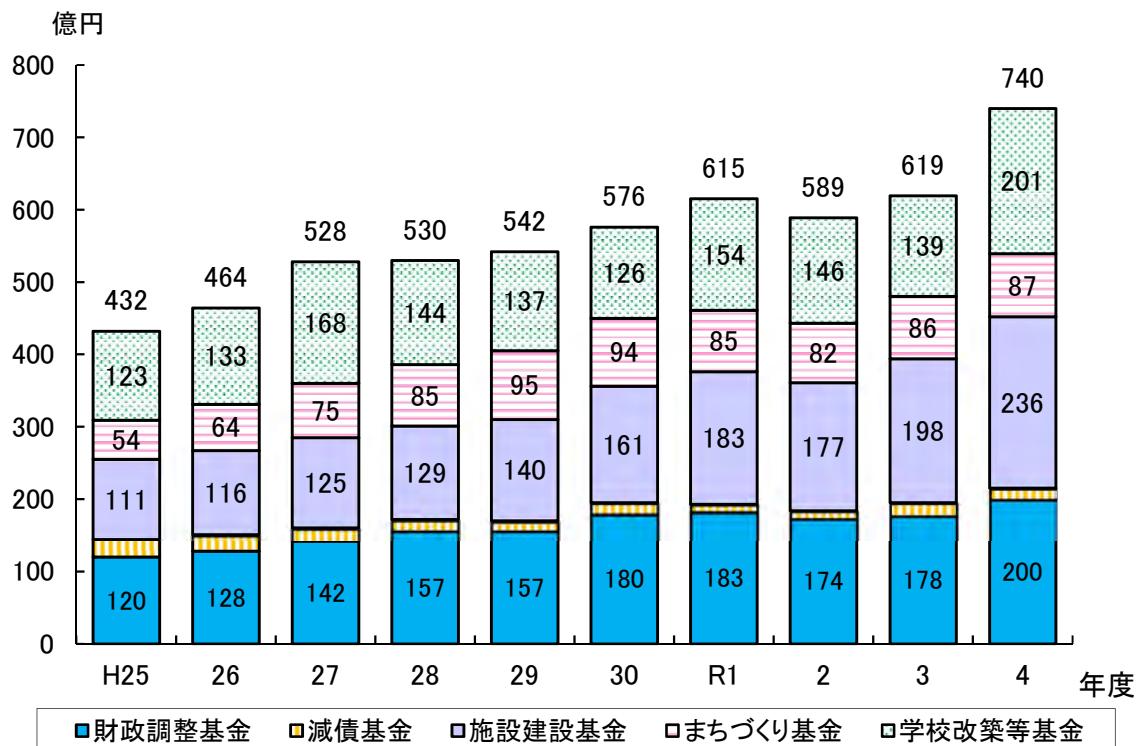
○主要基金の積立て及び取崩しの状況（令和4年度）

（単位：億円）

	令和3年度末残高	積立額	取崩し額	令和4年度末残高
財政調整基金	178.0	42.1	20.0	200.1
減債基金※	16.6	0.0	1.4	15.2
施設建設基金	198.4	38.0	0.0	236.4
まちづくり基金	86.3	20.1	19.0	87.4
学校改築等基金	139.3	73.8	12.5	200.5
計	618.6	174.0	52.9	739.7

※ 普通会計では、満期一括償還地方債の償還財源として減債基金に積み立てる額を公債費として計上するため、減債基金残高は実際の残高とは一致しません。令和4年度末における実際の減債基金残高は30.8億円で、主要基金残高は755.3億円です。

○主要基金残高の推移



(単位：億円)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
財政調整基金	120.2	128.2	142.1	157.2	156.6	179.7	182.7	174.3	178.0	200.1
減債基金※	23.7	23.0	18.1	15.1	13.3	15.3	9.9	9.9	16.6	15.2
施設建設基金	110.6	115.7	124.7	128.9	139.8	160.8	183.2	177.3	198.4	236.4
まちづくり基金	54.4	64.5	74.7	84.9	94.6	93.7	84.3	81.5	86.3	87.4
学校改築等基金	122.7	133.0	168.4	144.0	137.4	126.7	154.4	145.8	139.3	200.5
計	431.6	464.4	528.0	530.1	541.7	576.2	614.5	588.8	618.6	739.7

※ 普通会計では、満期一括償還地方債の償還財源として減債基金に積み立てる額を公債費として計上するため、減債基金残高は実際の残高とは一致しません。令和4年度末における実際の減債基金残高は 30.8 億円で、主要基金残高は 755.3 億円です。

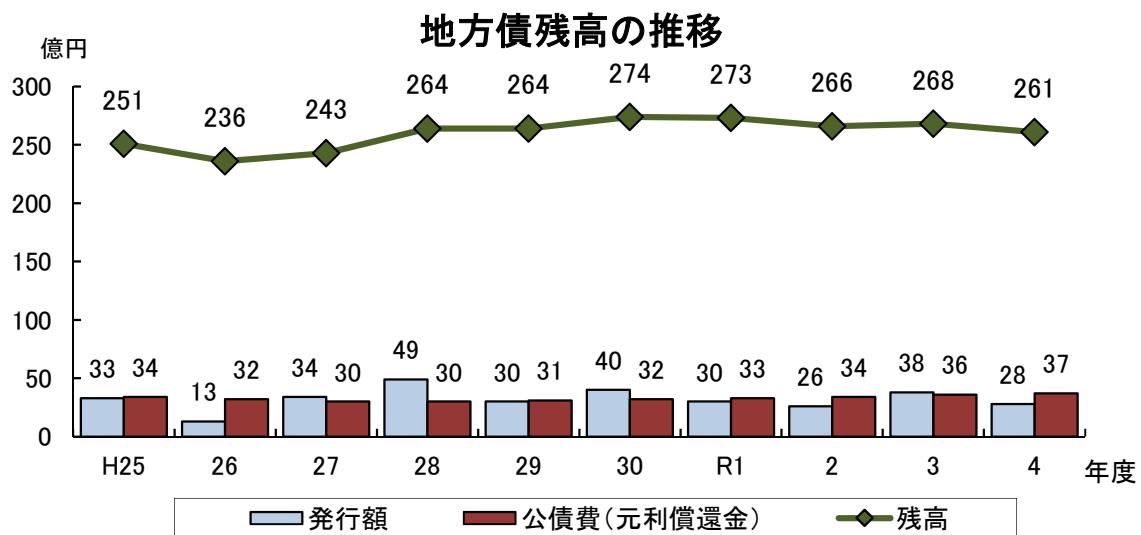
令和4年度末の主要基金残高は 740 億円となり、そのうち、財政調整基金は 200 億円となっています。

今後も区民施設の整備、改修やインフラ整備、さらに駅周辺まちづくりなど多額の経費を要する計画事業を推進しつつ、物価高騰等による区民生活への影響にも必要な支援策を講じていきます。

また、北区新時代を実現するため区長公約に掲げた施策、事業を確実に実施していくため、特別区税などの自主財源の確保を図るとともに、北区経営改革プランをはじめとした行財政改革も進め、基金残高の確保を行うなど、将来を見据えた安定的な財政運営を行っていくなければなりません。

(2) 地方債の状況

地方債とは、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。令和4年度末の地方債残高は261億円で、区民一人当たりに換算すると7万円の借入となっています。



※ 公債費（元利償還金）には、満期一括償還地方債の償還財源として減債基金に積み立てた額を含みます。

北区では、学校改築や公園整備などの公共施設の整備等に伴い、地方債を発行してきました。令和4年度は、学校改築や道路整備事業ため、28億円の地方債を発行しました。

公債費は、概ね30億円台で推移していますが、今後財源不足額を賄うため、一時的に発行額が増え、地方債残高が増加することが見込まれます。

また、学校の改築等のほか、北とぴあの大規模改修や新庁舎の整備など、多くの施設の更新需要を抱えており、財政の持続性を確保しつつ、計画的に地方債を活用していく必要があります。

○地方債の発行額及び主な活用事業

(単位：百万円)

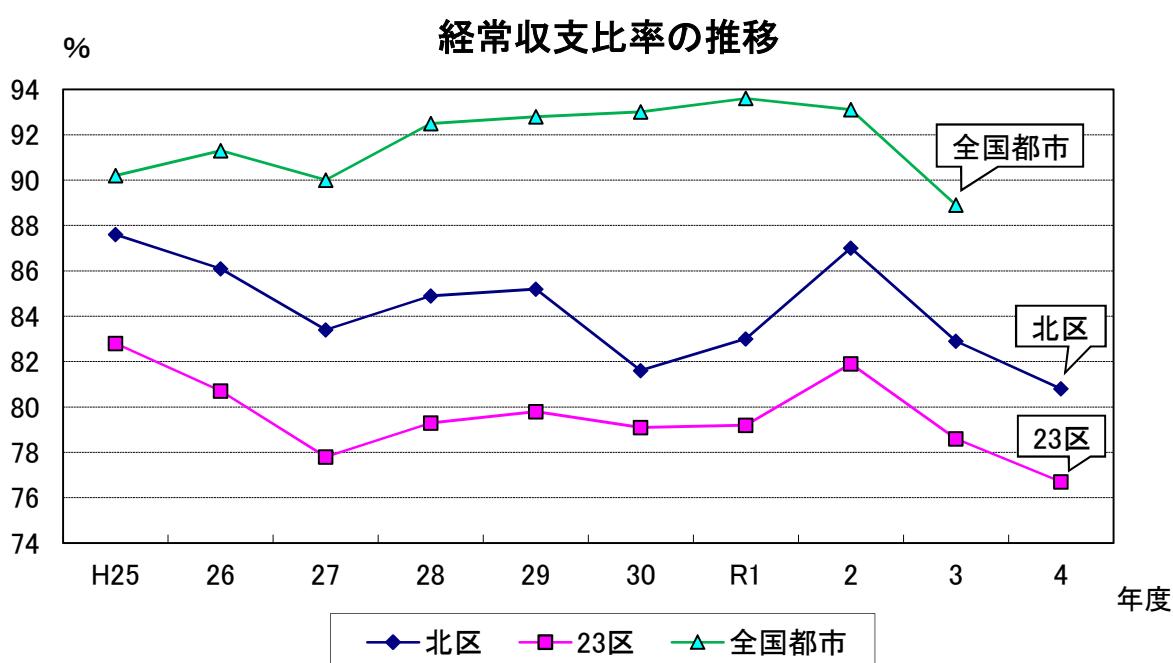
平成 25 年度	3,262	学校改築 (2,488)、公園整備 (363)、社会教育施設建設 (352) など
26 年度	1,342	社会体育施設建設 (1,271)、区民施設等建設 (71)
27 年度	3,449	公園整備 (1,541)、社会体育施設建設 (1,009)、区立保育所取得 (437) など
28 年度	4,929	社会体育施設建設 (1,980)、区営シルバービア用地 (1,972) など
29 年度	2,973	学校改築 (2,840)、道路整備 (133)
30 年度	4,003	学校改築 (3,537)、学校用地取得 (315)、道路整備 (151)
令和 元 年度	3,037	学校改築 (2,816)、道路整備 (221)
2 年度	2,581	学校改築 (1,390)、区営シルバービア建設 (767) など
3 年度	3,757	学校改築 (2,318)、学校リノベーション (1,025) など
4 年度	2,836	学校改築 (2,723)、道路整備 (113)

第2章 財政収支の現状

1 経常収支比率の推移

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように簡単に縮減することが困難な義務的経費や、地方公共団体が活動するために必要な経常的経費に、特別区税や特別区交付金を中心とする経常的一般財源等（歳入）が、どの程度使われているかによって、財政構造の弾力性を測定するものです。

令和4年度は、前年度から2.1ポイント低下し、80.8%となりました。この数値が大きくなるほど、新たな施策に対応する余地が少くなり、財政構造の弾力性が失われることを意味します。このため、収納対策の充実や、「北区経営改革プラン」の実行に全力を挙げて取り組む必要があります。



(参考) 経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等／経常的一般財源等×100

(概ね70～80%が適正水準)

(単位: %)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
北 区	87.6	86.1	83.4	84.9	85.2	81.6	83.0	87.0	82.9	80.8
2 3 区	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7
全国都市※	90.2	91.3	90.0	92.5	92.8	93.0	93.6	93.1	88.9	-

※「全国都市」とは、大都市、中核市、特例市及び23区を除く市

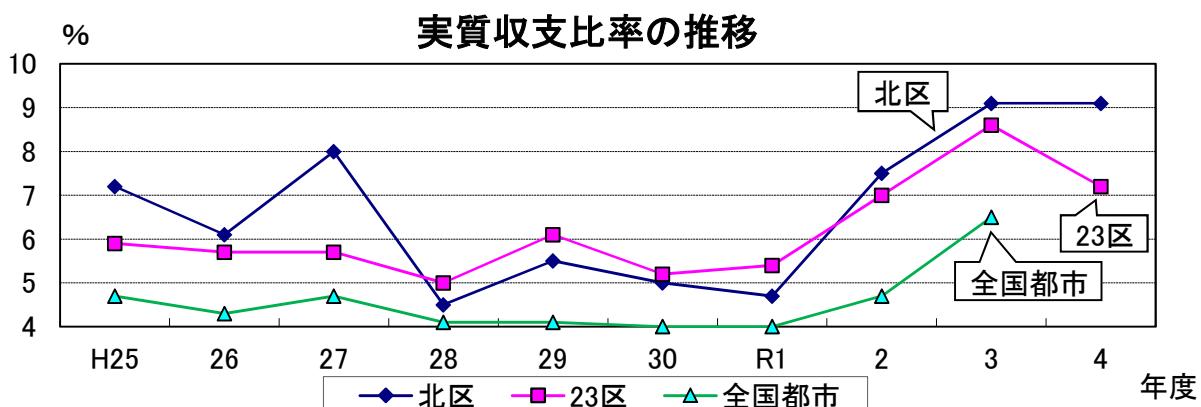
北区の経常収支比率は、前年度から2.1ポイント低下し80.8%となりました。これは、物件費などの増により分子（経常的経費）が18億円増加したものの、特別区交付金などの増により分母（経常的一般財源等）が47億円増加したことによるものです。

過去の景気後退期には、経常収支比率が全国都市と比べ急激に悪化したことがあります。北区の財政は、税制改正や景気変動による法人住民税等の動向に大きく左右されることから、その動向を注視する必要があります。

2 実質収支比率、公債費負担比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合で、正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示します。令和4年度は、前年度と同率の9.1%となりました。これは、分子（実質収支額）が3億円増加したものの、分母（標準財政規模）が34億円増加したことによるものです。

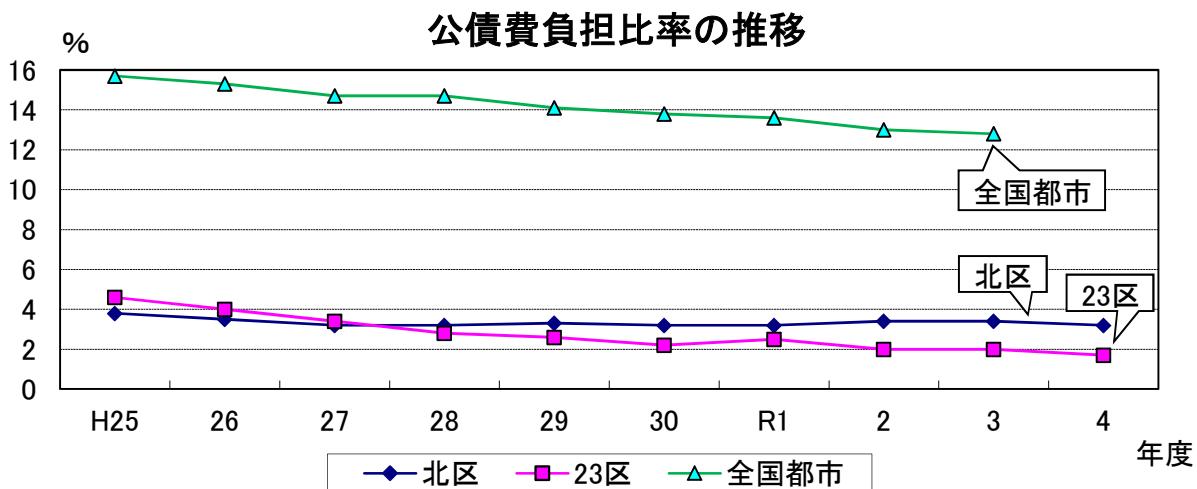
公債費負担比率は、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。北区における公債費負担比率は、着実な償還が進んでいることから堅調に推移しており、令和4年度は3.2%となりました。



(参考) 実質収支比率＝実質収支／標準財政規模×100 (概ね3～5%程度が適正水準)

(単位: %)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
北 区	7.2	6.1	8.0	4.5	5.5	5.0	4.7	7.5	9.1	9.1
2 3 区	5.9	5.7	5.7	5.0	6.1	5.2	5.4	7.0	8.6	7.2
全国都市	4.7	4.3	4.7	4.1	4.1	4.0	4.0	4.7	6.5	-



(参考) 公債費負担比率＝公債費充当一般財源等／歳出総額充当一般財源等×100

(単位: %)

年 度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
北 区	3.8	3.5	3.2	3.2	3.3	3.2	3.2	3.4	3.4	3.2
2 3 区	4.6	4.0	3.4	2.8	2.6	2.2	2.5	2.0	2.0	1.7
全国都市	15.7	15.3	14.7	14.7	14.1	13.8	13.6	13.0	12.8	-

3 財政健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
北区の比率	—	—	△2.5	—
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※ 実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は「—」となります。

【指標の概要】

・実質赤字比率

標準財政規模（※1）に対する実質赤字の割合です。北区の一般会計等（※2）の実質収支額は87億円の黒字であり、「実質赤字比率」は算定されないため「—」表示となっています。

※1 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標です。実質収支比率等の財政指標を算出するために用いられます。令和4年度の北区の標準財政規模は958億円です。

※2 北区の「一般会計等」とは、一般会計を指します。なお、これまで「一般会計等」に含まれていた中小企業従業員退職金等共済事業会計は令和元年度をもって廃止しました。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、全会計を対象とした実質赤字額合計の割合です。北区の令和4年度全会計の実質収支額等の合計は114億円の黒字であり、「連結実質赤字比率」は算定されないため「—」表示となっています。

・実質公債費比率

標準財政規模等に対する実質的な公債費（区の借金の返済金）相当額の割合です。令和2～4年度の平均値を使用しています。

比率は△2.5%となっていますが、これは北区が交付されていない地方交付税の基準財政需要額に算入されている公債費等52億円を、実質的な公債費から差し引いているためです。仮にこれを差し引かないで算定した場合、3.6%となります。

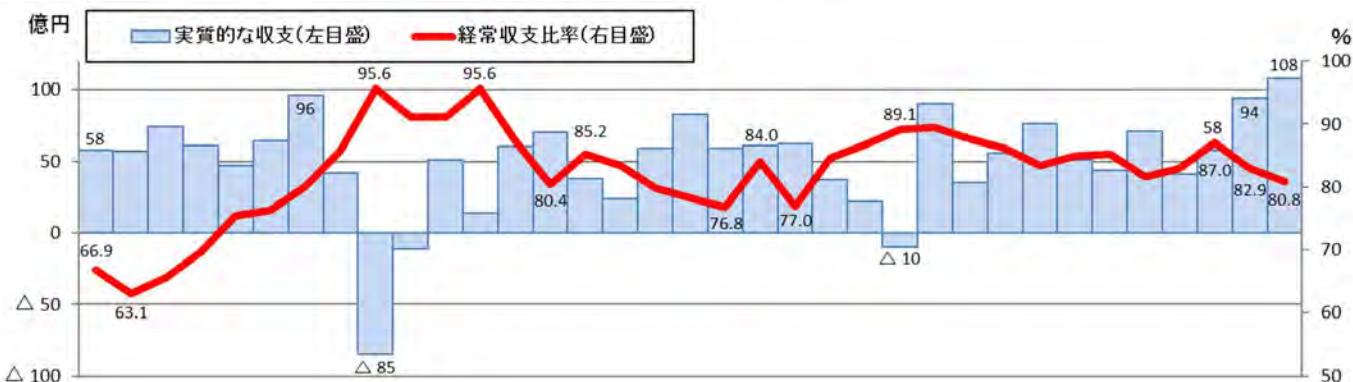
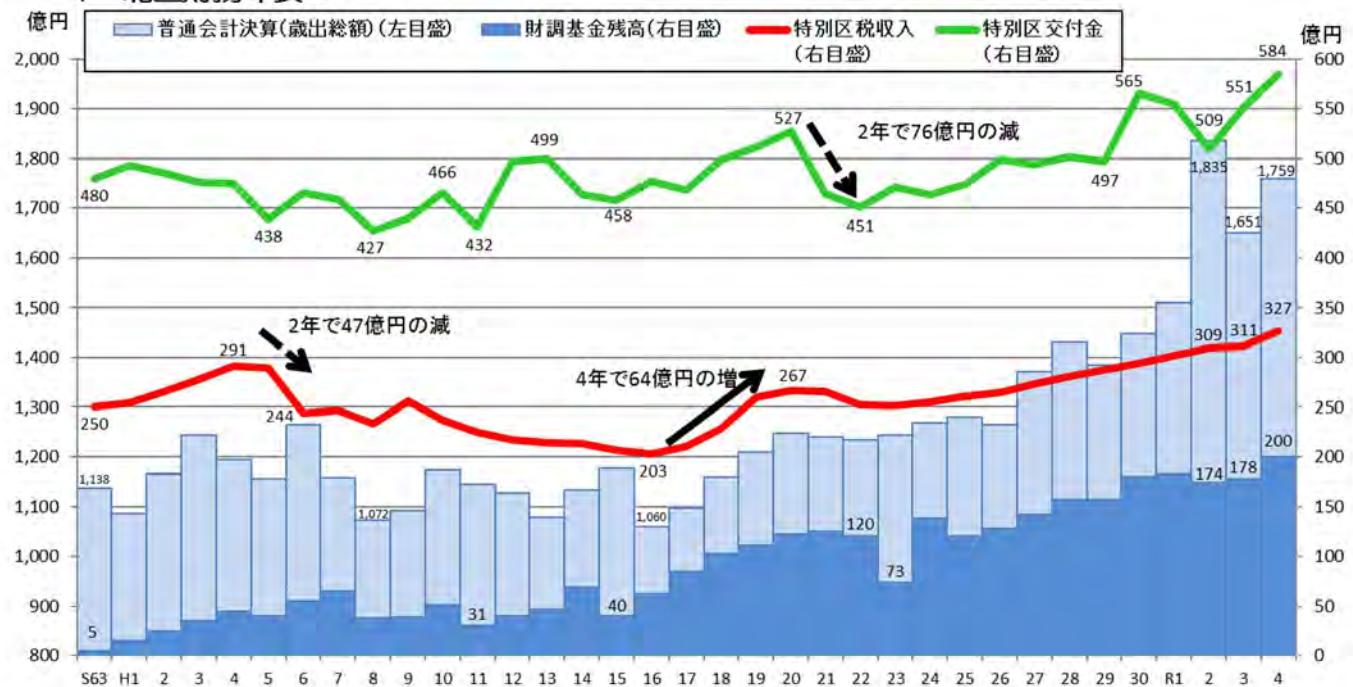
・将来負担比率

標準財政規模等に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合です。北区の将来負担比率は、将来負担額に対する充当可能財源等が上回るため「—」表示となっています。将来負担比率の算定では、充当可能財源等に北区が交付されていない地方交付税の基準財政需要額算入見込額の491億円を加えていますが、仮にこれを加えず算定した場合でも、将来負担額を充当可能財源等が上回り、「—」表示となります。

また、充当可能財源には、介護保険料の軽減に使途が限定されている介護保険給付費準備基金や公共料金の支払いのための基金が入っています。

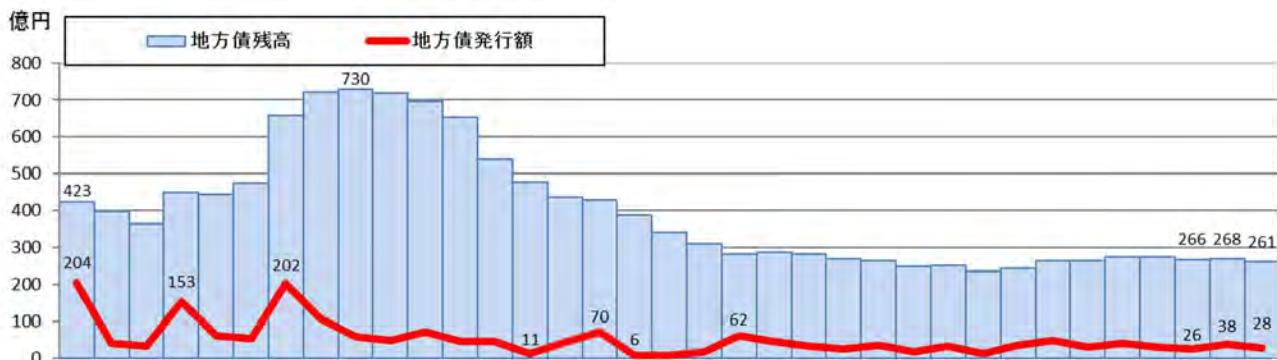
一方で多額の財源が必要となる学校改築経費や、その他の施設の更新経費が将来負担には加算されません。実際の北区の将来負担額を表しているとは言い切れないものであることに注意が必要です。

4 北区財務年表



(参考) 実質的な収支=実質収支-財源対策

※ 財源対策：財政調整基金・減債基金の両基金の取消し額から積立額を差し引いた額及び減収補てん債



年度	S63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	R1	2	3	4
主な出来事	北区財政調整基金創設	消費税率3%導入	北区まちづくり基金創設		北区減債基金創設	先行減税の開始		「ふるさと北区財政白書」発行開始	消費税率5%へ引き上げ		北区緊急財政対策	都区制度改革基金創設	「北区のバランスシート」発行開始			定率減税の廃止による税源移譲	ふるさと納税の導入	リーマンショック	緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針(北区)	北区応援サポーター基金創設	法人住民税8%の交付税原資化開始	消費税率10%へ引き上げ	「緊急的な財源対策(北区)」	令和3年度予算編成における財源対策(北区)	法人住民税の交付税原資化の拡大	消費税率の清算基準の抜本的な見直し	地方消費税の清算基準の抜本的な見直し	緊急的な財源対策(北区)	物価高騰対策(北区)	新型コロナ感染拡大				

コラム1 国による不合理な税制改正について

国は、「地方創生の推進」と「税源の偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正を繰り返しており、一方的に特別区の税源は奪われています。令和5年度における特別区全体の影響額は3,121億円、これを踏まえた北区の影響額は110億円と見込んでいます。安定的かつ機動的な財政運営を行うには、一般財源総額の確保が必要不可欠です。

このような状況のなか、依然として続く物価高や欧米を中心とした金融システム不安など、世界経済の先行きは不透明であり、また、海外経済の下振れにより、物価上昇に伴う消費への悪影響や輸出の落込みが懸念されるなど、今後の地方財政への影響が懸念されています。

区の財政運営の現状等について

北区では、少子高齢化への対応、区有施設の整備や大規模改修のほか、防災・減災対策、本格化する駅周辺まちづくりなど、多額の経費を要する計画事業を実現していく必要があります。また、脱炭素社会の実現や行政のデジタル化などの課題にも対応するとともに、北区新時代を実現するための事業に必要な財源の確保を図っていかなければなりません。

さらに、首都直下地震や大規模水害等の発生時には、機動的な財政支出が求められるとともに、税収減への備えにも対応する必要があり、中長期的に財政対応力を強化していくためにも、自らの財源で計画的に基金残高の確保を図る必要があります。

今後の対応について

特別区長会は、「国の施策及び予算に関する要望書」において、引き続き、法人住民税の一部国税化を早期に見直し、地方自治体間に不要な対立を生む新たな税源偏在是正措置を行わないこと。また、法人実効税率の引下げなど、地方財政に影響を与える税制改正を行う場合、国の責任による確実な代替財源の確保などを求めていました。さらに、「不合理な税制改正等に対する特別区の主張」を作成し、特別区が一体となり東京都と連携し、税制改正の不合理性を表明し、国に強く見直しを求めてまいります。

(参考) 不合理な税制改正による影響額試算

(単位: 億円)

影響額	令和5年度	
	特別区	北区
法人住民税の一部国税化	1,999	79
地方消費税清算基準の見直し	418	13
ふるさと納税による区民税減収	704	18
合計	3,121	110

※北区影響額は、特別区長会事務局の試算に基づき、各区シェアにより単純推計したものです。

※ふるさと納税による区民税減収の影響額は、令和4年度の数値を使用しています。

コラム2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について

新型コロナのまん延から3年が経過しました。これまで外出の自粛や経済活動の制限などが繰り返されましたが、検査体制の確保やワクチン接種の進捗などにより、徐々にコロナ禍前の日常生活を回復し、令和5年5月に感染症法上の類型の変更に至っています。

また、コロナ禍において、エネルギー関連を中心に価格が高騰し、その影響が多くの区民生活に及んでいると判断し、地方創生臨時交付金等の財源を確保した上で積極的な支援策を講じてきました。概説的ではありますが、感染症や物価高への対策にかかる執行状況などを整理します。

コロナ禍における物価高騰対策の取組みについて

● 【コロナ禍】2020～2022年度（令和2～4年度）

検査体制や医療提供体制を整備するなど感染防止対策を講じたほか、区独自の給付や中小事業者の事業継続支援、さらに福祉事業所や医療機関等への特別給付を行いました。

※感染症対策にかかった全体経費は、「財政白書」バックナンバー（2020年度決算、2021年度決算）参照

● 【物価高騰による影響緩和策】2022年度（令和4年度）

- 学校給食の質の確保（食材費の値上がりについて一部公費を投入）
- 福祉施設などへの支援（エネルギーコストや食材費高騰の影響緩和）
- 区独自の給付（くらし応援給付など）
- キャッシュレス決済によるポイント還元
- 物価高騰に対応するための中小企業への融資制度の創設 など

コロナ禍における物価高騰対策の執行状況について

令和4年度執行状況等

（単位：百万円）

	執行額	特定財源	一般財源	
			うち臨時交付金	
新型コロナ感染防止対策	5,431	4,659	8	772
検査体制・医療提供体制の強化	1,692	1,098	0	594
ワクチン接種体制等の確保	3,493	3,493	0	0
その他（衛生物品等の購入等）	246	68	8	178
区民生活・経済活動への支援	8,106	7,188	1,857	918
行政のデジタル化、キャッシュレス化など	1,659	939	756	720
合 計	15,196	12,786	2,621	2,410

※地方創生臨時交付金を含め、前年度からの繰越事業分を含む決算額としています。

今後の対応について

予算計上事業を確実に実施するとともに、令和5年第三回定例会での補正予算で必要な支援策を実施します。引き続き社会経済の動向を注視し、区民生活への影響の把握に努めてまいります。

コラム3 都区間の財源配分に関する事項について（1/2 ページ）

特別区が児童福祉法に基づく児童相談所設置市に指定されることにより、当該区の区域においては、法定事務のみならず、関連事務が東京都から特別区に移管されています。令和2年度都区財政調整協議では、児童相談所の運営にあたり、都区の連携・協力を一層進めるため、特例的対応0.1%増の東京都の提案を受け入れ、その際の特例的対応分も含め、令和4年度に配分割合のあり方について、改めて協議することで合意に至りました。

こうした経緯を踏まえ、令和5年度協議では都区間の財源配分に関して、様々な視点から協議を行ってきましたが、都区の意見の隔たりが大きく、現段階においても平行線が続いています。都区の協議に臨む姿勢のほか、都区間の財源配分のあり方に関して、改めて都区双方の発言の要旨を整理します。

令和5年度協議に臨む姿勢について ～～協議に臨む段階からバチバチ～～

- 特別区 先の協議では、役割が変更する前提で解決されたもの
- 東京都 財源配分のあり方を協議（割合を増やすものではない）



児童相談所設置に伴う都区間の財源配分に関する特別区の考え方について

特別区における児童相談所の設置は、

1. 設置区の区域において法的に都から移管。都区の役割分担の大幅な変更が生じる。
2. 平成12年に都区合意している都区制度改革実施大綱の規定に基づき、財調の配分割合を変更する。その影響額に応じた割合変更を行うべき。

【参考】平成12年都区制度改革時の都区の合意事項

（都区制度改革実施大綱：平成12年3月28日都区協議会決定）

配分割合は中期的に安定的なものとし、次に該当する場合に変更する。

- ・大規模な税財政制度の改正があった場合
- ・都と特別区の事務配分又は役割分担に大幅な変更があった場合
- ・その他必要があると認められる場合に変更

【参考】過去の変更事由など

平成12年度 8%増 清掃事業移管等

平成19年度 3%増 三位一体改革の影響2%、都補助事業の区事務移管1%

令和2年度 0.1%増 児童相談所関連（特例的対応）

コラム3 都区間の財源配分に関する事項について（2/2ページ）

配分割合のあり方に関する協議について

区立児童相談所設置に伴う都区間の財源配分に関して、次の3つの視点から協議を行いました。主な都区の発言趣旨を記載します。

1. 財源配分の決定方法（調整税の分け方は）
2. 配分割合の変更事由（どのような時に変更するか）
3. 区立児童相談所設置に伴う財調上の取扱い（配分割合の変更事由に該当するか）



- 特別区の役割分担に応じて財源配分することが地方自治法の規定である。
- 特別区のみの所要額の積上げによって定めるものではない。
- 都区間の役割分の変動があった場合には、割合を変更すべき。
- 平成12年都区制度改革時に、都区合意している。



- 区立児童相談所設置は、「都区間の事務配分又は役割分担に大幅な変更があった場合」にはあたらない。
- 特別区の財政状況を踏まえ、割合変更がなければ経費を賄うことができないのか。財政運営に支障をきたすのか。元の55%に戻すべき。

東京都

～都区合意できない理由～

- 東京都の主張は、法の原則や都区合意を無視したもの。
- 特に財源が足りているから配分割合を変更しないという考えは、特別区を内部団体視しているのではないか。

法定の制度である都区財政調整制度を適正に運用する観点
特別区の自治を守る観点 から妥協することなく協議に臨んできた

コラム4 ふるさと納税について

ふるさと納税と特別区

不合理な税制改正により、ふるさと納税による特別区の減収額は、平成26年には9.2億円だったものが、令和4年度は704億円まで膨れ上りました。

【制度の動き】

平成20年度 制度開始

平成27年度 制度拡大（ワンストップ特例制度の導入・特例控除額の引き上げ）

～以降、返礼品競争が激化～

平成31年度 制度一部見直し（受入れ対象団体が指定に・返礼品の条件が設定される）

～依然として特別区からの流出は膨れる一方～

本来の目的と現状のギャップ

本来

○ふるさとを応援するための制度
○応援する施策に使用するため寄附

現状

▲自治体間の返礼品競争
▲広告等の経費に使用

本来の目的と現状がかけ離れ、制度の意義が見失われている

地方税制におけるゆがみ

- 一部の自治体に寄附が集中し、返礼品の経費負担や減収に苦しむ多くの自治体
- 高所得者ほど節税の恩恵を受け、生じる不公平

不公平を生みだし続けていく制度で果たしてよいのか

税収への影響

- ▲減収額を地方交付税で補填するため、地方交付税の財源を圧迫
- ▲地方税不交付団体には行われない減収補填 ※特別区は不交付団体
- ▲ワンストップ特例制度により、国の負担を区が肩代わり

国が補填すべき部分を区が被っている現状は許されない

北区に及ぼす影響

令和5年度の減収見込は22億円で、大規模公園を3園整備できる金額です。

- 公園の整備：約6億円 ※赤羽台けやき公園の整備費（14,500m²）
- 給食費無償化：約13億円 ※区立小・中学校、公立・私立幼稚園等
- 小学校の改築：約50億円 2年間減収を食い止めれば改築を実現できる

区民のために使われるはずのお金が減っている。行政サービスへの影響は大きい

今後の対応について

令和5年6月に、ワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行などの付随事務も含め、寄附金額の5割以下とするなどの制度の一部見直しがありました。

しかし、これではここまで述べた看過できない現状を食い止めるものとは到底ならないため、引き続き区長会を通じて国に働きかけ、制度を巡る様々な問題に対処するよう抜本的な見直しを求めてまいります。

第3部

地方公会計制度による 区財政の分析

第1章 地方公会計制度における財務書類

1 財務書類整備の目的

地方分権の進展に伴い、これまで以上に独自性を発揮しながらも責任ある地域経営が地方公共団体に求められています。そのような経営を進めていくためには、内部管理の強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠となります。企業会計的手法を取り入れた地方公会計制度による財務書類整備の目的は、大きく次の2点にまとめることができます。

(1) 説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した税財源をもとに行行政活動を行っており、その運営について住民や議会に対する説明責任を有しています。財務書類の作成・公表によって、財政の透明性を更に高め、その責任をより一層適切に果たすことが可能となります。

(2) 財政の効率化・適正化

財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することにより、財政運営のマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を進めることができます。

2 貢献度による財務書類整備の効果

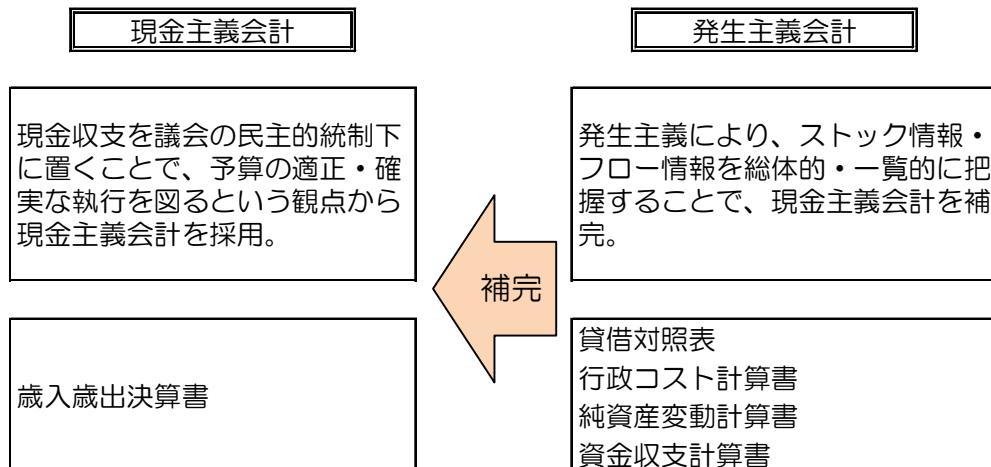
地方公会計制度による財務書類を整備することの効果としては、以下のものが挙げられます。

(1) 発生主義による正確な行政コストの把握

現金主義会計では、整備した資産や借入の状況がわかりにくい側面があり、これを補完するものとして、複式簿記による発生主義会計を導入しています。発生主義会計では、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストでのフロー情報を把握することができ、これを区民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

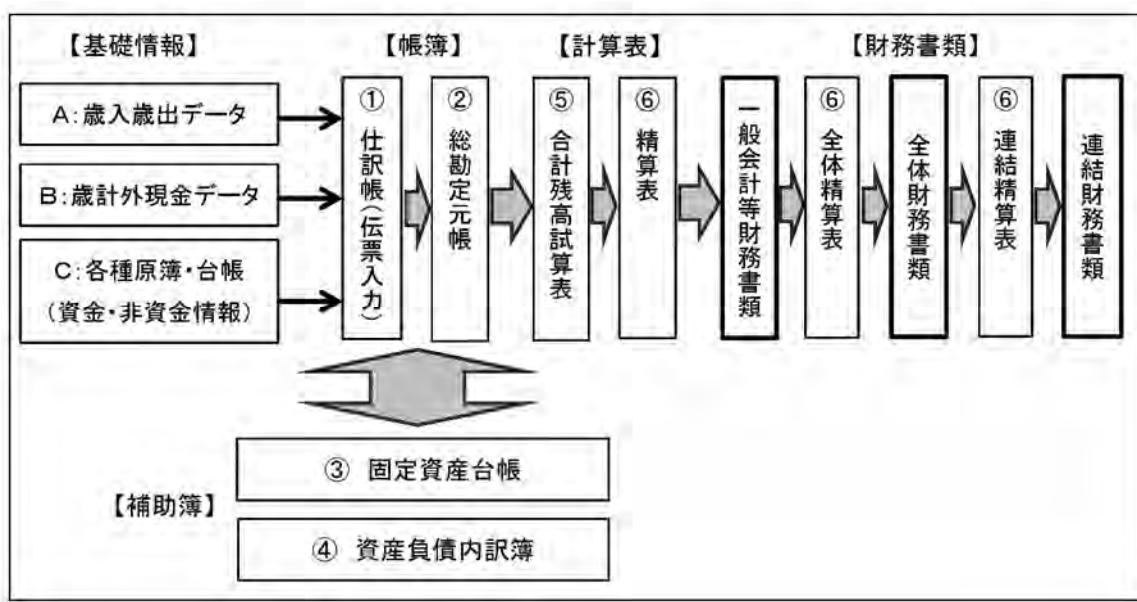
(2) ストック情報（資産・負債）の総体の一覧的把握

貸借対照表（バランスシート）を作成することにより、資産の取得価格及び減価償却累計額を明らかにし、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産について、その評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、ストック情報（資産と負債）の総体を一覧的に把握することが可能となります。



3 総務省方式改訂モデルから統一的な基準への変更

北区では、平成11年度決算以降、区財政の状況を区民の皆さんにご理解いただくため、総務省モデルによる「北区のバランスシート」を作成し、平成19年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成し、公表してきました。平成27年1月に総務省より「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を作成するよう要請されたことに伴い、固定資産台帳の整備や日々仕訳の導入などの準備を進め、平成29年度決算から統一的な基準による財務書類を作成しています。



○主な変更点

- 発生主義をベースとした複式簿記による会計処理（日々仕訳方式）を導入しました。
- 有形固定資産は、従来の決算統計データの集計値を基にするものから、北区が所有する全ての資産を個々の資産ごとに整備した固定資産台帳に基づき、原則として取得価額での計上に変更しました。
- 耐用年数は、決算統計区分に応じたものから、総務省「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」及び財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の区分に基づくものに変更しました。

【貸借対照表】

- 固定資産の表示について、直接法から減価償却累計額を表示する間接法に変更しました。
- 有形固定資産について、行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育等）から性質別（土地、建物等）の表示に変更しました。

【行政コスト計算書】

- 経常費用、経常収益、臨時損失、臨時利益の区分に変更しました。
- 性質別分類のみの表示に変更しました。

【資金収支計算書】

- 地方債の発行額は、総務省方式改訂モデルでは性質に応じて活動区分別に表示していましたが、統一的な基準では財務活動収支にまとめて表示しました。

第2章 財務書類作成における基本的事項

1 北区の財務書類の対象範囲

3つの範囲（一般会計等、全体、連結）の財務書類を作成することで、北区とその関連団体を連結して1つの行政サービス実施主体としてとらえ、資産の状況、負債・純資産の状況、サービス提供に要したコストや資金収支の状況を総合的に明らかにします。なお、関連団体が作成している財務書類については、統一的な基準に基づく勘定科目に組み替えています。

(1) 対象範囲

○一般会計等財務書類

一般会計の財務書類です。

○全体財務書類

一般会計等財務書類に、国民健康保険事業会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計の各特別会計を加えています。指標分析は、特別会計を含めた全体財務書類で行っています。

○連結財務書類

全体財務書類に、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を加えています。

◆財務書類の範囲、連結団体一覧

範囲	会計・団体	名称	資本金等（千円）	出資割合（%）
連結	全体	一般会計等	一般会計	
			国民健康保険事業会計	
		特別会計	介護保険会計	
			後期高齢者医療会計	
	一部事務組合・広域連合（※1）	特別区人事・厚生事務組合	201,286	4.52
		東京二十三区清掃一部事務組合	1,454,943	3.464
		東京都後期高齢者医療広域連合	8,576,654	2.644
		特別区競馬組合	-	按分率1/23
	地方三公社	北区土地開発公社	10,000	100.0
		(公財)北区文化振興財団	3,000	100.0
		(社福)北区社会福祉事業団	5,000	100.0
		(一財)東京広域勤労者サービスセンター	3,000	25.0
	第三セクター等（※2）	(公財)東京都北区体育協会	50,000	35.7

※1 規約に基づく当該年度の各区の経費負担割合等に応じた比例連結を採用しています。

※2 出資比率50%以上の法人はすべて連結対象とします。また、出資比率25%以上の法人のうち、法人の業務運営に対して実質的な立場を確保している場合には連結対象とします。

(2) 連結相殺消去

連結の対象となる会計及び団体間で行われている、資金の出資（受入）、繰出（繰入）、資産の購入（売却）等の内部取引は相殺消去します。

2 北区の財務書類の作成方針

北区では、以下の方針に沿って財務書類を作成しています。

○作成根拠

総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）」に基づいて作成しています。

○対象年度

作成基準日は、各年度3月31日とされています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

○作成基礎データ

複式簿記（日々仕訳）による歳入・歳出の会計データ、非資金取引等の数値及び固定資産台帳を始めとしたストック情報（資産・負債）の数値を基礎としています。

○固定・流動の区分

資産項目と負債項目の流動・固定分類は1年基準を採用しています。

○固定資産（有形・無形）と減価償却

固定資産台帳を基礎として計上しています。資産の評価、固定資産台帳の整備、減価償却については、総務省「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」及び財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」により処理しており、第4章「固定資産台帳の整備」（P47）で詳しく説明します。

○売却可能資産

売却可能資産の対象は、すべての普通財産としています。売却可能価額は、土地については令和2年1月1日を価格調査基準日とする固定資産税路線価により算定し、償却資産については帳簿価額としています。明細表は、参考資料（P86）に掲載しています。

○投資及び出資金・投資損失引当金

保有する有価証券及び各団体への出資金を計上しています。なお、投資損失引当金は連結対象団体への出資金の時価が取得価格を30%以上下回る場合に計上されますが、該当はありません。

○未収金・長期延滞債権

特別区税や使用料・手数料、分担金・負担金、諸収入等の科目の収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額（不納欠損を控除した後の額）を未収金または長期延滞債権として計上しています。

○地方債

償還予定が1年超のものは固定負債に計上し、償還予定が1年以内のものは流動負債に計上しています。

○未払費用

満期一括償還地方債について、会計年度に対応する利息相当額を計上しています。

○徴収不能引当金

未収金・長期延滞債権及び貸付金のうち、回収不能が見込まれるものについては、収入未済額に過去5年間の不納欠損実績率をかけて積算し、引当金を計上しています。

○退職手当引当金

年度末において、在籍する全職員（当該年度末退職者を除く）が普通退職した場合に必要となる退職手当の全額を退職手当引当金として計上しています。退職コストは支給時に一時的に発生するものではなく、職員の在籍期間を通じて徐々に発生していくという考え方に基づき、年度末の要支給額を見積もり、計上しています。

○損失補償等引当金

第三セクター等に対する損失保証債務について、経営状況等を勘案して、算定金額を計上するもので、それ以外は偶発債務として注記します。

○賞与等引当金

職員への翌年度6月に支払う予定の賞与及び法定福利費相当額の見込額について、年度末時点の期間に対応する部分を計上しています。

○預り金

年度末時点の歳計外現金（都民税の預り金等、第三者から預託されたもの）を負債計上しています。

○【負債の部】その他

小・中学校や保育所の建物の一部、システムの一部など、リースで対応している債務について、1年内に支払期限の到来するものは流動負債、1年を超えて支払期限の到来するものは固定負債に計上しています。

○固定資産等形成分

資産形成に充当した資源の蓄積であり、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。

○余剰分（不足分）

短期貸付金及び基金等を除く流動資産から、将来支払う必要がある負債合計を差し引いて計上します。マイナスになるケースが多く、年度末時点での将来の金銭必要額を示します。

3 財務4表の概要・相互関係

財務4表とは、貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4つを指し、それぞれが以下の状況を表します。

貸借対照表

(---年 3月31日現在)

【資産の部】	【負債の部】
固定資産	固定負債
土地	地方債
建物	退職手当引当金
工作物	流動負債
物品	1年内償還予定地方債
基金	預り金
流动資産	【純資産の部】
現金預金	固定資産等形成分
基金	余剰分（不足分）

左側に資産、右側に負債及び純資産の年度末時点の状況を表したもので、左右の合計は一致しています。

複式簿記により、例えば固定資産の残高、地方債（将来世代が負担する返済が必要なもの）の残高などストック情報の把握が可能となります。

また、発生主義により、減価償却累計額を加味した固定資産の金額的な保有量や退職手当引当金などの将来支払いが見込まれる債務などを把握できます。

行政コスト計算書

(自 ---年 4月1日 至 ---年 3月31日)

経常費用	移転費用とは区別で支出する補助金、社会保障給付など団体や区民に経済資源を移すものです。また、利益を追求する企業会計と異なり、コストを明示する一方で、税収等は収益に含みません。
業務費用	
人件費	
物件費等	
その他の業務費用	
移転費用	
経常収益	
使用料及び手数料	
純経常行政コスト	
臨時損失	
臨時利益	
純行政コスト	

行政サービスの経費とサービスに係る受益者負担額について、1年間の状況を表したものです。

複式簿記により、現金取引だけではなく、期中の収益・費用といったフロー情報を把握できます。

また、発生主義により、例えば建物の建設に支出した普通建設事業費はコストではなく貸借対照表の資産に計上され、減価償却費の部分が行政コスト計算書に計上されます。

純資産変動計算書

(自 ---年 4月1日 至 ---年 3月31日)

前年度末純資産残高

純行政コスト (△)

財源

税収等

国都補助金

本年度末差額

本年度純資産変動額

本年度末純資産残高

純行政コストは現世代に提供したサービスを示しています。一方で、財源から純行政コストを引いた本年度末差額は、将来世代に引き継ぐ資産の増減を表します。

貸借対照表の【純資産の部】の1年間の増減内訳を表すとともに、行政コスト計算書の純行政コストが、税金や補助金等の財源でどの程度賄われたかを本年度末差額で表したもので

純資産は、資産から負債を引いた正味の資産です。これまでの世代の負担で形成された返済不要のものと言えますが、その中身は固定資産が大半を占めており、将来的な施設更新や老朽化に向けた対策が求められます。

資金収支計算書

(自 一年 4月1日 至 一年 3月31日)

【業務活動収支】

業務支出

業務収入

臨時支出

臨時収入

【投資活動収支】

投資活動支出

投資活動収入

【財務活動収支】

財務活動支出

財務活動収入

本年度末資金残高

本年度末歳計外現金残高

本年度末現金預金残高

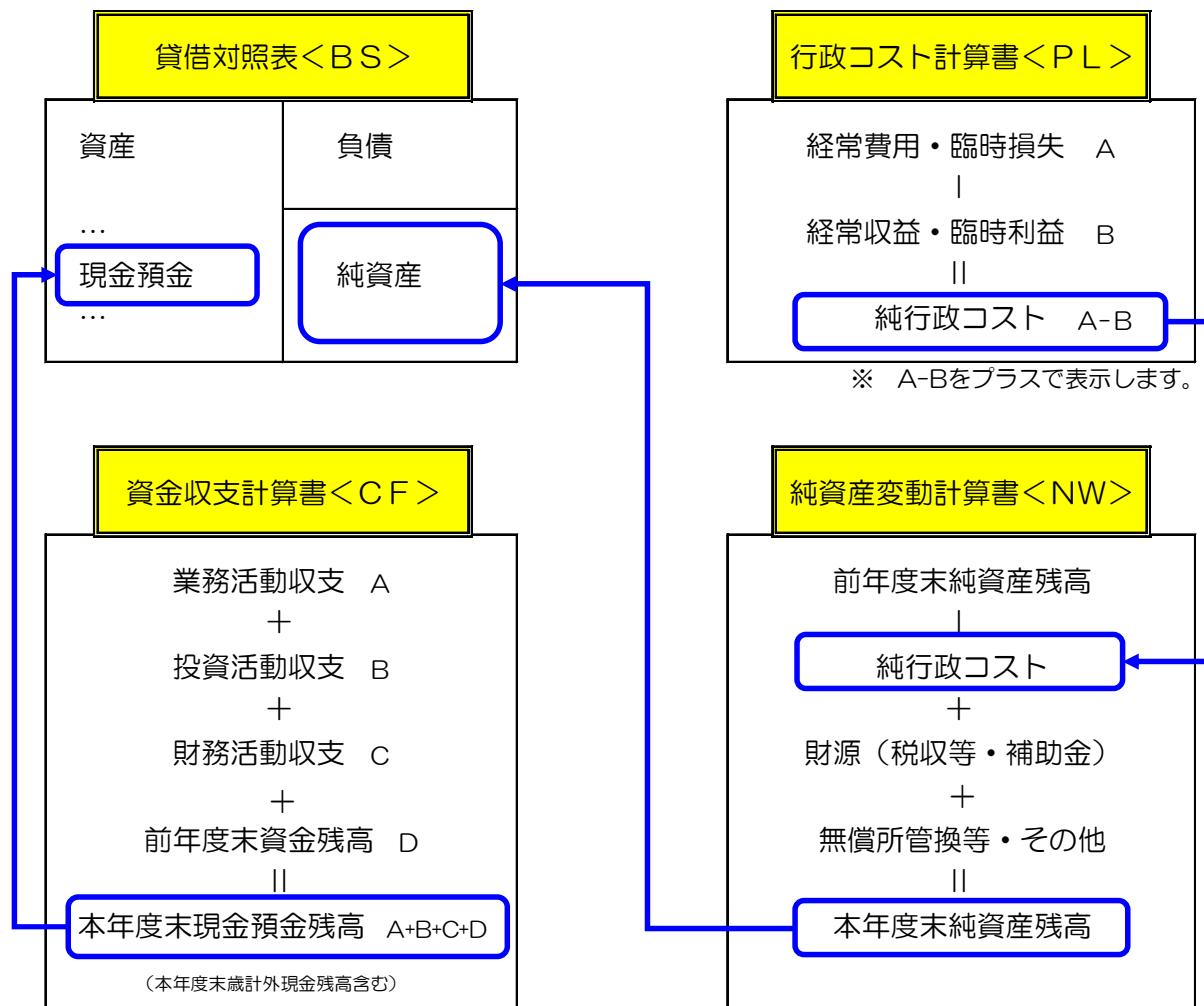
資金とは、現金預金のことを指します。

資金を基点に見ると、施設整備等は現金を支出するため、投資活動収支はマイナスに作用します。

資金に着目して、1年間の収支を経常的な行政支出の業務活動、公共資産整備等の投資活動、地方債発行・償還の財務活動の3つの区分で表したもので

現金主義である歳入歳出決算書と同様ですが、業務・投資・財務の活動内容に分けて記載され、資金の使途と調達状況を把握できます。

作成された貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つは、それぞれ以下のように連動する相互関係にあります。



貸借対照表 →略称：BS (Balance Sheet)

行政コスト計算書 →略称：PL (Profit and Loss statement)

純資産変動計算書 →略称：NW (Net Worth statement)

資金収支計算書 →略称：CF (Cash Flow statement)

《関連の具体例》

それぞれの財務書類は、次のように関連しています。

【例1】有形固定資産の取得

- ・ 貸借対照表（バランスシート） … 資産の部（固定資産：有形固定資産）に計上
- ・ 行政コスト計算書 … … … … 減価償却費を計上
- ・ 資金収支計算書 … … … … 投資活動収支の投資活動支出に計上

【例2】地方債発行による資金調達

- ・ 貸借対照表（バランスシート） … 負債の部（固定負債：地方債）に計上
- ・ 行政コスト計算書 … … … … 支払利息を計上
- ・ 資金収支計算書 … … … … 財務活動収支の財務活動収入に借入額を計上
財務活動収支の財務活動支出に償還額を計上

第3章 全体財務書類の要旨

区の資産、負債、純資産などの全体像を表した全体財務書類の分析は以下のとおりです。

1 貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）とは、区が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを示すものです。また、負債は、将来世代にどの程度の負担を残しているかを示しています。

令和4年度末資産の総額は7,264億円で、前年度から146億円の増となりました。負債は総額489億円で前年度から15億円の増、純資産は総額6,775億円で前年度から131億円の増となりました。

【全体貸借対照表（バランスシート）の要旨】 (単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	増減	科目	令和3年度	令和4年度	増減
[資産の部]							
固定資産	671,773	682,327	10,554	[負債の部]			
有形固定資産	621,913	622,377	464	固定負債	40,069	41,618	1,549
事業用資産	376,141	377,793	1,652	地方債	25,844	26,464	620
インフラ資産	244,751	243,598	△ 1,153	長期未払金	—	—	—
物品	1,021	985	△ 36	退職手当引当金	13,984	14,851	867
無形固定資産	132	86	△ 46	損失補償等引当金	—	—	—
ソフトウェア	47	1	△ 46	その他	241	302	61
その他	85	85	—	流動負債	7,312	7,292	△ 20
投資その他の資産	49,728	59,864	10,136	1年以内償還予定地方債	3,006	3,017	11
投資及び出資金	153	153	—	未払金	—	—	—
長期延滞債権	2,544	2,154	△ 390	未払費用	4	6	2
長期貸付金	23	18	△ 5	前受金	—	—	—
基金	47,394	57,836	10,442	前受収益	96	—	△ 96
その他	29	29	—	賞与等引当金	1,253	1,359	106
徴収不能引当金	△ 416	△ 326	90	預り金	2,700	2,691	△ 9
流動資産	40,009	44,049	4,040	その他	253	219	△ 34
現金預金	14,869	14,322	△ 547	負債合計	47,381	48,910	1,529
未収金	1,646	1,718	72	[純資産の部]			
短期貸付金	3,399	5,296	1,897	固定資産等形成分	695,607	710,712	15,105
基金	20,435	23,089	2,654	余剰分（不足分）	△ 31,206	△ 33,247	△ 2,041
徴収不能引当金	△ 339	△ 377	△ 38	純資産合計	664,401	677,466	13,065
資産合計	711,782	726,375	14,593	負債及び純資産合計	711,782	726,375	14,593

- 資産の内訳は、固定資産が6,823億円、流動資産が440億円であり、中でも行政の特徴として有形固定資産が6,224億円と、全体に占める割合が高くなっています。
- 固定資産のうち、有形固定資産は5億円増加しました。主な要因は、事業最終年度となる西が丘小学校改築工事を行ったことなどによるものです。
- 固定資産のうち、投資その他の資産は、101億円増加しました。主な要因は、旧赤羽台東小学校跡地の売却益62億円を学校改築等基金に積み立てたことや、新庁舎建設に備えた施設建設基金への積立てなどによるものです。
- 流動資産のうち、現金預金が5億円減少しました。現金預金は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と連動しており、P46で詳しく説明しています。
- 負債の内訳は、固定負債が416億円、流動負債が73億円であり、特に地方債が265億円、退職手当引当金が149億円と、全体に占める割合が高くなっています。地方債は、発行額が償還額を上回ったことにより6億円増加しました。

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政サービスのうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る経費（人件費、物件費、社会保障給付等）と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源（使用料・手数料等）とを対比して示したものです。

令和4年度は、経常費用 2,161 億円、経常収益 58 億円、純経常行政コストは 2,102 億円となり、資産の除売却損や売却益などの臨時損益を加味した純行政コストは 2,063 億円で、前年度から 1 億円の増となりました。

【全体行政コスト計算書の要旨】

(単位：百万円)

科目	令和3年度		令和4年度		増減 金額
	金額	構成比	金額	構成比	
経常費用	210,845	100.0%	216,051	100.0%	5,206
業務費用	78,252	37.1%	83,346	38.6%	5,094
人件費	24,514	11.6%	26,952	12.5%	2,438
職員給与費	20,559	9.8%	20,548	9.5%	△ 11
賞与等引当金繰入額	1,253	0.6%	1,359	0.6%	106
退職手当引当金繰入額	248	0.1%	2,645	1.2%	2,397
その他	2,454	1.2%	2,399	1.1%	△ 55
物件費等	50,441	23.9%	53,106	24.6%	2,665
物件費	40,921	19.4%	43,158	20.0%	2,237
維持補修費	1,929	0.9%	2,118	1.0%	189
減価償却費	7,591	3.6%	7,830	3.6%	239
その他	—	—	—	—	—
その他の業務費用	3,296	1.6%	3,288	1.5%	△ 8
支払利息	114	0.1%	106	0.0%	△ 8
徴収不能引当金繰入額	416	0.2%	377	0.2%	△ 39
その他	2,766	1.3%	2,806	1.3%	40
移転費用	132,593	62.9%	132,705	61.4%	112
補助金等	86,963	41.2%	86,219	39.9%	△ 744
社会保障給付	45,621	21.6%	46,482	21.5%	861
その他	9	0.0%	4	0.0%	△ 5
経常収益	5,023		5,823		800
使用料及び手数料	2,709		3,019		310
その他	2,315		2,804		489
純経常行政コスト	205,821		210,228		4,407
臨時損失	631		951		320
臨時利益	291		4,872		4,581
純行政コスト	206,162		206,306		144

- 業務費用は人件費や物件費等などを計上しています。うち、人件費は、退職手当引当金繰入額が 24 億円増加したことなどにより、24 億円増加しました。また、物件費等は、新型コロナワクチン接種やキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施などにより、27 億円増加したため、業務費用は 51 億円増加しました。なお、減価償却費は、一定の耐用年数に基づき計算された資産価値減少額です。
- 移転費用は、一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計などにおける補助金等、一般会計における社会保障給付としての扶助費などを計上しています。令和4 年度は、私立保育園の開園や保育士への処遇改善の実施などにより、1 億円増加しました。
- 純経常行政コストの臨時損失には資産除売却損を、臨時利益には資産売却益等を計上しています。臨時利益は、旧赤羽台東小学校跡地の売却益などにより、46 億円増加しました。

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表（バランスシート）の純資産の部に計上されている科目が1年間でどのように変動したかを示すものです。また、行政コスト計算書の純行政コストが、税金や補助金等の財源でどの程度賄われたかを本年度差額で表します。

令和4年度は、年度末純資産残高が6,775億円で、前年度から131億円の増となりました。

【全体純資産変動計算書の要旨】

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	664,401	695,607	△ 31,206
純行政コスト（△）	△ 206,306		△ 206,306
財源	219,285		219,285
税収等	130,059		130,059
国都補助金	89,226		89,226
本年度差額	12,980		12,980
固定資産等の変動（内部変動）		15,021	△ 15,021
有形固定資産等の増加		9,651	△ 9,651
有形固定資産等の減少		△ 9,318	9,318
貸付金・基金等の増加		22,811	△ 22,811
貸付金・基金等の減少		△ 8,123	8,123
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	85	85	—
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	13,065	15,106	△ 2,041
本年度末純資産残高	677,466	710,712	△ 33,247

- 令和4年度末純資産残高は、税収等や国都補助金などの財源調達が、純行政コストを上回ったことなどにより、131億円増加しました。なお、純行政コストは、行政コスト計算書の収支と連動しています。
- 固定資産等の変動（内部変動）を見ると、有形固定資産等は、土地・建物ともに道路、教育などの事業量の増により、前年度と比較して増加しました。固定資産の状況については、P48で前年度と比較しています。
- 貸付金・基金等については、学校改築等基金や施設建設基金に積立てを行ったことなどにより、積立額が取崩し額を上回りました。
- 純資産は増加しているものの、資産の大半を事業用やインフラとしての固定資産で保有しており、施設の適正管理だけではなく、これらの固定資産の将来的な更新、老朽化に向けた対策を講じていくことが重要です。

4 資金収支計算書

資金収支計算書とは、資金（＝現金預金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に分けて示すものです。

令和4年度の資金収支額は、5億円のマイナスになりました。また、歳計外現金の増減を含めた本年度末現金預金残高は、143億円となりました。

【全体資金収支計算書の要旨】

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	増減
【業務活動収支】			
業務支出	203,722	206,237	2,515
業務費用支出	71,129	73,532	2,403
移転費用支出	132,593	132,705	112
業務収入	213,040	220,184	7,144
臨時支出	619	850	231
臨時収入	—	—	—
業務活動収支	8,699	13,097	4,398
【投資活動収支】			
投資活動支出	22,059	32,819	10,760
投資活動収入	14,943	18,848	3,905
投資活動収支	△ 7,116	△ 13,971	△ 6,855
【財務活動収支】			
財務活動支出	3,566	3,302	△ 264
財務活動収入	4,113	3,638	△ 475
財務活動収支	547	336	△ 211
本年度末資金収支額	2,130	△ 538	△ 2,668
前年度末資金残高	10,039	12,169	2,130
本年度末資金残高	12,169	11,630	△ 539
前年度末歳計外現金残高	2,669	2,700	31
本年度歳計外現金増減額	32	△ 9	△ 41
本年度末歳計外現金残高	2,700	2,691	△ 9
本年度末現金預金残高	14,869	14,322	△ 547

○ 業務活動収支は、131億円のプラスとなっています。これは、税収等収入や国都補助金収入などの業務収入が、人件費支出、物件費等支出、補助金等支出、社会保障給付支出などの業務支出を上回っていることを示しています。

○ 一方で、投資活動収支は、140億円のマイナスとなっています。これは、学校改築などの投資活動支出が、国都補助金収入や基金取崩収入などの投資活動収入を上回ったためです。施設建設などの投資活動を行うと、投資活動収支はマイナスに作用しますが、業務活動収支の税収等収入や財務活動収支の地方債発行収入で補われます。

○ 財務活動収支は、3億円のプラスとなっています。これは、地方債発行収入の財務活動収入が地方債償還支出などの財務活動支出を上回ったためです。令和4年度は、学校改築や特別養護老人ホーム上中里つつい荘の大規模改修などにおいて、36億円の地方債を発行しました。

※ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、P52の指標分析にて詳しく説明します。

第4章 固定資産台帳の整備

1 固定資産台帳整備の目的

固定資産台帳とは、固定資産の取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理する帳簿であり、北区が所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等を記載したものです。固定資産は、地方公共団体の財産の中で極めて大きな割合を占めるため、財政状況を正しく把握するためには、正確な固定資産に係る情報が不可欠です。財産の運用管理や把握を目的とした公有財産台帳とは異なり、資産価値に係る情報把握が前提となっています。

また、「公共施設等総合管理計画」に関連した公共施設の維持管理・修繕・更新等、中長期的な経費の見込みや施設計画の立案などに、整備した台帳を活用することも考えられます。

北区では、平成29年度決算の公表に合わせて、統一的な基準に基づき、有形固定資産及び無形固定資産について台帳を整備しました。

【計上基準】

区分	主な内容		基準
事業用資産	土地	庁舎、学校、保育所等の土地	原則として取得価額で評価し、再評価は行いません。
	建物	庁舎、学校、保育所等の建物	原則として取得価額で評価し、減価償却を行います。
	工作物	プール、フェンス等	原則として取得価額で評価し、減価償却を行います。
	建設仮勘定	未完成の工事等	工事が未完成で、工期が年度を超えるものを計上しています。
インフラ資産	土地	道路、公園等の土地	道路は1路線1単位とし、原則として取得価額で評価します。 価額算定が困難なものは再調達価額とします。
	建物	公園管理棟、便所等	原則として取得価額で評価し、減価償却を行います。
	工作物	道路の舗装、橋りょう等	道路工作物は1件100万円以上を対象に、原則として取得価額で評価し、減価償却を行います。舗装、排水溝、街路灯、ガードパイプ等は一体とみなし、個別単位として取り扱いません。
	建設仮勘定	未完成の道路や公園工事等	工事が未完成で、工期が年度を超えるものを計上しています。
物品	物品	自動車、美術品等	1件100万円以上を対象に原則として取得価額で評価し、減価償却を行います。ただし、美術品は1件300万円以上を対象に原則として取得価額で評価し、減価償却を行いません。
無形	ソフトウェア	各種システム	1件50万円以上を対象に原則として取得価額で評価し、減価償却を行います。
	その他	地上権	公園用地として地上権を設定しており、減価償却は行いません。

※ 減価償却は耐用年数表に応じて行います。

【耐用年数表】

(単位:年)

主な資産	構造	耐用年数
庁舎、図書館、ふれあい館等	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	38・50
校舎・園舎・体育館等	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	34・47
プール（学校・区民プール）	水泳用プール	30
校庭・園庭	ダスト舗装	30
倉庫	コンクリートブロック、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	34・38
便所	コンクリートブロック、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	34・38
道路	道路	50・60
	舗装道路（アスファルト敷、コンクリート敷）	10・15
橋りょう	金属造、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	45・60
トンネル	鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	75
公園	ベンチ、遊具	10~40
物品	エアコン、冷蔵庫	6
	テレビ、食器洗浄機、オーブン等調理器具、自動車	5
ソフトウェア	各種システム	5

※ 総務省「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によるものです。

2 固定資産の状況

北区が保有する固定資産は、以下のように分類されます。

区分	令和3年度		令和4年度		増減	
	件数・規模	金額	件数・規模	金額	件数・規模	金額
事業用資産	土地	723,262m ²	2,638億円	718,437m ²	2,623億円	△ 4,825m ²
	建物	713,195m ²	1,034億円	716,747m ²	1,057億円	3,552m ²
	工作物	1,958件	36億円	1,998件	39億円	40件
	建設仮勘定	15件	54億円	21件	59億円	6件
インフラ資産	土地	2,658,381m ²	1,798億円	2,658,849m ²	1,802億円	468m ²
	建物	5,289m ²	19億円	5,234m ²	18億円	△ 55m ²
	工作物	8,119件	567億円	8,285件	544億円	166件
	建設仮勘定	116件	63億円	126件	72億円	10件
物品	物品	1,421件	10億円	1,473件	10億円	52件
無形	ソフトウェア	9件	4,739万円	9件	87万円	—
	その他（地上権）	12件	8,498万円	12件	8,498万円	—
						△ 4,652万円

固定資産の内訳を見ると、有形固定資産が固定資産の大半（9割以上）を占めており、事業用資産の土地や建物、インフラ資産の土地が多くなっています。

（1）事業用資産

事業用資産には、庁舎、小・中学校、保育所、特別養護老人ホーム、体育館、文化センターなどの土地や建物などを計上しています。土地については、令和4年度は旧赤羽台東小学校跡地の売却などにより、前年度から15億円減少しました。建物については、西が丘小学校の改築などにより、前年度から23億円増加しました。工作物には、野球場の防球ネット、ナイター用照明設備、プール（学校・区民）、人工芝、門扉やフェンスなどを計上しています。建設仮勘定には、（仮称）都の北学園新築工事などの工事未完成分を計上しています。

（2）インフラ資産

インフラ資産の土地には、道路や公園などの土地を計上しています。令和4年度は、住宅市街地総合整備事業用地の取得などにより、前年度から4億円増加しました。建物には、道路上のエレベーター、公園管理棟、便所などを計上しています。工作物には、道路の舗装・排水溝・ガードパイプ等を一体として計上するほか、公園の舗装・フェンス・手すり・ベンチ、照明などの数多くのものが含まれています。建設仮勘定には、道路や公園の工事未完成分、供用開始前の道路用地などを計上しています。令和4年度は区画街路3号線予定地の取得などにより、9億円増加しました。

（3）物品その他

物品は多岐にわたっており、100万円以上の備品が主なものです。自動車、モニュメント、美術品（300万円以上）などを計上しています。ソフトウェアは、各種システムを計上しています。その他は、JR線のトンネル上に存在する赤羽台四丁目公園の地上権を計上しています。

※ 有形固定資産減価償却率については、P50の指標分析にて資産種別ごとに分析を行っています。

第5章 指標による分析

地方公共団体の財務書類の利用者としては、広く区民の皆さん、議会、職員、その他外部利用者など多様な主体が挙げられますが、北区の説明責任は、第一義的に区民の皆さんに対して果たされるべきものであることから、その視点に基づく分析が必要となります。

そこで、北区の全体財務書類を対象として、①資産形成度 ②世代間公平性 ③持続可能性（健全性）④効率性 ⑤弾力性 ⑥自律性に着目して分析を行っていきます。

1 資産形成度

区民の視点：現在の資産はどのくらいあるのか

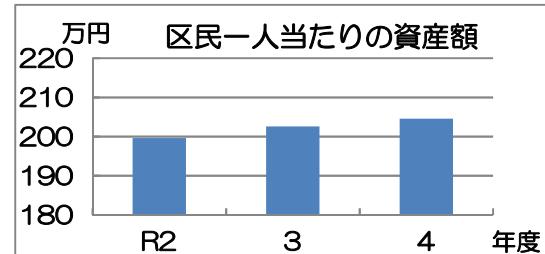
(1) 区民一人当たりの資産額

$$\text{区民一人当たりの資産額} = \text{資産合計} / \text{北区の総人口}$$

◆区民一人当たりの資産額

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	7,040億円	7,118億円	7,264億円
北区の総人口	352,638人	351,390人	355,170人
一人当たり資産額	200万円	203万円	205万円

※ 各年度3月31日現在の住民基本台帳人口により算出しています。



令和4年度は、北区の総人口が3,780人増加した一方で、西が丘小学校の改築などにより資産が増加し、区民一人当たりの資産額は前年度より2万円増加の205万円となりました。

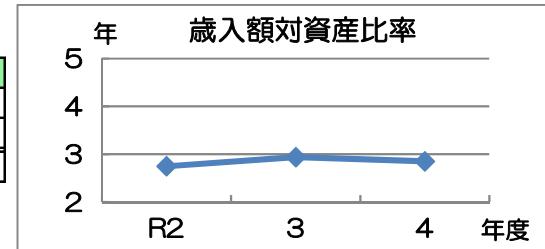
(2) 歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額} \times 100\%$$

※ 歳入総額=資金収支計算書（業務収入+投資活動収入
+財務活動収入+前年度末資金残高）

◆歳入額対資産比率

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	7,040億円	7,118億円	7,264億円
歳入総額	2,562億円	2,421億円	2,548億円
歳入額対資産比率	2.75年	2.94年	2.85年



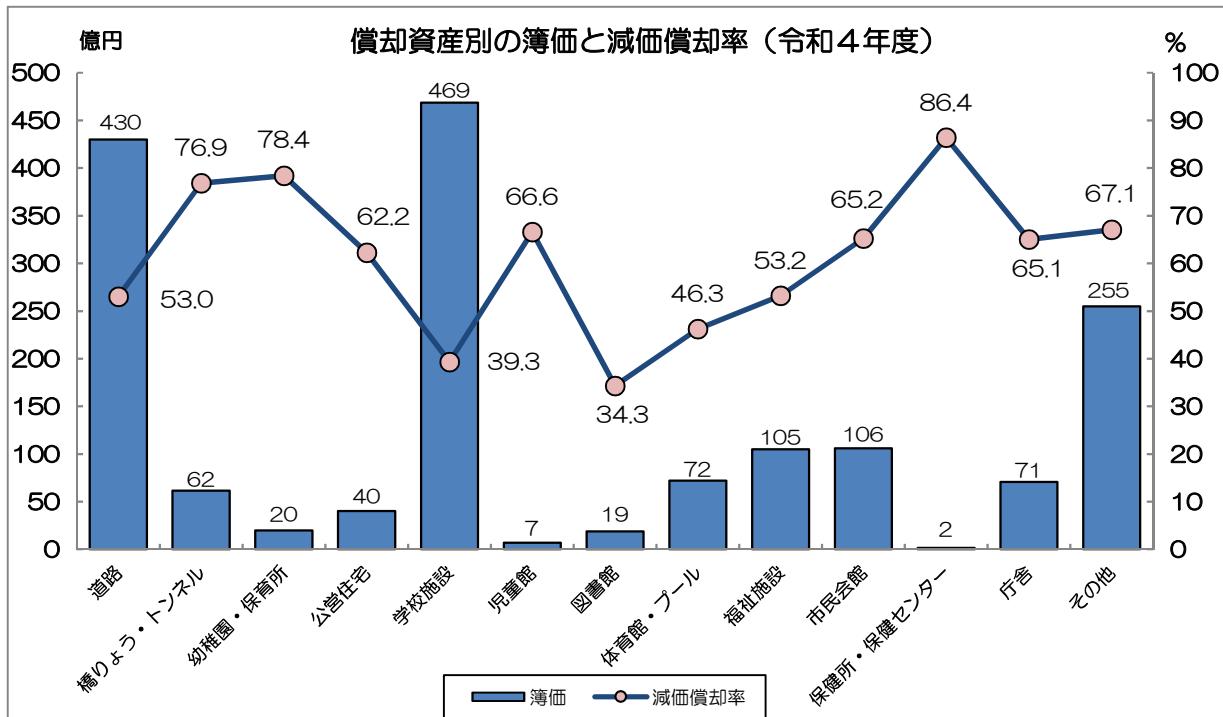
これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成度合いを測ることができます。令和4年度は、西が丘小学校の改築などにより資産が増加した一方、企業業績の回復に伴う特別区交付金の増などにより歳入総額が増加し、歳入額対資産比率は、2.85年となりました。

(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価額}} \quad (\text{資産老朽化比率})$$

区分	(単位:百万円、%)							
	取得価額(A)		減価償却累計額(B)		簿価(C)=A-B		減価償却率(B/A)×100	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
①道路	91,488	91,475	46,705	48,492	44,783	42,983	51.1	53.0
②橋りょう・トンネル	26,691	26,691	20,183	20,514	6,508	6,177	75.6	76.9
③幼稚園・保育所	9,240	9,216	7,115	7,228	2,125	1,988	77.0	78.4
④公営住宅	10,671	10,671	6,436	6,642	4,235	4,029	60.3	62.2
⑤学校施設	73,826	77,214	29,430	30,357	44,396	46,857	39.9	39.3
⑥児童館	2,119	2,119	1,370	1,411	749	708	64.7	66.6
⑦図書館	2,890	2,890	934	992	1,956	1,898	32.3	34.3
⑧体育館・プール	13,438	13,438	5,957	6,216	7,481	7,222	44.3	46.3
⑨福祉施設	20,456	22,494	11,516	11,973	8,940	10,521	56.3	53.2
⑩市民会館	30,537	30,537	19,307	19,918	11,230	10,619	63.2	65.2
⑪保健所・保健センター	1,284	1,284	1,089	1,109	195	175	84.8	86.4
⑫庁舎	20,308	20,308	12,890	13,213	7,418	7,095	63.5	65.1
⑬その他	75,893	77,495	50,247	51,995	25,646	25,500	66.2	67.1
償却資産計	378,841	385,832	213,179	220,060	165,662	165,772	56.3	57.0

※ 有形固定資産のうち物品、建設仮勘定は除いています。



有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）は、値が高いほど、近い将来に、公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

令和4年度は、前年度より0.7ポイント上昇して57.0%となりました。橋りょう・トンネルは新田橋や十条跨線橋など償却が終了している橋が多く、幼稚園・保育所や保健所も建設年度から年数が経過している建物が多いため、減価償却率は高くなっています。

一方で、図書館は平成20年度に建設した中央図書館の規模が大きく、体育館・プールは赤羽体育館が平成28年度に竣工したため、他の施設と比較すると低位です。また、計画的に舗装打替を進めている道路や、改築・改修を進めている学校改築は引き続き低位となっているほか、福祉施設は特別養護老人ホーム上中里つづじ荘の大規模改修が令和4年度に完了したため、前年度より低下しました。

2 世代間公平性

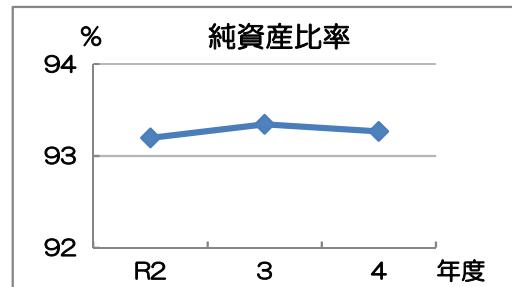
区民の視点：将来世代と現世代との負担の分担は適切か

(1) 純資産比率

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}}$$

◆純資産比率

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
純資産合計	6,560億円	6,644億円	6,775億円
資産合計	7,040億円	7,118億円	7,264億円
純資産比率	93.2%	93.3%	93.3%



行財政の健全な運営のためには、一定の純資産の確保が必要です。純資産比率が高くなれば借金などに頼らず、将来世代の負担が軽くなることを意味します。

令和4年度の純資産比率は、資産が146億円増加した一方、負債が15億円増加したため、前年度と同水準の93.3%となりました。

(2) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

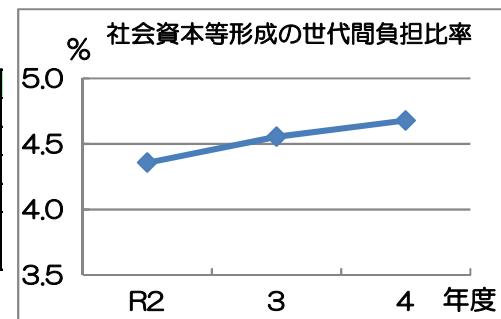
社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$= \frac{\text{地方債残高※}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※ 地方債残高（附属明細書（地方債（借入先別）））から以下を控除したもの
 イ 臨時財政特例債 □ 減税補てん債 ハ 臨時税収補てん債
 ニ 臨時財政対策債 木 減収補てん債特例分

◆社会資本等形成の世代間負担比率

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債残高	270億円	283億円	291億円
固定負債	242億円	255億円	263億円
流動負債	28億円	28億円	29億円
有形固定資産	6,207億円	6,219億円	6,224億円
無形固定資産	2億円	1億円	1億円
社会資本等形成の世代間負担比率	4.4%	4.6%	4.7%



社会資本等（有形・無形固定資産）の形成に充てた地方債の割合をみるとことにより、将来世代の負担割合を把握することができます。

令和4年度の社会資本等形成の世代間負担比率は、社会資本等の形成に充てた地方債の発行額が償還額を上回ったことにより地方債残高は8億円増加した一方、事業用資産など有形固定資産が5億円増加したため、4.7%と引き続き低位を保っています。

3 持続可能性（健全性）

区民の視点：財政に持続可能性があるか（どれくらい借金があるのか）

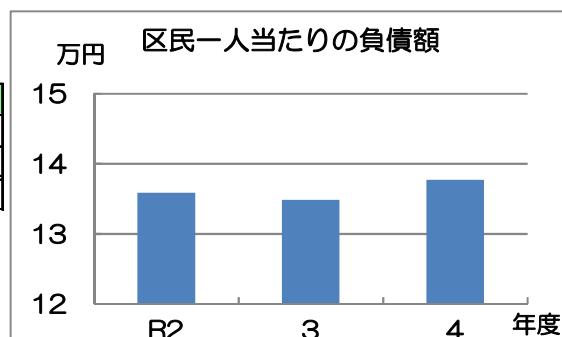
（1）区民一人当たりの負債額

$$\text{区民一人当たりの負債額} = \text{負債総額} / \text{北区の総人口}$$

◆区民一人当たりの負債額

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
負債合計	479億円	474億円	489億円
北区の総人口	352,638人	351,390人	355,170人
一人当たり負債額	13.58万円	13.48万円	13.77万円

※ 各年度3月31日現在の住民基本台帳人口により算出しています。



負債の大半を占める地方債の発行額は資産額と対比して低い水準であり、適正に運用しています。令和4年度の区民一人当たりの負債額は、総人口が増加した一方、退職手当引当金の増などにより負債総額が増加したため、前年度より0.29万円増加し、13.77万円となりました。

（2）基礎的財政収支（プライマリーバランス）

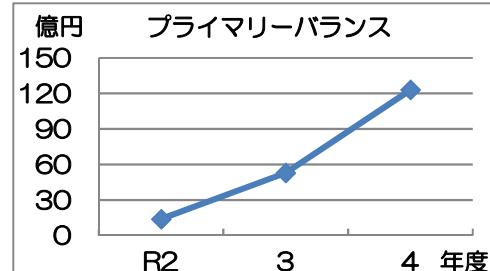
$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支} + \text{投資活動収支}$$

（支払利息支出を除く）

※ 地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入の
バランスを示す指標

◆プライマリーバランス

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動収支 (支払利息支出を除く)	102億円	88億円	132億円
投資活動収支 (基金積立金支出、基金取崩収入を除く)	△ 88億円	△ 35億円	△ 9億円
基礎的財政収支	14億円	53億円	123億円



プライマリーバランスとは、税収等の歳入で社会保障費・公共事業費などの歳出が賄えているかを示す指標であり、令和4年度の収支は、123億円のプラスになりました。

業務活動収支では、人件費や社会保障給付費など、必要な業務費用を計上した一方、特別区税や都税と連動した各種交付金など業務収入を計上し、132億円のプラスとなりました。

投資活動収支では、学校改築や特別養護老人ホーム上中里つつじ荘などの公共施設等整備費支出が93億円となった結果、9億円のマイナスとなりました。

今後も社会保障給付費や老朽化した施設の更新経費などの増加が見込まれ、計画的かつ安定的に対応していくためには、地方債や基金を適切に活用していく必要があります。

4 効率性

区民の視点：行政サービスは効率的に提供されているか

(1) 区民一人当たりの行政コスト

$$\text{区民一人当たりの行政コスト} = \frac{\text{純経常行政コスト※}}{\text{北区の総人口}}$$

※ 純経常行政コスト = 経常費用（業務費用 + 移転費用）－ 経常収益

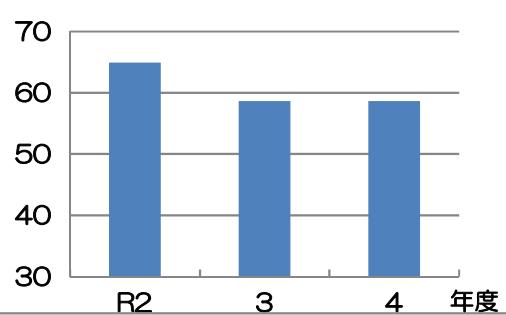
◆区民一人当たりの行政コスト

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	2,337億円	2,108億円	2,161億円
業務費用	740億円	783億円	833億円
人件費	278億円	245億円	270億円
物件費等	437億円	504億円	531億円
その他	25億円	33億円	33億円
移転費用	1,597億円	1,326億円	1,327億円
補助金等	1,146億円	870億円	862億円
社会保障給付	451億円	456億円	465億円
経常収益	48億円	50億円	58億円
純経常行政コスト	2,289億円	2,058億円	2,102億円
北区の総人口	352,638人	351,390人	355,170人
一人当たり行政コスト	64.9万円	58.6万円	59.2万円

※ 各年度3月31日現在の住民基本台帳人口により算出しています。

総人口が増加したものの、退職者数の増に伴う人件費や、新型コロナワクチン接種やキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施などにより物件費等が増加したため、区民一人当たりの行政コストは、前年度より0.6万円増加し、59.2万円となりました。

万円 区民一人当たりの行政コスト



(2) 区民一人当たりの人事費・物件費等

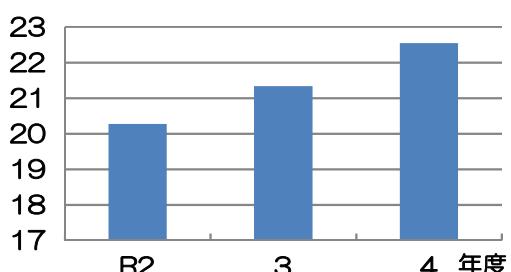
$$\text{区民一人当たりの人事費・物件費等} = \frac{\text{人件費・物件費等}}{\text{北区の総人口}}$$

◆区民一人当たりの人事費・物件費等

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	278億円	245億円	270億円
物件費等	437億円	504億円	531億円
北区の総人口	352,638人	351,390人	355,170人
一人当たり 人件費・物件費等	20.3万円	21.3万円	22.5万円

※ 各年度3月31日現在の住民基本台帳人口により算出しています。

万円 区民一人当たりの人事費・物件費等



令和4年度の区民一人当たりの人事費・物件費等は、新型コロナワクチン接種やキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施などによる物件費等の増などのため、前年度より1.2万円増加し、22.5万円となりました。

物件費等のうち維持補修費については、施設の経年劣化により今後増加していくことが見込まれますが、「公共施設再配置方針」による公共施設の総量削減を推進するとともに、計画的な維持保全に努め、適切な管理を行っていきます。

5 弹力性

区民の視点：資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

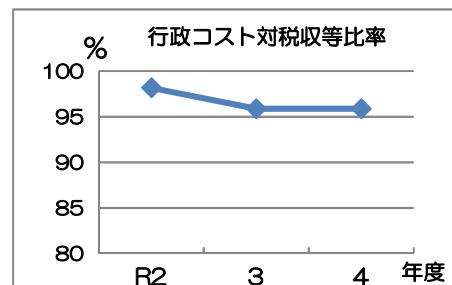
行政コスト対税収等比率

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{財源※}}$$

※ 財源 = 税収等 + 国都補助金

◆行政コスト対税収等比率

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
純経常行政コスト	2,289億円	2,058億円	2,102億円
財源	2,332億円	2,147億円	2,193億円
税収等	1,185億円	1,243億円	1,301億円
国都補助金	1,147億円	903億円	892億円
行政コスト対税収等比率	98.2%	95.9%	95.9%



税収等のうち、資産形成を伴わない純経常行政コストにどの程度消費されたのかを把握できます。この比率が高いほど資産形成の余裕度が低いことを意味し、100%を上回ると過去に蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

令和4年度は、純経常行政コストを2,102億円計上したことに対し、税収等及び国都補助金を合わせた財源を2,193億円計上し、行政コスト対税収等比率は前年度と同水準の95.9%となりました。数値は依然として高い水準にあり、税収等だけでは追加的な資産形成余力に乏しい状況となっています。

6 自律性

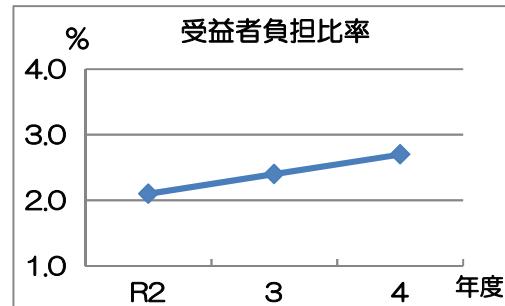
区民の視点：受益者負担の水準はどうなっているか

受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

◆受益者負担比率

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	48億円	50億円	58億円
経常費用	2,337億円	2,108億円	2,161億円
受益者負担比率	2.1%	2.4%	2.7%



経常収益を経常費用と比較することで、行政サービスの提供に対してどの程度使用料や手数料等の受益者負担（経常収益）で賄えているかを表します。

令和4年度の受益者負担比率は、前年度より0.3ポイント上昇し、2.7%となりました。なお、施設の使用料等については、原則として3年ごとに見直しを行っています。

參考資料

1 一般会計等財務書類

北区 令和4年度

【様式第1号】

一般会計等貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	678,410,175	固定負債	41,617,565
有形固定資産	622,325,127	地方債	26,464,146
事業用資産	377,741,694	長期未払金	—
土地	262,310,603	退職手当引当金	14,851,387
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	223,799,460	その他	302,032
建物減価償却累計額	△118,098,820	流動負債	7,243,629
工作物	17,983,268	1年内償還予定地方債	3,017,446
工作物減価償却累計額	△14,132,688	未払金	—
船舶	—	未払費用	5,602
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	1,310,436
航空機	—	預り金	2,691,466
航空機減価償却累計額	—	その他	218,679
その他	—	 負債合計	48,861,194
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	5,879,871	【純資産の部】	
インフラ資産	243,597,967	固定資産等形成分	706,795,800
土地	180,161,953	余剰分(不足分)	△36,767,792
建物	4,350,409		
建物減価償却累計額	△2,553,169		
工作物	139,638,146		
工作物減価償却累計額	△85,230,018		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	7,230,646		
物品	3,772,871		
物品減価償却累計額	△2,787,404		
無形固定資産	85,843		
ソフトウェア	867		
その他	84,976		
投資その他の資産	55,999,205		
投資及び出資金	152,687		
有価証券	20,600		
出資金	132,087		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	1,231,040		
長期貸付金	18,414		
基金	54,635,775		
減債基金	—		
その他	54,635,775		
その他	29,441		
徵収不能引当金	△68,153		
流動資産	40,479,027		
現金預金	11,610,730		
未収金	530,996		
短期貸付金	5,296,247		
基金	23,089,378		
財政調整基金	20,010,925		
減債基金	3,078,453		
棚卸資産	—		
その他	—		
徵収不能引当金	△48,324	 純資産合計	670,028,008
 資産合計	718,889,202	 負債及び純資産合計	718,889,202

一般会計等行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	154,987,007
業務費用	78,808,363
人件費	26,112,645
職員給与費	19,815,318
賞与等引当金繰入額	1,310,436
退職手当引当金繰入額	2,645,459
その他	2,341,433
物件費等	50,964,403
物件費	41,017,528
維持補修費	2,117,904
減価償却費	7,828,972
その他	-
その他の業務費用	1,731,315
支払利息	106,092
徴収不能引当金繰入額	69,601
その他	1,555,622
移転費用	76,178,644
補助金等	15,524,005
社会保障給付	46,473,856
他会計への繰出金	14,177,383
その他	3,400
経常収益	5,465,727
使用料及び手数料	3,018,315
その他	2,447,412
純経常行政コスト	149,521,281
臨時損失	950,707
災害復旧事業費	-
資産除売却損	950,707
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,872,421
資産売却益	4,872,421
その他	-
純行政コスト	145,599,568

一般会計等純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	656,221,165	691,716,759	△35,495,594
純行政コスト(△)	△145,599,568		△145,599,568
財源	159,321,550		159,321,550
税収等	105,006,295		105,006,295
国都補助金	54,315,255		54,315,255
本年度差額	13,721,983		13,721,983
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加		14,994,180	△14,994,180
有形固定資産等の減少		9,651,064	△9,651,064
貸付金・基金等の増加		△9,316,942	9,316,942
貸付金・基金等の減少		20,353,049	△20,353,049
資産評価差額	-	△5,692,992	5,692,992
無償所管換等	84,861	84,861	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	13,806,843	15,079,041	△1,272,198
本年度末純資産残高	670,028,008	706,795,800	△36,767,792

一般会計等資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	146,094,111
業務費用支出	69,915,467
人件費支出	25,144,131
物件費等支出	43,135,431
支払利息支出	104,256
その他の支出	1,531,649
移転費用支出	76,178,644
補助金等支出	15,524,005
社会保障給付支出	46,473,856
他会計への繰出支出	14,177,383
その他の支出	3,400
業務収入	160,406,425
税収等収入	104,964,038
国都補助金収入	50,233,644
使用料及び手数料収入	3,017,275
その他の収入	2,191,467
臨時支出	850,208
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	850,208
臨時収入	-
業務活動収支	13,462,106
【投資活動収支】	
投資活動支出	31,275,771
公共施設等整備費支出	9,328,038
基金積立金支出	18,047,432
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,900,300
その他の支出	2,000,000
投資活動収入	17,683,039
国都補助金収入	4,081,611
基金取崩収入	5,330,236
貸付金元金回収収入	11,300
資産売却収入	6,259,892
その他の収入	2,000,000
投資活動収支	△13,592,732
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,302,020
地方債償還支出	3,005,876
その他の支出	296,144
財務活動収入	3,638,000
地方債発行収入	3,638,000
その他の収入	-
財務活動収支	335,980
本年度資金収支額	205,354
前年度末資金残高	8,713,911
本年度末資金残高	8,919,265
前年度末歳計外現金残高	2,700,144
本年度歳計外現金増減額	△8,678
本年度末歳計外現金残高	2,691,466
本年度末現金預金残高	11,610,730

【様式第5号】

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

※ 下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成しています。

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	(単位:千円)	
							差引本年度末残高 (D)-(E) (G)	
事業用資産	504,061.130	14,986,356	9,074,284	509,973,202	132,231,508	4,908,940	377,741,694	
土地	263,714,534	-	1,403,931	262,310,603	-	-	262,310,603	
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	
建物	217,236,948	7,023,849	461,337	223,799,460	118,098,820	4,654,490	105,700,640	
工作物	17,741,876	482,303	240,911	17,983,268	14,132,688	254,450	3,850,580	
船舶	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	
航空機	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	5,367,772	7,480,204	6,968,105	5,879,871	-	-	5,879,871	
インフラ資産	329,913,056	1,623,507	155,408	331,381,154	87,783,187	2,714,537	243,597,967	
土地	179,798,345	363,608	-	180,161,953	-	-	180,161,953	
建物	4,390,985	1,998	42,574	4,350,409	2,553,169	126,528	1,797,240	
工作物	139,410,689	299,437	71,980	139,638,146	85,230,018	2,588,008	54,408,128	
その他	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	6,313,037	958,463	40,854	7,230,646	-	-	7,230,646	
物品	3,705,591	197,946	130,666	3,772,871	2,787,404	157,146	985,467	
合計	837,679,777	16,807,808	9,360,358	845,127,227	222,802,100	7,780,623	622,325,127	

②有形固定資産の行政目的別明細

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	(単位:千円)	
								合計	
事業用資産	29,022,336	227,747,395	43,670,089	3,776,401	348,608	1,900,351	71,276,513	377,741,694	
土地	22,472,552	168,273,547	26,563,787	2,820,680	322,514	1,344,554	40,512,968	262,310,603	
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	5,647,633	52,776,363	16,857,560	901,854	26,094	518,611	28,972,526	105,700,640	
工作物	773,544	2,271,852	113,121	53,867	0	37,186	601,010	3,850,580	
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	128,608	4,425,633	135,620	-	-	-	1,190,010	5,879,871	
インフラ資産	243,485,732	87	-	-	-	112,148	-	243,597,967	
土地	180,161,953	-	-	-	-	-	-	180,161,953	
建物	1,797,240	-	-	-	-	-	-	1,797,240	
工作物	54,295,894	87	-	-	-	112,148	-	54,408,128	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	7,230,646	-	-	-	-	-	-	7,230,646	
物品	17,205	324,162	203,249	65,914	-	-	374,937	985,467	
合計	272,525,274	228,071,644	43,873,337	3,842,315	348,608	2,012,499	71,651,450	622,325,127	

③投資及び出資金の明細

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:千円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考)財産に関する 調書記載額
北区土地開発公社	10,000	5,644,392	5,623,696	20,696	10,000	100.00%	20,696	-	10,000
(公財)北区文化振興財団	3,000	122,807	88,447	34,360	-	100.00%	34,360	-	3,000
(-財)東京広域勤労者サービスセンター	3,000	118,392	20,642	97,750	-	25.00%	24,437	-	3,000
(社)北区社会福祉事業団	5,000	1,342,881	410,204	932,677	-	100.00%	932,677	-	5,000
(公財)東京都北区体育協会	50,000	185,281	2,413	182,869	-	35.70%	65,284	-	50,000
合計	71,000	7,413,753	6,145,402	1,268,351	10,000		1,077,454	-	71,000

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:千円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A)-(H) (I)	(参考)財産に関する 調書記載額
(株)赤羽ゴルフ	600	1,808,605	136,697	1,671,908	288,090	0.39%	6,550	-	600	-
(株)ジェイコム東京	20,000	145,031,032	42,615,297	102,415,735	7,524,000	0.02%	23,530	-	20,000	-
地方公共団体金融機関	14,000	24,556,329,000	24,162,382,000	393,947,000	-	0.08%	332,204	-	14,000	14,000
(公財)暴力団追放運動推進都民センター	15,217	3,317,056	3,284	3,313,771	-	0.50%	16,528	-	15,217	15,217
(公財)東京しごと財団	5,000	22,995,328	22,459,844	535,484	-	1.01%	5,405	-	5,000	5,000
(公財)東京都福祉保健財団	1,530	9,404,661	5,698,547	3,706,113	-	0.31%	11,318	-	1,530	1,530
(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター	22,000	4,272,832	522,166	3,750,667	-	1.66%	62,088	-	22,000	22,000
(公財)リバーフロント研究所	1,000	1,965,884	505,662	1,460,222	-	0.18%	2,693	-	1,000	1,000
(-財)道路管理センター	2,340	3,750,839	1,976,432	1,774,406	-	0.45%	7,971	-	2,340	2,340
合計	81,687	24,748,875,236	24,236,299,930	512,575,306	7,812,090		468,288	-	81,687	61,087

※ 地方三公社と株式会社以外の団体については、資本概念がなじまないことから資本金(E)は記載していません。また、出資割合(F)は別途入手した資料から算定しています。

※ 株式会社については、出資割合(F)は総発行済株式数における保有株式数から算定しています。

④基金の明細

(単位:千円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金	20,010,925	-	-	-	20,010,925	20,010,925
減債基金	3,078,453	-	-	-	3,078,453	3,078,453
施設建設基金	20,952,691	2,690,000	-	-	23,642,691	23,642,691
まちづくり基金	7,532,514	1,210,000	-	-	8,742,514	8,742,514
公共料金支払基金	400,000	-	-	-	400,000	400,000
住宅管理基金	1,541,184	-	-	-	1,541,184	1,541,184
学校改築等基金	18,101,710	1,950,000	-	-	20,051,710	20,051,710
福祉施設整備基金	83,363	-	-	-	83,363	83,363
協働推進基金	149,986	-	-	-	149,986	149,986
応援サポートー基金	24,327	-	-	-	24,327	24,327
合計	71,875,153	5,850,000	-	-	77,725,153	77,725,153

※ 財産に関する調書記載額は、令和5年3月31日時点での残高を示しています。

⑤貸付金の明細

(単位:千円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	微収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	微収不能引当金 計上額	
地方三公社					
北区土地開発公社貸付金	-	-	5,291,000	-	5,291,000
その他の貸付金					
奨学資金貸付金	10,807	186	3,679	63	14,486
女性福祉資金貸付金	7,607	648	1,568	134	9,176
合計	18,414	834	5,296,247	197	5,314,661

⑥長期延滞債権の明細

(単位:千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
その他の貸付金		
奨学資金貸付金	31,647	543
生業資金貸付金	886	661
母子応急小口資金貸付金	345	71
応急小口資金貸付金	12,100	3,100
女性福祉資金貸付金	4,383	374
小計	49,360	4,749
【未収金】		
税等未収金		
特別区民税	219,669	28,905
軽自動車税	3,267	523
たばこ税	20	-
老人養護自己負担金	517	59
保育園自己負担金	7,923	540
保育委託自己負担金	3,277	289
学童クラブ自己負担金	568	65
入院助産負担金	-	-
その他の未収金		
使用料・手数料	592	47
諸収入	945,850	32,140
小計	1,181,681	62,570
合計	1,231,040	67,319

⑦未収金の明細

(単位:千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
その他の貸付金		
奨学資金貸付金	1,235	21
生業資金貸付金	-	-
母子応急小口資金貸付金	-	-
応急小口資金貸付金	-	-
女性福祉資金貸付金	553	47
小計	1,788	68
【未収金】		
税等未収金		
特別区民税	299,964	39,471
軽自動車税	2,280	365
たばこ税	-	-
老人養護自己負担金	280	32
保育園自己負担金	6,781	463
保育委託自己負担金	4,351	384
学童クラブ自己負担金	443	51
入院助産負担金	45	15
その他の未収金		
使用料・手数料	2,929	261
諸収入	212,129	7,018
小計	529,208	48,059
合計	530,996	48,127

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	防災街区整備事業補助金	防災街区整備事業組合	348,092	防災街区整備事業費補助
	計		348,092	
その他の補助金等	北区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	区民	2,134,950	北区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
	東京二十三区清掃一部組合経費分担金	東京二十三区清掃一部事務組合	1,454,943	東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金
	私立保育所運営費補助金	事業者	1,241,798	私立保育所運営費補助
	北区生活支援臨時特別給付金	区民	1,148,400	生活支援臨時特別給付金
	市街地再開発事業補助金	再開発組合	1,014,600	十条駅西口市街地再開発促進事業費負担
	市街地再開発事業公共施設管理者負担金	再開発組合	940,640	十条駅西口市街地再開発促進事業費負担
	保育士宿舎借上げ支援事業補助金	事業者	397,781	保育士宿舎借上げ支援事業補助
	北区くらし応援臨時給付金	区民	277,550	北区くらし応援臨時給付金
	北区保育所等賃借料補助事業補助金	事業者	269,380	北区保育所等賃借料補助事業補助金
	北区文化振興財団補助金	事業者	263,692	北区文化振興財団の運営費補助
	その他		6,032,180	
	計		15,175,913	
合計			15,524,005	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1)財源の明細

(単位:千円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計等	税収等	特別区税	32,691,046	
		地方譲与税	491,573	
		利子割交付金	105,168	
		配当割交付金	560,428	
		株式等譲渡所得割交付金	431,320	
		地方消費税交付金	8,565,175	
		環境性能割交付金	124,070	
		地方特例交付金	303,115	
		特別区交付金	58,374,507	
		交通安全対策特別交付金	26,456	
		ゴルフ場利用税交付金	10,719	
		分担金及び負担金	1,861,543	
		寄付金	27,048	
		その他	1,434,127	
	小計		105,006,295	
	国都補助金	資本的 補助金	国庫支出金 都支出金 計	3,215,602 866,009 4,081,611
		経常的 補助金	国庫支出金 都支出金 計	35,467,761 14,765,883 50,233,644
		小計		54,315,255
		合計		159,321,550

(2)財源情報の明細

(単位:千円)

区分	金額	内訳			
		国都補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	145,599,568	50,233,644	-	79,198,966	16,166,957
有形固定資産等の増加	9,651,064	4,081,611	3,638,000	1,608,427	323,026
貸付金・基金等の増加	20,353,049	-	-	19,879,579	473,470
その他	-	-	-	-	-
合計	175,603,680	54,315,255	3,638,000	100,686,973	16,963,452

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1)資金の明細

(単位:千円)

種類	本年度末残高
現金	2,198
要求払預金	11,608,532
短期投資	-
合計	11,610,730

2 全体財務書類

北区 令和4年度

【様式第1号】

全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	682,326,581	固定負債	41,617,565
有形固定資産	622,376,826	地方債	26,464,146
事業用資産	377,793,393	長期未払金	—
土地	262,346,540	退職手当引当金	14,851,387
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	223,860,083	その他	302,032
建物減価償却累計額	△118,143,681	流动負債	7,292,273
工作物	17,983,268	1年内償還予定地方債	3,017,446
工作物減価償却累計額	△14,132,688	未払金	—
船舶	—	未払費用	5,602
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	1,359,080
航空機	—	預り金	2,691,466
航空機減価償却累計額	—	その他	218,679
その他	—	 負債合計	48,909,838
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	5,879,871	【純資産の部】	
インフラ資産	243,597,967	固定資産等形成分	710,712,206
土地	180,161,953	余剰分(不足分)	△33,246,693
建物	4,350,409	他団体出資等分	—
建物減価償却累計額	△2,553,169		
工作物	139,638,146		
工作物減価償却累計額	△85,230,018		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	7,230,646		
物品	3,774,146		
物品減価償却累計額	△2,788,679		
無形固定資産	85,843		
ソフトウェア	867		
その他	84,976		
投資その他の資産	59,863,912		
投資及び出資金	152,687		
有価証券	20,600		
出資金	132,087		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	2,153,899		
長期貸付金	18,414		
基金	57,835,631		
減債基金	—		
その他	57,835,631		
その他	29,441		
徵収不能引当金	△326,161		
流动資産	44,048,770		
現金預金	14,321,701		
未収金	1,718,039		
短期貸付金	5,296,247		
基金	23,089,378		
財政調整基金	20,010,925		
減債基金	3,078,453		
棚卸資産	—		
その他	—		
徵収不能引当金	△376,594	 純資産合計	677,465,513
繰延資産	—	 負債及び純資産合計	726,375,351
資産合計	726,375,351		

全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	216,050,557
業務費用	83,345,958
人件費	26,951,794
職員給与費	20,548,002
賞与等引当金繰入額	1,359,080
退職手当引当金繰入額	2,645,459
その他	2,399,253
物件費等	53,105,783
物件費	43,157,695
維持補修費	2,117,904
減価償却費	7,830,184
その他	-
その他の業務費用	3,288,381
支払利息	106,092
徴収不能引当金繰入額	376,689
その他	2,805,600
移転費用	132,704,599
補助金等	86,219,009
社会保障給付	46,481,760
その他	3,830
経常収益	5,823,049
使用料及び手数料	3,018,588
その他	2,804,461
純経常行政コスト	210,227,508
臨時損失	950,707
災害復旧事業費	-
資産除売却損	950,707
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,872,421
資産売却益	4,872,421
その他	-
純行政コスト	206,305,795

全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	664,401,038	695,606,674	△31,205,636	-
純行政コスト(△)	△206,305,795		△206,305,795	-
財源	219,285,408		219,285,408	-
税収等	130,059,010		130,059,010	-
国都補助金	89,226,399		89,226,399	-
本年度差額	12,979,614		12,979,614	-
固定資産等の変動(内部変動)		15,020,671	△15,020,671	
有形固定資産等の増加		9,651,064	△9,651,064	
有形固定資産等の減少		△9,318,154	9,318,154	
貸付金・基金等の増加		22,810,892	△22,810,892	
貸付金・基金等の減少		△8,123,131	8,123,131	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	84,861	84,861		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	13,064,475	15,105,532	△2,041,057	-
本年度末純資産残高	677,465,513	710,712,206	△33,246,693	-

全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	206,237,052
業務費用支出	73,532,454
人件費支出	25,979,246
物件費等支出	45,275,598
支払利息支出	104,256
その他の支出	2,173,354
移転費用支出	132,704,597
補助金等支出	86,219,007
社会保障給付支出	46,481,760
その他の支出	3,830
業務収入	220,183,943
税収等収入	129,476,569
国都補助金収入	85,144,788
使用料及び手数料収入	3,017,549
その他の収入	2,545,038
臨時支出	850,208
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	850,208
臨時収入	-
業務活動収支	13,096,683
【投資活動収支】	
投資活動支出	32,819,364
公共施設等整備費支出	9,328,038
基金積立金支出	19,591,025
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,900,300
その他の支出	2,000,000
投資活動収入	18,848,328
国都補助金収入	4,081,611
基金取崩収入	6,495,525
貸付金元金回収収入	11,300
資産売却収入	6,259,892
その他の収入	2,000,000
投資活動収支	△13,971,036
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,302,020
地方債償還支出	3,005,876
その他の支出	296,144
財務活動収入	3,638,000
地方債発行収入	3,638,000
その他の収入	-
財務活動収支	335,980
本年度資金収支額	△538,373
前年度末資金残高	12,168,608
本年度末資金残高	11,630,235
 前年度末歳計外現金残高	2,700,144
本年度歳計外現金増減額	△8,678
本年度末歳計外現金残高	2,691,466
本年度末現金預金残高	14,321,701

3 連結財務書類

北区 令和4年度

【様式第1号】

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	706,660,481	固定負債	44,845,644
有形固定資産	644,115,302	地方債等	29,153,697
事業用資産	395,794,294	長期未払金	106,820
土地	268,574,760	退職手当引当金	15,264,107
立木竹	49,562	損失補償等引当金	-
建物	239,937,025	その他	321,020
建物減価償却累計額	△126,565,359	流動負債	8,286,746
工作物	28,193,718	1年内償還予定地方債等	3,174,332
工作物減価償却累計額	△20,538,687	未払金	678,147
船舶	-	未払費用	6,091
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,119
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,457,291
航空機	-	預り金	2,713,465
航空機減価償却累計額	-	その他	256,301
その他	39	 負債合計	53,132,390
その他減価償却累計額	△31	【純資産の部】	
建設仮勘定	6,143,268	固定資産等形成分	731,443,574
インフラ資産	247,280,922	余剰分(不足分)	△32,086,662
土地	183,844,908	他団体出資等分	59,809
建物	4,350,409		
建物減価償却累計額	△2,553,169		
工作物	139,638,146		
工作物減価償却累計額	△85,230,018		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	7,230,646		
物品	4,014,311		
物品減価償却累計額	△2,974,225		
無形固定資産	126,822		
ソフトウェア	35,910		
その他	90,912		
投資その他の資産	62,418,357		
投資及び出資金	1,915,784		
有価証券	1,850,249		
出資金	65,475		
その他	60		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	2,161,896		
長期貸付金	18,414		
基金	58,613,385		
減債基金	-		
その他	58,613,385		
その他	35,516		
徴収不能引当金	△326,638		
流動資産	45,888,630		
現金預金	18,876,924		
未収金	2,415,745		
短期貸付金	5,295		
基金	24,777,798		
財政調整基金	21,699,345		
減債基金	3,078,453		
棚卸資産	2,925		
その他	186,577		
徴収不能引当金	△376,635		
繰延資産	-	 純資産合計	699,416,721
資産合計	752,549,111	負債及び純資産合計	752,549,111

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	257, 885, 342
業務費用	97, 467, 120
人件費	29, 238, 445
職員給与費	22, 650, 576
賞与等引当金繰入額	1, 457, 291
退職手当引当金繰入額	2, 717, 823
その他	2, 412, 756
物件費等	56, 166, 350
物件費	44, 799, 265
維持補修費	2, 849, 467
減価償却費	8, 517, 578
その他	40
その他の業務費用	12, 062, 324
支払利息	115, 254
徴収不能引当金繰入額	381, 094
その他	11, 565, 976
移転費用	160, 418, 222
補助金等	113, 906, 485
社会保障給付	46, 483, 936
その他	27, 802
経常収益	17, 095, 665
使用料及び手数料	3, 465, 738
その他	13, 629, 926
純経常行政コスト	240, 789, 677
臨時損失	1, 059, 326
災害復旧事業費	-
資産除売却損	950, 900
損失補償等引当金繰入額	-
その他	108, 426
臨時利益	4, 885, 806
資産売却益	4, 873, 128
その他	12, 679
純行政コスト	236, 963, 196

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	685,433,172	715,473,604	△30,090,840	50,408
純行政コスト(△)	△236,963,196		△236,969,890	6,695
財源	250,079,743		250,079,743	-
税収等	143,783,409		143,783,409	-
国都補助金	106,296,334		106,296,334	-
本年度差額	13,116,547		13,109,853	6,695
固定資産等の変動(内部変動)		14,995,752	△14,995,752	
有形固定資産等の増加		14,806,339	△14,806,339	
有形固定資産等の減少		△12,793,593	12,793,593	
貸付金・基金等の増加		21,822,626	△21,822,626	
貸付金・基金等の減少		△8,839,621	8,839,621	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	84,861	84,861		
他団体出資等分の増加	2,706			2,706
他団体出資等分の減少	-			-
その他	779,434	889,357	△109,923	
本年度純資産変動額	13,983,549	15,969,970	△1,995,822	9,401
本年度末純資産残高	699,416,721	731,443,574	△32,086,662	59,809

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	247,350,250
業務費用支出	86,931,910
人件費支出	28,268,649
物件費等支出	47,640,370
支払利息支出	113,418
その他の支出	10,909,473
移転費用支出	160,418,340
補助金等支出	113,906,602
社会保障給付支出	46,483,936
その他の支出	27,802
業務収入	261,838,336
税収等収入	143,199,588
国都補助金収入	101,962,287
使用料及び手数料収入	3,464,684
その他の収入	13,211,777
臨時支出	850,208
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	850,208
臨時収入	-
業務活動収支	13,637,878
【投資活動収支】	
投資活動支出	36,289,042
公共施設等整備費支出	11,601,053
基金積立金支出	20,326,988
投資及び出資金支出	2,360,602
貸付金支出	339
その他の支出	2,000,060
投資活動収入	22,053,566
国都補助金収入	4,379,557
基金取崩収入	7,207,059
貸付金元金回収収入	11,300
資産売却収入	6,260,269
その他の収入	4,195,383
投資活動収支	△14,235,475
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,448,883
地方債等償還支出	3,148,898
その他の支出	299,985
財務活動収入	4,261,358
地方債等発行収入	4,240,312
その他の収入	21,046
財務活動収支	812,474
本年度資金収支額	214,877
前年度末資金残高	15,962,148
本年度末資金残高	16,177,025
前年度末歳計外現金残高	2,707,557
本年度歳計外現金増減額	△7,658
本年度末歳計外現金残高	2,699,899
本年度末現金預金残高	18,876,924

連結行政コスト計算書内訳表

	地方公共団体							(全体相殺消去等)	全体純計 (A+B+C+D+E) F		
	一般会計	(一般会計等 相殺消去等)	一般会計等 A	特別会計							
				国民健康保険 事業会計 B	介護保険 会計 C	後期高齢者医療 会計 D					
純経常行政コスト	149,521,281	-	149,521,281	36,296,779	30,803,083	9,217,875	△ 15,611,510	210,227,508			
経常費用	154,987,007	-	154,987,007	36,350,832	30,807,386	9,516,841	△ 15,611,510	216,050,557			
業務費用	78,808,363	-	78,808,363	2,147,904	1,937,297	452,394	-	83,345,958			
人件費	26,112,645	-	26,112,645	377,435	386,585	75,129	-	26,951,794			
職員給与費	19,815,318	-	19,815,318	344,726	321,313	66,645	-	20,548,002			
賞与等引当金繰入額	1,310,436	-	1,310,436	22,012	22,012	4,620	-	1,359,080			
退職手当引当金繰入額	2,645,459	-	2,645,459	-	-	-	-	2,645,459			
その他	2,341,433	-	2,341,433	10,697	43,260	3,864	-	2,399,253			
物件費等	50,964,403	-	50,964,403	620,710	1,181,001	339,669	-	53,105,783			
物件費	41,017,528	-	41,017,528	620,710	1,179,788	339,669	-	43,157,695			
維持補修費	2,117,904	-	2,117,904	-	-	-	-	2,117,904			
減価償却費	7,828,972	-	7,828,972	-	1,212	-	-	7,830,184			
その他	-	-	-	-	-	-	-	-			
その他の業務費用	1,731,315	-	1,731,315	1,149,758	369,711	37,597	-	3,288,381			
支払利息	106,092	-	106,092	-	-	-	-	106,092			
徴収不能引当金繰入額	69,601	-	69,601	259,739	37,066	10,284	-	376,689			
その他	1,555,622	-	1,555,622	890,020	332,645	27,312	-	2,805,600			
移転費用	76,178,644	-	76,178,644	34,202,928	28,870,089	9,064,447	△ 15,611,510	132,704,599			
補助金等	15,524,005	-	15,524,005	33,280,409	28,656,477	8,758,117	-	86,219,009			
社会保障給付	46,473,856	-	46,473,856	-	7,905	-	-	46,481,760			
他会計への繰出金	14,177,383	-	14,177,383	922,519	205,708	305,900	△ 15,611,510	-			
その他	3,400	-	3,400	-	-	430	-	3,830			
経常収益	5,465,727	-	5,465,727	54,054	4,303	298,966	-	5,823,049			
使用料及び手数料	3,018,315	-	3,018,315	264	-	10	-	3,018,588			
その他	2,447,412	-	2,447,412	53,790	4,303	298,956	-	2,804,461			
純行政コスト	145,599,568	-	145,599,568	36,296,779	30,803,083	9,217,875	△ 15,611,510	206,305,795			
臨時損失	950,707	-	950,707	-	-	-	-	950,707			
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-	-			
資産除売却損	950,707	-	950,707	-	-	-	-	950,707			
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-			
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-			
その他	-	-	-	-	-	-	-	-			
臨時利益	4,872,421	-	4,872,421	-	-	-	-	4,872,421			
資産売却益	4,872,421	-	4,872,421	-	-	-	-	4,872,421			
その他	-	-	-	-	-	-	-	-			

(単位：千円)

一部事務組合・広域連合				地方三公社	第三セクター等				(連結相殺消去等)	連結純計 (F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P)
特別区人事・ 厚生事務組合	東京二十三区 清掃一部 事務組合	東京都 後期高齢者医療 広域連合	特別区競馬組合	北区 土地開発公社	北区 文化振興財団	北区 社会福祉事業団	東京広域勤労者 サービス センター	北区 体育協会		
G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q
255,917	1,804,774	39,041,608	△ 782,309	65	267,664	251,803	23,941	7,991	△ 10,309,285	240,789,677
297,492	2,797,740	39,091,408	8,333,302	491,802	369,036	2,267,943	64,424	15,121	△ 11,893,484	257,885,342
284,377	2,744,599	842,743	8,333,302	491,802	365,392	2,267,943	64,424	10,778	△ 1,284,199	97,467,120
163,732	433,824	15,796	41,206	-	112,446	1,492,868	23,153	3,626	-	29,238,445
140,220	388,373	14,425	36,773	-	107,905	1,388,814	22,596	3,467	-	22,650,576
7,341	22,160	1,118	1,825	-	-	65,767	-	-	-	1,457,291
6,497	21,843	34	2,242	-	4,542	36,833	373	-	-	2,717,823
9,673	1,448	219	365	-	-	1,455	184	159	-	2,412,756
118,287	2,287,535	343,055	23,733	491,802	247,504	771,880	41,201	6,908	△ 1,271,337	56,166,350
101,750	916,120	333,105	5,177	86	246,829	770,149	41,190	6,784	△ 779,620	44,799,265
1,255	730,004	-	-	-	306	-	-	-	-	2,849,467
15,282	641,372	9,948	18,555	-	369	1,731	11	124	-	8,517,578
-	39	1	-	491,716	-	-	-	-	△ 491,716	40
2,358	23,240	483,892	8,268,364	-	5,442	3,195	69	245	△ 12,862	12,062,324
1,544	7,607	11	-	-	-	-	-	-	-	115,254
9	4,366	-	-	-	-	30	-	-	-	381,094
805	11,267	483,882	8,268,364	-	5,442	3,166	69	245	△ 12,862	11,565,976
13,115	53,141	38,248,665	-	-	3,644	-	-	4,343	△ 10,609,285	160,418,222
11,626	28,484	38,248,665	-	-	3,644	-	-	4,343	△ 10,609,285	113,906,485
230	1,946	-	-	-	-	-	-	-	-	46,483,936
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,260	22,712	-	-	-	-	-	-	-	-	27,802
41,575	992,966	49,800	9,115,611	491,738	101,371	2,016,140	40,483	7,130	△ 1,584,199	17,095,665
82	447,068	-	-	-	-	-	-	-	-	3,465,738
41,493	545,898	49,800	9,115,611	491,738	101,371	2,016,140	40,483	7,130	△ 1,584,199	13,629,926
364,127	1,803,959	39,041,608	△ 782,230	65	267,664	239,562	23,941	7,991	△ 10,309,285	236,963,196
108,210	330	-	79	-	-	0	-	-	-	1,059,326
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	114	-	79	-	-	0	-	-	-	950,900
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
108,210	216	-	-	-	-	-	-	-	-	108,426
-	1,145	-	-	-	-	12,241	-	-	-	4,885,806
-	707	-	-	-	-	-	-	-	-	4,873,128
-	438	-	-	-	-	12,241	-	-	-	12,679

連結純資産変動計算書内訳表

	一般会計	(一般会計等 相殺消去等)	一般会計等 A	地方公共団体				(全体相殺消去等) (A+B+C+D+E) E	全体純計 F		
				特別会計							
				国民健康保険 事業会計 B	介護保険 会計 C	後期高齢者医療 会計 D					
前年度末純資産残高	656,221,165	-	656,221,165	2,883,454	4,946,875	349,545	-	-	664,401,038		
純行政コスト(△)	△ 145,599,568	-	△ 145,599,568	△ 36,296,779	△ 30,803,083	△ 9,217,875	15,611,510	△ 206,305,795			
財源	159,321,550	-	159,321,550	35,379,298	31,038,064	9,158,006	△ 15,611,510	219,285,408			
税収等	105,006,295	-	105,006,295	12,417,674	19,088,544	9,158,006	△ 15,611,510	130,059,010			
国都補助金	54,315,255	-	54,315,255	22,961,624	11,949,519	-	-	89,226,399			
本年度差額	13,721,983	-	13,721,983	△ 917,480	234,981	△ 59,870	-	-	12,979,614		
固定資産の変動(内部変動)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無償所管換等	84,861	-	84,861	-	-	-	-	-	84,861		
他団体出資等分の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他団体出資等分の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
本年度純資産変動額	13,806,843	-	13,806,843	△ 917,480	234,981	△ 59,870	-	-	13,064,475		
本年度末純資産残高	670,028,008	-	670,028,008	1,965,973	5,181,856	289,675	-	-	677,465,513		

(単位：千円)

一部事務組合・広域連合				地方三公社	第三セクター等					(連結相殺消去等)	連結純計 (F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P)
G	H	I	J	K	L	M	N	O	P		
特別区人事・ 厚生事務組合	東京二十三区 清掃一部 事務組合	東京都 後期高齢者医療 広域連合	特別区競馬組合	北区 土地開発公社	北区 文化振興財団	北区 社会福祉事業団	東京広域勤労者 サービス センター	北区 体育協会			
766,793	14,475,373	1,883,949	2,273,069	20,760	31,225	1,064,387	24,497	63,081	429,000	685,433,172	
△ 364,127	△ 1,803,959	△ 39,041,608	782,230	△ 65	△ 267,664	△ 239,562	△ 23,941	△ 7,991	10,309,285	△ 236,963,196	
269,701	1,753,071	38,966,780	1,342	-	270,799	107,852	23,881	10,194	△ 10,609,285	250,079,743	
218,881	1,455,076	22,280,822	-	-	50	751	-	1,702	△ 10,232,883	143,783,409	
50,821	297,995	16,685,958	1,342	-	270,749	107,100	23,881	8,492	△ 376,402	106,296,334	
△ 94,426	△ 50,888	△ 74,828	783,572	△ 65	3,135	△ 131,711	△ 59	2,203	△ 300,000	13,116,547	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,861
-	2,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,706
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
681	774,469	4,285	△ 600,000	-	-	-	-	△ 0	600,000	779,434	
△ 93,745	726,286	△ 70,543	183,572	△ 65	3,135	△ 131,711	△ 59	2,203	300,000	13,983,549	
673,048	15,201,659	1,813,405	2,456,641	20,696	34,360	932,677	24,437	65,284	729,000	699,416,721	

5 売却可能資産明細表

土地

名称	所在地 (地番)	面積 (m ²)	売却可能価額 (千円)	取得年度
桐ヶ丘一丁目所在区有地	桐ヶ丘1-696-3 外	7,176	2,880,651	H24
旧北区教職員住宅	豊島7-24-47	1,387	667,774	S46
旧北区職員豊島寮	豊島7-24-53	1,185	518,144	S46
廃道敷(赤羽西六丁目)	赤羽西6-12-4	257	101,288	S39
廃道敷(十条仲原三丁目・1)	十条仲原3-2-167	1	538	S27
廃道敷(十条仲原三丁目・2)	十条仲原3-2-169	3	1,079	S27
廃道敷(十条仲原三丁目・3)	十条仲原3-1-193	9	3,612	S27
廃道敷(栄町・1)	栄町23-45	4	1,769	H15
廃道敷(栄町・2)	栄町1432-5	2	820	H15
宿泊所(赤羽荘)	赤羽西4-206	446	184,270	S40
旧飛鳥山公園道路予定地	西ヶ原2-16-2の内	297	231,975	H9
十条駅西口再開発用地	上十条1-1001	272	221,227	R1
岸町一丁目所在区有地	岸町1-864-7	87	38,196	S61
東十条五丁目所在区有地	東十条5-11-15 外	81	37,376	S61
東十条六丁目所在区有地	東十条6-13-3	43	18,287	S61
赤羽西六丁目所在区有地	赤羽西6-18-9の内	179	69,097	H4
旧外語大跡地福祉施設用地	西ヶ原4-51-11	1,500	769,296	H18
旧新町中学校敷地	田端新町2-79-4	2,664	1,248,039	S22
旧赤羽中学校敷地	志茂1-19-1 外	7,632	4,132,384	S25
滝野川三丁目所在区有地	滝野川3-51-18	299	150,364	H29
旧田端福祉作業所跡地	田端3-12-1	182	99,664	S38
旧北園小学校跡地	赤羽北3-971-4 外	3,969	1,944,737	S32
神谷二丁目所在区有地	神谷2-37-3 外	330	163,124	S49
赤羽北三丁目所在区有地	赤羽北3-971-5の内	7	2,902	S32
滝野川三丁目子育て支援施設用地	滝野川3-96-3	445	219,744	H27
旧志茂保育園敷地	志茂3-41-1 外	765	312,557	S39
旧滝野川第六小学校跡地	滝野川5-44-1 外	4,061	1,815,669	S21
合計		33,283	15,834,583	-

※ 新潟県所在区有地については売却可能価額が不明なため、明細表には記載していません。

償却資産

名称	所在地 (住居表示)	面積 (m ²)	売却可能価額 (千円)	取得年度
甘楽ふるさと館	甘楽町大字小幡2014-1	779	63,354	S63、H19
旧志茂保育園	志茂3-41-5	677	447	S41、R1
合計		1,456	63,801	-

※ 償却資産の売却可能価額については、建物と工作物の帳簿価額を合算して計上しています。

令和4（2022）年度決算

北区財政白書

令和5年9月発行
刊行物登録番号 5-1-057

編集・発行 北区政策経営部財政課
〒114-8508 北区王子本町1-15-22
TEL 03(3908)1105 (ダイヤルイン)

